

く頭角を現すに至つたのである。〔註二〕

外交問題の困難と將軍繼嗣問題

同七月の下旬、米國總領事ハリスの來朝があり、爾後その通商開始の要求をめぐつて外交問題はいよいよ重大を加へ、幕府の地歩はますます困難を加重した。しかるに幕府に於いては將軍家定は自ら臣僚諸侯を統御してこの難局を荷擔するの能力に乏しく、しかも病弱にして未だ一人の子女も持たなかつたので、先づ將軍の名代ともなるべき英明の繼嗣を確定することが緊急の問題となり、安政四年に至つては公然と幕府内外の衆議に上り、外交問題と相並んで、漸く重大なる政治問題となつた。而してその候補者としては、順序より云へば家定と最も血縁の深い従弟紀州藩主徳川慶福であつたが、時に僅か十二歳の幼年であつたので、當時既に廿一歳の年長に達し、しかも聰明の聞え高かつた徳川齊昭第七子一橋慶喜が之と相並んで有力なる候補者とされた。幕閣の保守的分子や大奥は血縁を唱へて慶福を推したが、松平慶永・伊達宗城・山内豊信等有力なる諸侯は、非常の時血縁の親疎に拘るべからずとして慶喜を支持し、幕府内部の川路聖謨・永井尙志等有爲の諸有司亦之に賛し、こゝに兩派の間に激烈なる抗爭が展開された。而して齊彬は勿論慶永等と意見を同

紀伊慶福と一橋慶喜

齊彬慶喜を擁立せんとす

齊彬の歸國

齊彬西郷に奔走を命ず

西郷將軍夫人を動かさんとす

米國の強硬要求と幕府

じうし、慶喜を擁立して幕政の改革、難局の打開に當らしめんとし、その信任する西郷隆盛等をして同志の諸侯の間に奔走せしめ、又島津家出身の將軍夫人を通じて幕府大奥に、近衛家を動かして朝廷に種々運動したのである。

齊彬は安政四年四月、在府の期満ちて西郷等を伴ひ歸國したが、繼嗣問題が漸く重大化せんとするに及び、十月一日西郷を徒目付に拔擢すると共に、種々内命を含めて出府を命じた。よつて西郷は十一月朔日出發、十二月初旬着府、八日直ちに越前藩邸に橋本左内を訪ひ、慶永宛の齊彬の書翰を渡し、繼嗣問題については、主命により慶永の指揮に従ひ、奔走すべきを告げた。十三日左内は西郷を訪れ、將軍夫人への側面運動を依頼し、翌十四日その参考として慶喜の行狀記を送り來つた。かくして西郷は先づ將軍夫人を動かして一橋派のために局面を有利に展開せんと、種々策動したのであるが、幕府大奥の一橋派に對する反對は根強く、將軍夫人も殆んどその意を伸ぶる餘地なく、この方面よりの西郷等の運動は容易に進まなかつた。〔註三〕

かゝる裡に米國總領事ハリスの公使駐紮通商開始の要求はいよいよ強硬となり、幕府は止むなくほゞ受諾の内意を固めたが、十二月諸侯に可否の意見



齊彬幕府に上  
書して慶喜を  
推す

京都に對する  
齊彬の運動

幕閣の態度

堀田正睦の上  
京

松平慶永橋本  
左内を上京せ  
しむ

を諮詢した。齊彬はこの機會をとらへ、十二月廿五日付上書して積極的に通商貿易を營むべしと論ずると共に、人心安定の必要を説き、そのためには先づ將軍繼嗣を確定すべく、非常の際、血縁の親疎よりも年長を重んずべしとして、明白に一橋慶喜を推舉した。かくて公然幕府に對して慶喜推戴の意を明かにした齊彬は、更に朝臣を動かし、朝議によつて幕閣を牽制せんとし、翌安政五年正月六日、近衛忠熙及び三條實萬に書を呈して將軍繼嗣確定の要を述べ、輿論により年長英明の一橋慶喜を立つべしとの内勅を幕府に下されるやう幹旋を請うた。近衛三條は直ちに之に賛成し、閣老堀田正睦の上京を機として内勅の降下あるやう幹旋せんことを謀つたのである。<sup>〔註四〕</sup>

この間、幕府に於いては先づ通商條約問題の解決が焦眉の急であつたが、安政五年正月十二日に至り遂に改正條約案を議了し、三月五日調印のことゝ約し、前年阿部正弘の歿後老中首座として外交の事を主宰せる堀田正睦は條約調印の勅許を仰いで一切の異論を壓伏せんと欲し、二月初旬上京した。一橋派の巨頭たる松平慶永は、京都に於ける堀田閣老の使命を早急に達成せしめ、その歸府の期を早めて、以て速かに將軍繼嗣を確定せしめんと圖り、橋本左内

長野主膳と島  
田左近

薩越兩藩の京  
都手入

京都に於ける  
一橋派の優勢

紀州派の暗躍  
と關白の獨斷

を周旋のため上京せしめた。然るに條約調印に對する朝臣の態度は強硬を極め、一方井伊直弼の意を承けた彦根藩士長野主膳等が九條家の家士島田左近と通謀して、紀州慶福擁立のため奔走してゐたので、左内はこの形勢を觀て當初の方針を捨て、専ら繼嗣問題に力を集中することゝし、三條家鷹司家等に入説した。かくて薩越兩藩の所謂京都手入によつて、前關白鷹司政通、左大臣近衛忠熙、内大臣三條實萬等の有力なる公卿は一橋派の議に動かされ、繼嗣問題は外交問題と相並んで朝議に上ることゝなり、政通忠熙は之を叡聞に達すると共に、關白九條尙忠に迫つて内勅降下の幹旋を求むるに至つた。九條關白は島田・長野等紀州派の議に動かされ、之を拒んだが、朝廷の衆議は内勅降下に傾いてゐたので、關白は孤立し、一時京都に於ける一橋派の運動は有利に展開されたのである。この頃西郷隆盛は將軍夫人より養父近衛忠熙宛の書翰を携へて入京したが、有利な形勢に意を安んじ、三月廿日京都を發して東歸した。内勅降下の議はいよゝゝ優勢となり、將に英材人望年長の三條を考慮して繼嗣を定むべしとの内勅が下されんとしたが、九條關白は獨斷を以てこの三資格を削り、三月廿二日、單に國事多端の折柄、早急に繼嗣を確定すべしとの



幕府益々難局に立つ

井伊直弼の大老就任形勢一變

一橋派敗る

御内旨が正陸に達せられた。即ち薩越兩藩の京都に於ける慶喜擁立運動は、將に成らんとして紀州派の暗躍と關白の獨斷のために挫折したのである。<sup>〔註五〕</sup>堀田閣老は唯一の目的たる條約調印の勅許をも得ず、しかもその上に圖らずも前例にない將軍繼嗣に關する御内旨までも達せられて空しく京都を發し、四月廿日江戸に歸着したが、歸府後の堀田は京都に於ける經驗によつて、幕府が今や豫期以上の難關に蓬着せるを悟り、難局打開のためには薩越等の諸雄藩や之に同心する多くの朝臣の意向を容れ、一橋慶喜を將軍繼嗣たらしむるの外なしと感ずるに至つた。かくて堀田の心境變化により、一橋派のため再び曙光がみとめられんとしたのであるが、然るにその歸府直後の四月廿三日、突如徹底的な幕權擁護論者にして、陰然たる紀州派の巨頭たる井伊直弼が幕閣一部の運動によつて大老に就任した。こゝに於いて形勢は一變し、五月朔日既に將軍繼嗣は徳川慶福に内定し、六月朔日幕府は三家以下溜間詰諸侯に將軍繼嗣は血統の内より定めらるべき事を内示し、次いで廿五日、諸侯に登城を命じ、正式に紀州侯慶福を將軍繼嗣に決定の旨發表したのである。この頃また米國總領事ハリスは強硬に條約の調印を迫つたので、幕府は止むな

幕府の條約調印

西郷歸藩して齊彬に形勢を報告す

齊彬西郷を再び上京せしむ

齊彬の率兵上京の計畫

く勅許を待たず、六月十九日調印を斷行した。廿四日水戸前藩主徳川齊昭尾張藩主徳川慶恕水戸藩主徳川慶篤越前藩主松平慶永の所謂不時登城があり、大老老中に對して條約調印、將軍繼嗣の二問題の處置について強硬に談判する所あつたが、最早形勢は動かすべくもなく、却つて間もなく齊昭以下謹慎隠居、登城停止等の處分を受くるに至つた。かくして幕府は井伊大老の處斷により、一切の異論を無視して、強行的に條約繼嗣の二大懸案を一舉に解決したのである。

これより先、西郷は井伊大老の就任により、漸く形勢の不利が明白となつて來た五月十七日江戸を發し、六月初旬歸國して齊彬に謁し、慶永より託された書翰を呈し、具に上國の形勢を報告した。齊彬はこの上は朝威によつて幕閣の專斷を矯めんと欲し、先づ西郷に上京周旋を命じたので、隆盛は直ちに上京の途に就いた。而して齊彬自身は機を見て大兵を率ゐて上京し、朝旨を奉じ、武力を背景として幕府の改革を實現せしめんとする意圖を懷いてゐたと云はれてゐる。<sup>〔補説〕</sup>

〔補説〕 齊彬が率兵上京して大義を述べ、幕府に迫らんとする決意を抱いてゐたと云はれてゐる。



ふことは、齊彬や西郷隆盛の傳記の類の多くが一致して傳へるところである。この問題に關して少しく考察するに、先づ市來四郎編纂の齊彬公御言行拾遺の誌すところでは、安政四年齊彬が江戸より歸藩の途中、伏見に滞留し、五月十三日嵐山に遊び、歸途雨中に跪座して皇居を遙拜し、ついで櫻木邸に休憩の時、京都留守居伊集院俊徳等に、明年秋琉球王子等を伴ひ江戸に參府するについては、琉人なるを以て、別に洛東岡崎邊に新邸地を選定せよと命じた、翌十四日近衛邸に參じ、忠熙・忠房父子及び三條實萬・中山忠能その他と會談し、夜に入つて來會した堂上の内の三人は退出したので、隨從の藩士は齊彬もつゞいて退出すべしと豫期し、近衛家の家臣に問合せたと、三人は只今參内したもので、重ねて來邸ある筈、齊彬の退出の程は分り兼ねるとの答へで、齊彬は夜更に及んで漸く退出したと傳へてゐる。これはその時齊彬に隨行した土師庄十郎の談話(明治十五年)及び同人の筆記(同十七年)によつて誌したもので、齊彬公史料にも收められてゐる。但し近衛家御用部屋日記によれば、齊彬が近衛家を訪れたのは五月ではなく、四月廿日である。而して西郷隆盛傳(勝田孫彌氏著、明治廿七年刊)・照國公感舊錄(國光社編、明治卅二年刊)を始め、その後には著はされた齊彬の傳記類の多くは、若干の異同はあるも大體これを踏襲敷衍し、新邸地の選定を命じたのは、實は琉人參府に名を託して大兵を引率して上京するための準備であり、近衛家での會合では、齊彬は幕政を改革して朝廷尊崇の實を擧げしむるの急務なるを建議し、忠熙は

中座して齊彬の意見を上奏したところ、深く叡感あらせられ、一朝外患あらば藩兵を以て禁關の護衛に當るべしとの内勅を賜はり、忠熙は歸邸して齊彬に傳宣したと傳へてゐる。併し乍ら近衛家御用部屋日記には「三條大納言殿御内々今出川御門より御參、薩州太守御相伴に而御酒等出る云々」とはあるも、中山忠能その他の參集については記事なく、また忠熙が中座して參内したことも見えてゐない。即ち齊彬が近衛家に參じ、三條實萬とも會談したことは確實であるが、それ以上のことは近衛家側の史料には明證がないのである。而して鳥津公爵家編輯の順聖公年譜稿にも、たゞ邸地の選定を内命したこと、近衛邸にて三條實萬と會談したことのみを載せ、贈正一位鳥津齊彬公記(寺師宗徳著、明治四十一年刊)も實萬等二三の公卿と會し、尊王の密議に涉つたのみあり、順聖公事蹟(小牧昌業博士著、明治四十三年刊)にも、三條・中山等諸卿と會談したが、内容は不詳であるとしてゐる。

更に照國公感舊錄によれば、歸國後齊彬は安政五年正月、年賀の式後、前年來賜はる所の宸翰・御製を重臣に拜觀せしめ、八月琉人參府を機として、多數の供方を率ゐて京洛に出で、諸侯の去就を決し、天下の大勢を定めんとすの決意を告げ、久光に一方の大將を命じたとあるが、その所據は分明でない。次にはこの年六月、西郷が歸藩して、幕威盛んにして慶喜擁立の事も到底成功の望なきを復命した時、齊彬は次第によつては出馬して禁關を奉護すべき決意を吐露したとの説がある。大久保利通文書第一所收、安政六年十一月利通が藩



主茂久に呈出した上書の控に、前年齊彬の西郷への内命として「萬一も姦策に陥、紀州江西上之義相決候得者、天下之禍亂と相成候者顯然たる事候(燒損)被遊御出馬天朝御奉護可被爲在、左候得者、九州者盡く我に屬候者案中に候間、御發駕之義も九月朔日に御日限被定置候得共、彼表依模様者御出府不被爲遊思召に付、早致出府形行可申上越段も被爲在御意候由とあり、これは恐らく大久保等の有志が、當時直接西郷より傳聞したこと、思はれるのである。而して照國公感舊録及び鳥津齊彬公(中村徳五郎氏著)等の諸書には、この時齊彬は次第によつては三千の精兵を率ゐて上京し、禁闕を奉護し、諸侯の去就を定めんとすの決意を吐露したとあるが、勝田孫彌氏の西郷隆盛傳は、齊彬が西郷に率兵上京の決意を告げ、たのを、大軍を率ゐて京師に出で、諸侯の去就を決するの精神であつた如く傳へるのは誤りで、齊彬は勅命を奉じ、兵力を備へて幕府に改革を迫り、公武一和の實を擧げんと欲したものと居り、また明治廿七年八月十七日付の市來四郎の實談話(史談會速記録)によれば、精兵三千を以て突出せんとすことは、吉井友實が西郷より聞いたといふことであるが、單なる突出云々は當時の情勢や思慮深き齊彬の性格等よりして信ぜられず、但し琉人參府を機として、多數の供方を連れ、出府せんとすの計畫はあつたこと疑ないと述べてゐる。以上を綜合するに、齊彬が前年の内勅により、三千の精兵を率ゐて上京すべき決意を抱いてゐたとの説は、今その全部を無條件に信じ難い節もあるが、内勅のこととはともかく、幕府の暴威により天下の禍亂あるべきを豫期し、その場合は自身出馬して禁闕の奉護を企

齊彬の急逝

うし、兵力を備へて公武の間に周旋し、幕府の改革を實現せしめんとすの考は或はあつたかも知れない。當時藩内の有志が之を確信し、齊彬の歿後先君の遺志と稱して藩廳に奮起を迫り、遂に文久二年に至つて久光の率兵上京が實現せられたこと、考へ合せなければならぬ。

然るに不幸にして齊彬は七月十六日急病によつて逝去したので、胸中の壯圖は遂に實現に至らず、薩藩が一藩を擧げて堂々國事に奔走すべき時は、なほ數年の後に延期されねばならなかつたのである。逝去の前夜弟久光を牀下に招き、その長男忠徳(後の茂)を繼嗣とすべきことを遺言すると共に、久光は藩主を輔けて朝權の伸張、幕政改革、公武一和の爲に奔走すべきを遺命した。文久二年以後の久光の國事執筆は、即ちこの齊彬の遺命を遵奉し、その遺志を實現せしめたものに他ならないと云はれてゐる。(注六)

在府有志の挽回運動

この頃江戸に於いては在府の薩藩有志堀仲左衛門、奈良原喜左衛門、有村俊齋等は橋本左内等福井藩の同志と相謀り、なほも慶喜擁立、幕政改革の目的を捨てず、懸命に形勢の恢復に努めた。而して直接幕府に對しては最早とるべき手段もなかつたので、この上は朝臣の間に運動して、勅諭を賜はつて慶喜を將軍繼嗣となすか、もし不可能ならば將軍後見となし、松平慶永をして之が輔



日下部伊三次の上京

條約調印に對する朝議

佐たらしめんと計畫し、水戸藩と關係深い薩藩士日下部伊三次を上京せしめ、  
前内大臣三條實萬に頼つて運動せしめたのである。〔注七〕

朝議三家大老を召す

これより先、京都に於いては、幕府の條約調印の報告は一片の老中奉書により、六月廿七日朝廷に達した。天皇はいたく宸怒あらせられ、翌廿八日關白大臣等に讓位の内勅を下し給うた程で、遂に朝議は三家大老の中を召して事情を尋問するに決し、廿九日召命を幕府に下された。然るに幕府は三家は謹慎中、又は幼弱にして上京するを得ず、大老は政務多端との理由を以て御猶豫を奏請し、近く上京すべき老中間部詮勝に垂問を賜はりたしと言上して、召命を奉承しなかつた。幕府のかゝる態度に天皇はます／＼宸襟を惱まし給ひ、朝臣は憤激し、梁川星巖、梅田雲濱、頼三樹三郎等有志の處士は激怒して幕府の罪を鳴らし、京都に於ける政情はとみに緊張を加へたのである。日下部伊三次

幕府召命を奉せず

はかゝる時に京都に上京して來た。而して彼は在野有志の支持を得、水戸藩士鶴飼吉左衛門等と共に、水戸藩への勅諭降下によつて目的を貫徹せんとし、三條實萬、近衛忠熙等の諸卿の間に入説し、事は漸く實現の運びに至らんとしたのである。

京都政情の激化

日下部伊三次等の勅諭降下運動

先に齊彬の命により再び鹿兒島を發した西郷隆盛は、七月上旬着坂以後吉井友實等と共に京坂の間を往來し、僧月照、梁川星巖、頼三樹三郎等と會して形勢を探つてゐた。然るに七月下旬に至り、齊彬の訃報に接し、大に落膽して一時歸國殉死の意を決したが、月照等同志の慰留によつて翻意し、齊彬生前の遺志をついで奔走することゝなつた。即ち西郷は先づ日下部等の勅諭降下の運動に参加して之を助けんと欲し、月照を通じて趣旨を近衛家に陳じ、忠熙より託された水戸尾張兩藩への密書を携へて八月二日京都を發し、七日江戸に着して直ちに水尾兩藩に之を傳達せんとした。然るに兩藩内部には齊昭慶の謹慎處分以來保守的勢力強盛となり、たとへ密勅あるも奉命し難き内情にあることが察せられたので、密書は渡さず、そのまゝ有村俊齋に託し、上京の上、月照を通じて近衛家に返納せしめたといふ。〔注八〕

西郷僧月照等と會同

西郷日下部等の運動を助く

水尾兩藩の態度

幕府及び水戸藩への勅諭降下

この間、京都に於いては鶴飼日下部等の運動は着々効を奏し、八月七日朝議は遂に幕府及び水戸藩への勅諭降下のことに決した。勅諭の御趣旨は、條約無斷調印、水戸尾張兩家謹慎等の幕府の處置を御詰問あらせられ、外患の際、先づ内憂を除くために大老老中三家以下列藩一同の群議を盡し、宸襟を安んじ



奉り、公武合體の叡慮に副ひ奉るやう處置を講ずべしといふのである。特に水戸藩に對しては、右の勅諭に添へて、御趣旨の在らせらるゝ所を列藩一同特に三家三卿家門の輩に傳達し、充分に協議して國家を安泰ならしむべしと仰せ下された。而してこの勅諭は翌八日水戸藩京都留守居鶴飼吉左衛門に授けられ、吉左衛門の子幸吉は即日捧持して江戸に下り、十七日藩主慶篤に呈上した。然るに幕府は同藩に令して勅旨の傳達を禁じたので、一橋派有志の運動はこゝに全く挫折した。しかも之を契機として間もなく所謂安政の大獄が勃發したのである。

江戸に在つてこの形勢をみた西郷隆盛は八月下旬、有馬新七は九月上旬相ついで上京した。然るに京都に於いては宛もこの時幕府の志士彈壓が開始され、九月七日新任所司代酒井忠義は先づ梅田雲濱を捕縛したのである。ここに於いて西郷有馬有村等は月照と協議して善後策を練り、水戸藩への勅書寫を近衛家三條家等よりの内報に洩れた有志の諸侯に傳へて一橋派の結束を固めると共に、またもし幕府の彈壓が更に擴大するやうならば、有志の士は江戸京都の兩地に於いて東西相應じて義兵を擧げ、以て井伊間部等幕府の奸

幕府水戸藩に勅旨傳達を禁ず

西郷と有馬新七

安政大獄の初發

西郷等擧兵を議す

西郷月照を護送して京都を脱出せしむ

前藩主齊興大坂に滞留  
近衛家齊興に禁闕護衛を依頼す

西郷の奔走

西郷在府の同志に擧兵計畫を通ず

臣を除くべしと計畫した。よつて十日夜有馬新七は三條實萬直筆の勅書寫を奉じて京都を發し、江戸に向ひ、西郷はこの頃月照の身邊が危険となり、近衛家よりその保護方を依頼されたので、十日深更有村俊齋と共に月照を護送して京都を脱出し、伏見に至つた。併し乍ら西郷自身にはなほ擧兵計畫等爲すべき大事があつたので、月照は有村に託して大坂に送り、伏見より再び京都に潜入したのである。〔注九〕

この時あたかも前藩主島津齊興は、齊彬歿後の處置のために江戸より歸國の途中にあり、大坂に滞在してゐた。近衛家は薩藩出身にして同家に勤仕せ〔補説〕る原田才輔を使として、齊興に禁闕護衛の兵を留めんことを依頼したが、齊興は幕府の指令なくしては人數差出はなし難しとして、之に應じなかつた。よつて西郷は十五日下坂し、吉井等と打合せ、種々齊興の意を動かすことに努め、また老臣島津久寶を説得する等、極力運動の結果、遂に一時は大坂滞兵の許諾を得たやうである。十七日西郷は在江戸の日下部伊三次堀仲左衛門にこの旨を報じ、條約調印陳疏のために不日入京すべき間部閣老が、もし京都に於いて暴擧に及ぶが如きことあらば、直ちに義兵を擧げ、尾張土佐土浦等の兵と共に



に間部酒井の兵を破り、彦根城を占領すべく、その時は關東に於いても之に呼應して蹶起ありたしと述べてゐる。<sup>〔註二〇〕</sup> 即ち西郷等は薩藩の兵を大坂に留めて京都に於ける幕府側の態度を監視し、萬一の際は此の兵を以て蹶起せんと計畫したもので、しかもその計畫はある程度迄進んでゐたのである。

鎌田正純

幕府の志士彈壓擴大す

日下部伊三次逮捕さる

〔補説〕 これより先、久しく江戸藩邸に在勤し、齊彬の寵用を受け、西郷等有志の意見にも理解あつた重臣鎌田正純が歸藩の途中、伏見に入つた時、八月十一日近衛忠昭は月照を介して之に内書を與へ、夷國一條につき關東の所置不當、今般仰遣はされたる次第もあり、もし異變の際ともなれば、禁闕の護衛はまことに手薄き事故、至急極秘の裡に非常の警衛手當を依頼する旨を傳へた。正純は直ちに廿日付請書を呈したが、急遽歸國の途中發病し、歸藩後登城も叶はず、遂に屬吏を以て報告し、至急出兵あらん事を建議したが、既に齊彬亡く、國老事に託して用ひず、鎌田は憂憤の裡に十二月死去した。忠昭は今齊興の歸國に際し、再び異變に備へて禁闕の守衛を依頼したのである。(照國公感舊錄 維新前後實歴史傳)

然るにこの時に及んで幕府の志士彈壓はいよゝゝ擴大し、十七日入京した間部詮勝は、長野主膳の建策を容れ、翌十八日鶴飼吉左衛門父子を逮捕し、廿二日小林良典を捕へ、江戸に於いても十七日三條家々士飯泉喜内が捕縛せられ、次いで廿七日薩藩の日下部伊三次も捕へられた。かくて西郷有村等の身邊

西郷月照を伴うて歸藩の途につく

藩内の情勢

月照平野國臣と共に入陸  
命 月照追放の藩

もいよゝゝ危険に瀕したのみならず、藩兵の大坂滯留計畫も結局成功しなかつたので、遂に廿四日夜兩名は月照を伴うて大坂を出帆、歸國の途に就いたのである。馬關に上陸して西郷は藩内の情勢を探るために先發し、次いで有村も月照の身柄を嘉永朋黨事件の際、藩地を脱走して筑前藩の庇護を受けてゐた藤井良節等に託して歸藩した。然るに當時齊彬歿後の藩内の情勢は一變して保守退嬰となり、水尾兩侯の處分等幕府の強壓手段に恐れて、重臣等は只管幕府の嫌疑を避け、無事を保たんことに汲々としてゐたので、幕府の罪人たる月照を隱匿するが如きは、甚だ困難な情勢であつた。西郷等は月照を受容すべき準備を整へるために種々腐心したが、最早如何とも手段の施しやうはなかつた。かゝる裡に月照は幕吏の追及が愈々急となつたので、平野國臣に伴はれて十一月八日鹿兒島に入り、日高存龍院に投じた。届出により藩廳は月照等を旅館に移し、對策を講じたが、結局日向に追放することとなり、十五日旨を西郷に傳へ、即日實行を命じた。古來日向方面への追放、所謂東目送は藩境に於いて處分される慣例があつたので、嚴命により西郷は最早救ふべからざる運命を悟り、この日の夜半月照及び平野を促して舟に搭じ、大崎ヶ鼻沖に至



西郷月照と相  
擁して海に投

西郷の處置

菊池源吾と改  
名大島に潜居  
せしむ

つた時、月照と相擁して海に投じた。平野等は驚いて直ちに舟を回し、漸く之を救ひ上げたが、月照は既に絶命して居り、西郷のみ介抱の結果わづかに蘇生した。蘇生後の西郷の處置については藩廳は幕府を憚つて苦慮したが、先代齊彬の遺命によつて國事に奔走して、遂に今日の窮境に陥つたものであり、重き處斷に付するわけにも行かなかつたので、表面は死亡とし、菊池源吾と改名の上、暫時大島に潜居せしめることとなつた。<sup>〔注二〕</sup>

〔注一〕 維新前後實歴史傳

〔注二〕 大西郷全集第一卷・第三卷

〔注三〕 齊彬公御言行錄卷四 大西郷全集第三卷

〔注四〕 照國公文書

〔注五〕 大西郷全集第三卷

〔注六〕 齊彬公御言行錄卷四 照國公感舊錄 島津

久光公實紀卷一

〔注七〕 伊地知貞馨履歷

〔注八〕 維新前後實歴史傳 大西郷全集第三卷

〔注九〕 有馬新七都日記 維新前後實歴史傳

〔注一〇〕 大西郷全集第一卷

〔注一一〕 同上第三卷 維新前後實歴史傳

## 第二章 藩論統一と公武合體運動

### 第一節 有志脱藩の議

安政六年、薩藩の有志は脱藩して井伊大老等幕府の權臣誅戮の義舉に參せんとした、所謂突出の計畫である。

有志の大老襲  
撃計畫

前年九月頃西郷有村が京坂の地を去つて歸藩の當時、江戸にはなほ有馬新七、堀仲左衛門等が在り、幕府の志士彈壓に憤慨し、越前藩士橋本左内、三岡八郎<sup>(後の由)</sup>、長州藩士山縣半藏等と協議して、井伊大老襲撃の計畫を立てた。あたかもこの時松平慶永が幕閣の態度に憤激して、率兵上京し、朝廷を奉護して幕

松平慶永蹶起  
の風説

堀仲左衛門の  
歸藩

奸誅伐のために蹶起すべしとの説が傳はつたので、有馬は堀山縣と共に勇躍相前後して上京し、種々計畫の實現のために運動した。堀は間もなく歸國して藩論をまとめ、越前と聯合して蹶起せしむべく、もし成らずんば有志のみを以ても脱藩し、義舉に參加せしめんとして歸藩したが、有馬は京都に留り、十一月廿八日山縣と連署して三條實萬に義舉計畫を叡聞に達せられんことを建

有馬新七の入  
京と建白



有馬歸藩を命ぜらる

白し、また十二月八日藩主島津忠徳(後の義茂)が參府の途中伏見に到着するや、側役豎山利武について禁闕奉護のために京都に滞留あらん事を建議する等、大いに活躍したのであるが、容れられずして却つて歸藩を命ぜられ、翌六年正月歸國するの止むなきに至つた。(注)

堀大久保西郷等と脱藩義舉を諮る

先に歸藩した堀仲左衛門は藩議を動かし、越前と呼應して出兵せしめんと計畫であつたが、當時の藩情は齊彬歿後の反動として、一時保守退嬰に傾き、到底藩としての出兵といふが如き冒險は實現の可能性がなかつた。こゝに於いて堀は在國有志の中心人物たる大久保等と議し、月照と投海後いまだ鹿兒島に在つて靜養中の西郷とも諮つた上、第二段の方策として、志を同じうする藩内の有志一同舉つて脱藩して義舉に参加せんことを決議したのである。而して堀自身は直ちに藩外各地の同志と連絡のために再び上國に赴くことになつた。途中先づ肥後藩に遊説して有志の参加を求めることゝなつたが、病床の西郷は十二月十九日同藩の長岡監物に書翰を認めて堀を紹介すると共に、薩藩有志の決心を告げて、越侯の御忠誠奉感服候、就ては弊國の義如何にも残念の至に御座候得共、都て瓦解仕、逆も人數など差出候儀不相調候間、同志

堀諸藩に遊説せんとす

西郷配流の途に就く

の者共申合、突出仕る外無御座決心仕居候と述べてゐる。(注) 即ちこの時薩藩の有志は全く松平慶永の蹶起を確信し、かつは藩情の激變に失望して、遂に所謂突出の議を企てたものである。

大久保西郷に突出決行の時期を諮る

西郷、改めて菊池源吾は間もなく配流の旅に上り、山川港に至つて暫時汐待ちのために滞留したが、大久保は西郷の留守中同志の首領としてこの重大時期に對處すべき重責を負ふことゝなり、十二月廿九日密に書狀を伊地知正治に託して山川に送り、更に詳細蹶起の時期について意見を述べ、西郷の賛否如何を質ねた。この時大久保の考慮した蹶起の機會は、

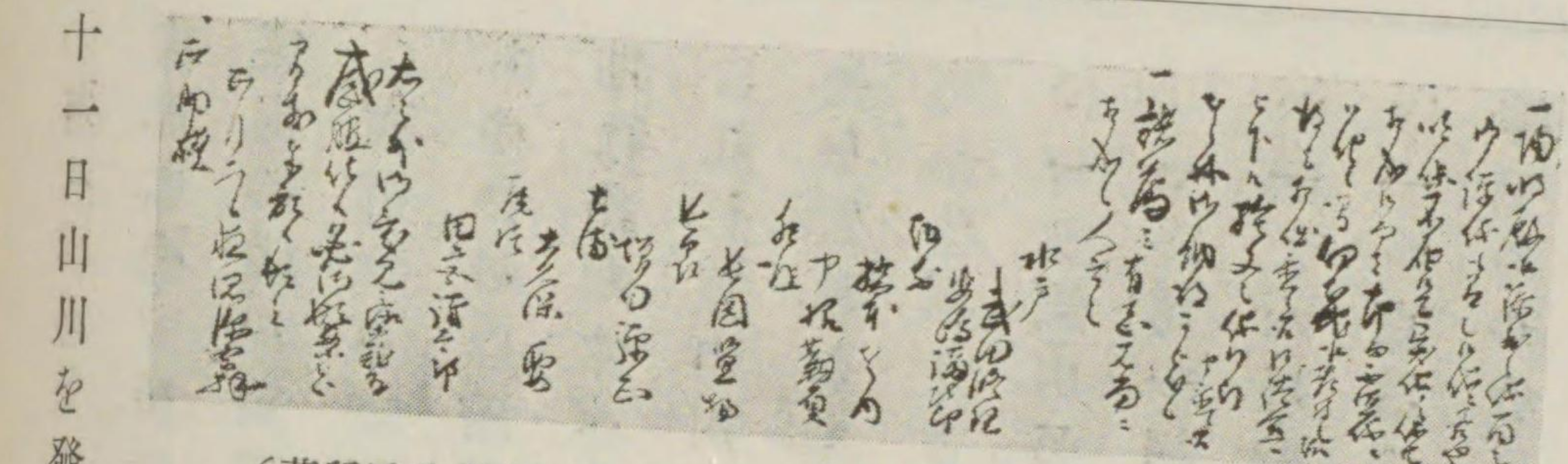
- 一 堀より肥後藩同意の報あり次第
  - 一 筑、因長諸藩の動向分明の場合
  - 一 萬一堀就縛の場合
  - 一 水尾、越三藩に幕府より再度暴命の場合
  - 一 東送の志士極刑の上、更に堂上方に迄幕府の處分が及ぶ場合
- 等であつた。西郷は安政六年正月二日付之に答へて
- 一 肥後藩同意と雖も、一應越前に照會の上ならでは輕舉すべからずのみ

西郷の回答



ならず、筑因長諸藩の態度も必ず確めて後發すべし。

- 一 萬一堀就縛の場合も、隱忍して機會を待つべし。
- 一 三藩に此上の暴命あらば、三藩は必ず蹶起して應援を求むべく、その時こそは先君齊彬の三藩との交情をつぎ、共に蹶起すべし。
- 一 堂上方に難の及ぶ場合、勤王の諸藩は必ず默止せざるべきに付、輕忽に動かす、諸藩と合體して難を救ふべし。



第二十二圖 西郷隆盛書翰 (侯爵大久保利武氏藏)

十一日山川を發して、大島龍郷に至り、以後同地に三年の歲月を送つた。

大久保等の急進論

西郷輕舉を戒む  
西郷の大島流謫

堀の行動

肥後藩突出に應ぜず

急速突出論の解消

越前との提携成らず  
在府有志水戸藩との提携を圖る

水薩提携また成らず

堀は歸國早々諸藩有志と連絡の大任を負託されて、安政五年十二月十九日再び上國の途に就き、先づ肥後藩を訪れたが、同藩有志中の名門たる長岡監物は當時藩廳の嫌疑を受けてゐたので面會の機を得ず、わづかに津田山三郎宅に於いて數人の有志と會談することが出來たのみであつた。堀はしきりに蹶起をすゝめたが、結局肥後藩に於いても藩情は即時出兵を許さず、有志の急速突出も容易ならず、變を待つより外なしとして拒絶されたので、堀は歸藩途中の久木山泰藏に託して在藩同志にこの旨を報告し、自身は直ちに江戸に赴いたのである。<sup>(註四)</sup>こゝに於いて大久保等在藩有志の急速突出論も自然解消の已むなきに至り、暫時東上した堀の活躍によつて諸方面との連絡が成り、計畫の熟する迄待機するの他なかつた。

堀仲左衛門は二月江戸に入つたが、松平慶永の上京計畫は結局實現せず、越前藩との提携は成らなかつたので、在府の同志有村雄助<sup>武兼</sup>、樺山資之、田中直之進<sup>(後の謙助、盛明)</sup>、高崎友愛等と共に、水戸藩の金子孫二郎、高橋多一郎、關鐵之助等と連絡して、井伊大老の暗殺計畫を進めんとした。高崎は三月廿二日水戸に潜入し、金子等同藩の有志と會見して水薩提携舉兵を提議したが、この時は水戸藩



在藩有志の準備

の有志は齊昭父子に累を及ぼさんことを恐れて概ね持重論を持ち、高崎の入説は成功しなかつた。<sup>(注五)</sup>而して藩地に在つては同志約四十名、大久保利通がその中心となり、岩下方平が同志中唯一の名門<sup>(家格)</sup>の故を以て首領に推され、馬新七、有村俊齋、伊地知正治、吉井友實、税所篤、大山綱良等が謀議に參劃し、有快舉の日を待機して居り、しばしば<sup>(注六)</sup>在府の堀有村<sup>(雄)</sup>等と連絡して計畫の進行を促してゐた。

安政の大獄愈擴大

この間安政の大獄はいよゝゝ擴大して幕府の彈壓は有志の堂上に迄及び、二月から四月にかけて青蓮院宮を始め奉り、内大臣一條忠香、權大納言二條齊敬、權中納言正親町三條實愛等は謹慎を命せられ、前關白鷹司政通、前内大臣三條實萬は落飾、謹慎、左大臣近衛忠熙、右大臣鷹司輔熙は辭官の上落飾、謹慎を命せられ、九條關白以外の有力なる朝臣の殆んど總てが處分せられたのである。更に八月廿七日、志士側に對する第一次の處斷が水戸藩關係者に下され、水戸前藩主徳川齊昭は藩地に於いて永蟄居となり、當主慶篤は差控を、一橋慶喜は隱居、謹慎を命せられ、安島帶刀は切腹、茅根伊豫之介、鶴飼吉左衛門は死罪、鶴飼幸吉は獄門の極刑に處せられた。

水戸藩有志の憤激と擧兵計畫の進歩

高崎友愛の上京

在藩有志の突出準備殆んど成る

吉井友實の遺書

こゝに至つて水戸藩有志の憤激は極點に達し、いよゝゝ薩藩と提携して擧兵の決意を固め、高橋關等は密に出府して堀高崎等と會して計畫を談じ、その結果、九月水戸藩有志の名を以て幕府の違勅開港の罪と堂上有志に對する無實の處罰とを彈劾し、十月中奸賊一兩輩を斬首して條約を取消すべしとの檄文が草せられ、薩藩の高崎友愛は水戸の關鐵之助と共に九月中旬入京して、青蓮院宮、近衛忠熙等に頼つて朝廷の御内旨を賜はらんと運動した。而して雄助<sup>(注七)</sup>の弟、有村治左衛門<sup>(清)</sup>は八月末頃出府して在府同志の列に加はつた。<sup>(注八)</sup>この計畫に呼應して在藩の同志、大久保岩下等約四十名は京都に突出して九條關白と所司代酒井忠義を斃し、尊王攘夷の捨石たらんことを期し、總取締岩下方平以下の部署を定め、海路脱藩のために鯉舟二艘を購ひ、田中新兵衛を船長と定め、町人出身の森山新藏<sup>(榮)</sup>は資金掛として諸般の費用を負擔する等々々と準備を整へた。これら諸般の脱藩の用意は九月中には殆んど成つたものと思はれ、同志の一人吉井友實の如きは、次の如く脱藩の理由を述べ、所信を明かにした烈々たる遺書を認めてゐたのである。<sup>(注八)</sup>

私事今度士臣の分を不盡候而不叶儀有之、御暇乞をも不申上、京師に出張



仕申候。生きては再可歸儀に無御座候間、御杯共頂戴仕、趣意をも得と申上、出足仕筈御座候得共、同盟四拾餘人、堅申合候儀御座候間、不本意千萬御座候得共、態と不奉告、爲御知申上候は、却而御喜び御勸め可被下奉存候得共、何分前文申合候儀御座候故、無是非次第御座候。尤も趣意之儀者御家老座え向け、一封差出置申候間、自ら御聞及可有之奉存候。只此節に至り難忍者、御老身之御行末如何と、是而已氣懸り御座候得共、古より大義之爲に父母妻子をも不願、身命を捨候儀、士たる者之職分に而、素より甘心可仕儀に御座候間、何卒宜御推計被下候而、折角無御障御渡り被下度奉合掌候。妻子之儀者別段可申上置所存も無御座候間、平次郎様、藤左衛門様、杯被仰談、何分宜御願申上候。

母上様御遺言之旨も被爲在候間、御一生者成丈御不自由無之様不仕候而不叶儀と兼々承、用意致居申候間、少者安心仕居申事に御座候。私儀者天朝之御爲、且御國家之御爲、順聖公之御遺志に隨ひ、隨分働申候間、戰死仕可申。誠以武士之冥加無此上。色々申上度儀山海御座候得共、只至要之事迄申上置度、如此御座候 恐惶謹言

九月 父上様

吉井仁左衛門

これは吉井個人の遺書であるが、右の文言の如く、有志一同の名を以て薩藩

大久保起草の  
藩主への上申  
書案

への脱藩趣意書をも認め、なほ大久保利通は藩主茂久へ宛て、上申書を起草した。その草案は「私共事今般奉犯御大禁、爲可奉救天朝之御危急、一同不待國命今晚王地へ志し發足仕候」と冒頭し、先づ外交處置に對する幕府の失態より、先君齊彬が有爲の諸侯と結んで、一橋慶喜を將軍繼嗣に擁立して幕府の改革を實現せしめんとした顛末を縷述し、然るに幕府は慶喜を排して幼主を立て、更に條約に無斷調印して重ねて叡慮を惱まし奉つたので、水戸越前尾張等の諸侯相謀り、奏聞の上井伊大老間部閣老等幕府の奸臣を追討に及ぼんとする旨、水戸藩より在府の堀仲左衛門に照會あり、在藩の同志に對しては、近衛家に於いても深く依頼の趣今曉同志の者より急報があつたと述べ、本來ならば事情言の上藩命に従ふべきなるも、水戸その他有志の侯伯との關係は先君以來盟約の間柄ではあり、且つ事急を要するを以て、前後を顧みず突出すると、無斷脱藩の已むなき所以を陳じ、最後に主君に於いては一同の赤心を酌み、皇室の藩屏たるの職掌に鑑み、英斷を以て斷然たる處置を下されたいと奮起を冀つたものである。<sup>〔注九〕</sup>これによつて大久保岩下等薩藩有志の脱藩計畫は準備殆んど成り、今はたゞ決行の期を待つばかりとなつてゐたことが知られる。

脱藩突出の期  
を待つのみ



上國に於ける  
準備整はず

在藩有志暫く  
待機の外なし

脱藩計畫の漏  
洩

谷村昌武

茂久直書を以  
て慰留す

然るに京都に於ける高崎關等が御内旨を賜はらんと運動は、その依頼すべき宮堂上の全部が謹慎中のため目的を達せず、又水戸藩側内部の事情もあつて、斬奸の舉は速急には實現の運びに至らず、九月付既に上申書、遺書等を認め、た在藩同志の一團もなほ暫く待機の止むなきに至つた。かくて有志一同焦燥の日を送る内、十一月に至りその計畫藩主父子に漏洩し、遂に脱藩突出の議は中止となつたのである。これはかねてより大久保等と志を同じうし、計畫の内容についても關知してゐた藩主側近の士谷村昌武愛之助 小吉が事態の成行を憂慮し、私に茂久に有志の計畫を告げたに端を發する。茂久は事態容易ならざるに驚き、直ちに實父久光に相談し、その結果十一月五日付を以て藩主自筆の諭書注(一)が有志一同に下され、谷村は命を奉じて大山綱良の宅に赴き、大久保及び大山の兩人に之を手交したのである。

方今世上一統動搖不容易時節にて、萬一時變到來之節は、順聖院様御深意を貫き、以國家可抽忠勤心得に候、各有志之面々深く相心得、國家の柱石に相立、我等の不肖を輔、不汚國名、誠忠を盡吳候様偏に頼存候 仍而如件  
安政六年己未十一月五日 茂久(花押)

先代の遺志繼  
承の公約

精忠士面々

有志の精神を  
是認す

有志一同の請  
書

精忠士面々へ

これ即ち國家危急の際は先代齊彬の遺志を繼承し、薩摩一藩の存亡を賭して朝廷に忠勤を勵むべきを藩主自ら公約したものであり、有志の面々はこの趣意を體認して藩内に留り、一藩の柱石として藩主を輔佐すべしと、暗に脱藩突出の中止を懇諭したものであつた。而も「精忠士面々へ」との宛書は、即ち大久保等有志の精神を是認したものである。こゝに於いて有志一同深く恐懼感激して直ちに脱藩計畫を放棄し、以後は藩内に留り、藩自體を動かしてその素志を實現せしめんことに努めることゝなつた。即ち翌六日請書を呈して、畢竟これ迄の藩情にては、奸賊の妨害により、事變到来の節も速かに全國の義舉に應ずべしとも認められなかつたので、止むを得ず脱藩を申合せたものであるが、容易ならざる機密の御深志を漏らされ、先君の御遺志を貫き、忠孝の大志を卓立せられんと、御趣旨が明かになつた上は、潔く脱藩は思止り、御趣意を遵奉するとの意を答申したのである。請書には同志一同連名したが、大久保等は盟友に對する情義を重んじ、特に大島配流中の菊池源吾の名を筆頭に注(二)加へた。同志の報告により事の由を知つた西郷は、深く感激して翌萬延元年

大久保等同志  
の筆頭に西郷  
の名を署す



二月大久保稅所<sup>〔注一三〕</sup>有村吉井等の同志に書を致し、不容易御直書迄の一條、夢々如斯時宜に及申間敷と考居候處、何とも難有御事、只々此死骨さへ落涙仕候儀に御座候と述べた。

藩主直書の意

かくして藩内有志の所謂突出の議は、藩主直筆の諭書により遂に中止となつたが、實にこの事件は薩藩今後の動向を規定するものとも云ふべき重大な意義を持つてゐた。この際の藩當局の處置にして謬らんか、薩藩の正氣ともいふべき有志の一團は全て藩外に逸脱し、薩藩後年の輝かしい維新回天の業績は或は望まざるべくもなかつたであらう。のみならず、たとへ脱藩の上とは云へ、數十名の多數の藩出身者が櫻田事變の如き激越の行動に出づるとすれば、薩藩そのものゝ地位も甚だ困難なものとなつた筈である。まことに薩藩近來の危機ともいふべきであつたが、幸ひにして久光・茂久父子はよく事態の重大なるを認識し、有志の衷情を酌み、藩主の直書を下し、一同を精忠の士と呼んでその趣旨を是認し、之に先代齊彬の遺業を繼承して一藩を擧げて國事に盡瘁すべきを約し、以て多數有爲の士の脱藩を未然に防いだ。而してこれによつて自づと薩藩は近く三州の存亡を賭して中央の政局に進出し、幕末維新

薩藩近來の危機  
久光・茂久の英斷

薩藩の一大轉期

有志一同の上

島津久徴と島津久治の任用を建言

島津久徴の家老再任

の歴史の主流に立つて大いに活躍することゝなつたのである。實にこの事件は薩藩の國事執筆史上に一大轉期を劃したものであり、又一面より見れば、薩藩有志派の藩内に於ける最初の勝利であり、その進出の第一歩であつた。なほ又、有志一同は脱藩中止の請書に副へて、大久保の起草に成る一の上書を谷村を通じて呈出した。その要旨は近く義舉勃發に際しては直ちに藩兵の出動ありたく、そのためには先づ藩内の人心の向背を定むる事が急務であるから、人望ある島津久徴左衛門を家老に再任し、出動藩兵の主將としては島津久治圖を主君の名代に任命されたと推舉し、最後に重ねて義舉の事は先君の遺志により、西郷が奔走して深く關係する所あつたもの故、是非とも英斷の上、皇室御興復の御大志を卓立ありたいと歎願したものである。<sup>〔注一三〕</sup>即ち有志等は茂久の懇諭により一先づ脱藩は思止つたとは云へ、義舉勃發の場合には直ちに之に呼應して藩兵の出動を期待し、そのためにこの言路洞開の好機會をとらへて、その推薦する人物を藩の要路に据ゑて事變に備へんとしたが、直ちに容れられ、十一月九日島津久徴は家老に再任された。先々代以來三代に互つて權勢を振つた島津久實に對しては久光自身も快からず、その内意によつて



島津久寶の退

有志派と久光及び久徴との接近

第三編 薩藩の國事執筆

最近家老を退き、實權なき城代の地位に退いてゐたので、有志等の希望も容易に採用されたのであらう。<sup>〔注一四〕</sup>久徴は齊彬代に重用され、その歿後久寶と合はず退隠してゐた有志派の信賴する人物であつた。久徴の就任により、大久保等有志と關係深き谷村昌武岸良七之丞等藩主側近の士も大いに活動の自由を得、有志派と久光久徴の間に周旋してその言路を通じた。大久保は十二月西郷宛書翰に於いて、有志派にとつて藩情一變して有利となつたことを報じ、何分に昔日に比し候得ば天地懸隔之次第、日々正に向之勢、何分難得之時節と欣快の意を述べた。<sup>〔注一五〕</sup>突出計畫直書降下を契機として薩藩の政情は著しい變化を見せた事がうかゞはれるのである。

突出計畫參加の同志人名

〔補説〕突出義舉を盟つた同志の數については、前掲吉井の遺書にもある如く、四十餘人といふのが眞實に近いであらうが、諸書の傳へるところ若干の異同がある。大久保利通文書第一所収、有村家藏の記録では左の如くなつてゐる。

- 在 菊池源吾<sup>〔西郷隆盛〕</sup>
- 堀仲左衛門<sup>〔貞地知義〕</sup>
- 有村俊<sup>〔信海義江田〕</sup>
- 岩下佐次右衛門<sup>〔平方〕</sup>
- 有馬新七<sup>〔義正〕</sup>
- 大久保正助<sup>〔利通〕</sup>
- 吉井仁左衛門<sup>〔友次〕</sup>

- 奈良原喜左衛門<sup>〔清篤〕</sup>
- 税所喜三左衛門<sup>〔篤〕</sup>
- 山口金之進<sup>〔直秀〕</sup>
- 森山棠園<sup>〔新藏永賀〕</sup>
- 奈良原喜八郎<sup>〔繁〕</sup>
- 道島五郎兵衛<sup>〔正邦〕</sup>
- 大山角右衛門<sup>〔綱良〕</sup>
- 有村如水<sup>〔幸藏國彦〕</sup>
- 中原喜十郎
- 西郷龍庵<sup>〔從道〕</sup>
- 在 江戸
- 有村雄助<sup>〔兼武〕</sup>
- 田中直之進<sup>〔謙助盛明〕</sup>
- 旅行
- 仁禮源之丞<sup>〔景範〕</sup>
- 赤塚源六<sup>〔眞成〕</sup>
- 在 伊集院
- 坂木六郎
- 伊地知龍右衛門<sup>〔正治〕</sup>
- 榊山三圓<sup>〔資之〕</sup>
- 本田彌右衛門<sup>〔親雄〕</sup>
- 森山新五左衛門<sup>〔永治〕</sup>
- 永山萬齋
- 大山彦助
- 野本林八
- 野津七次<sup>〔道貫〕</sup>
- 鈴木源右衛門
- 伊地知龍右衛門<sup>〔正治〕</sup>
- 榊山三圓<sup>〔資之〕</sup>
- 本田彌右衛門<sup>〔親雄〕</sup>
- 森山新五左衛門<sup>〔永治〕</sup>
- 永山萬齋
- 大山彦助
- 野本林八
- 野津七次<sup>〔道貫〕</sup>
- 鈴木源右衛門
- 鈴木勇右衛門<sup>〔高重〕</sup>
- 中原猶介<sup>〔勇〕</sup>
- 高橋新八
- 江夏仲左衛門<sup>〔榮享〕</sup>
- 野津七左衛門<sup>〔鎮雄〕</sup>
- 坂本喜右衛門
- 山之内一郎
- 高橋清右衛門
- 鈴木昌之助
- 鈴木勇右衛門<sup>〔高重〕</sup>
- 中原猶介<sup>〔勇〕</sup>
- 高橋新八
- 江夏仲左衛門<sup>〔榮享〕</sup>
- 野津七左衛門<sup>〔鎮雄〕</sup>
- 坂本喜右衛門
- 山之内一郎
- 高橋清右衛門
- 鈴木昌之助

- 有村次左衛門<sup>〔兼清〕</sup>
- 高崎猪太郎<sup>〔友愛〕</sup>
- 平山龍雪
- 山口三齋
- 益山東碩
- 鶴木孫兵衛

第二章 藩論統一と公武合體運動



以上合計四十八名、内在藩者三十四名となる。但し堀を在藩としてゐるのは誤りで、十一月には未だ江戸にゐた筈であるから、この記録も必ずしも正確ではない。なほ大西郷全集所載のものは之と殆んど同じであるが旅行中に西郷吉次郎の名が加はつてゐる。元帥公爵大山巖によれば、以上の他に更に大山巖・松方正義・村田新八・三島通庸等三十餘人の名が加へられ、合計百名近い數になり、その内在藩者四十餘名としてゐるが、その所據明かでない、而も在藩者に比して在府又は旅行中の者の比率が餘りに多く、均衡を失してゐる、これ或は當時たゞ大久保等とほゞ志を同じうしてゐた者や、後日同志に加入した者をも加へてゐるのであらう。

〔注一〕 都日記 伊地知貞馨履歴

〔注二〕 大西郷全集第一卷

〔注三〕 大久保利通文書第一 大西郷全集第一卷

〔注四〕 市來四郎編忠義公史料

〔注五〕 伊地知貞馨履歴 樺山資之日記 安政六年

三月高崎友愛意見書

〔注六〕 大久保利通文書第一

〔注七〕 樺山資之日記 伊地知貞馨履歴

〔注八〕 大久保利通文書第一 大久保利通傳上

卷

〔注九〕 大西郷全集第一卷

〔注一〇〕 大久保利通文書第一

〔注一一〕 安政六年十月廿二日付新納久仰宛島津久光書翰(舊邦秘録材料卷一七五)

〔注一二〕 大久保利通文書第一

在府の堀有村兄弟と計畫を進む

大久保出府して堀を説得せんとす

堀藩命により歸藩す

山口三齋歸藩して決舉近きを告ぐ

大久保等在藩有志の動搖を鎮撫す

第二節 櫻田門の變と藩内有志

在藩有志の突出計畫は藩主茂久の内諭により中止となつたが、堀有村兄弟等在府の同志は之を知らず、水戸藩の有志と結んで大老襲撃計畫を進めて居り、しかもその激發は目睫の間に迫つてゐたので、大久保は自ら出府して在府の同志に内諭を傳へ、堀を説得して計畫より手を引き、歸藩せしめんとして、出府願を久光(當時周防忠)及び國老島津久徴に呈した。併し乍ら久光等は大久保の出府を危険視して之を許さず、堀には藩命を以て歸藩を令し、大久保の再度の出願をも斥けた。こゝに於いて大久保も已むなく堀に書翰を以て一藩勤王の議成るを告げ、即時歸藩を促したので、堀は六年末高崎友愛と共に江戸を發し、萬延元年正月鹿兒島に歸着したのである。

然るに二月四日在府同志の一人山口三齋が歸藩し、前年末安藤閣老より水戸藩に勅書奉還を迫るに及び、水戸の有志は益々激昂しいよゝゝ大老暗殺を決行せんとして江戸に潜入し、有村兄弟等と連絡し、決舉近きにあるべきを告げた。一たん内諭によつて鎮靜してゐた在藩の有志はこの報に激發されて再



堀再出府して  
在府同志を鎮  
めんとす

堀久光に出府  
の許可を請ふ

堀の再願

堀急出府を許  
さる

堀進言を残し  
て發足

び突出呼應を論ずる者も出たが、大久保等首脳部は之を制し、歸藩早々の堀を再び出府せしめて事情の探查と有村等の鎮撫に當らしめんとし、堀は再出府を藩廳に出願した。然るに藩廳はなほ書面を以て諭解すべしと答へ、再出府を許さなかつたので、堀は遂に久光に謁して藩廳の評議と有志の議論とを訴へ、久光より藩當局を説いて願意を容れられんことを請うた。當時久光はいまだ藩主茂久の輔佐たるに留り、藩政の全權を掌握してはゐなかつたのである。久光は書面を可とし、同志中の再考を促したので、堀は一たん退いたが、その翌日再び面謁し、出府して直接説得せざる限り、有村等は水戸有志との盟約によつて奉命覺束なく、或は脱藩亡命の徒とならんと説き、つひに久光を動かして急出府の藩命を得た。こゝに於いて堀は江戸に變あらば田中直之進を上、種々事變勃發の際の處置について進言し、二月十八日鹿兒島を發したのである。堀進言の内容は、當時茂久の參府の期が迫つてゐたので、その途中において事變が勃發した場合の處置について、あつて若し福岡近傍に在る時變報あらば、筑前藩主黒田齊博と相談して藩兵の増援を待つこと、京都近邊ま

久光久徵堀の  
意見に賛す

田中直之進歸  
藩して義舉計  
畫を告ぐ

水戸有志の計  
畫

薩藩に朝廷奉  
護を求む

で進んでゐた時には、家老川上久美式部に人數を附し、名代として京都守衛に残すこと、また着府の上變あらば澁谷芝の二邸を固め、長土、越尾、因等有志の諸藩と應接し、水戸有志等の行動は幕府に對して意趣を抱くものに非ず、斬奸の義舉なりとてその趣旨辯明につとめ、靜かに變に備ふべしといふのである。久光久徵はほゞ之に賛成し、久徵は直ちに軍役總奉行に任せられ、久光より萬一の際の處置について内達を受け、事變に際し急派すべき人數百人の人選を軍役方に下命したといふ。

然るに堀出發後僅か三日目の二月廿一日、江戸に在つて有村兄弟等と共に水戸脱藩の有志等と謀議を通じてゐた田中直之進が、高橋多一郎より託された堀・高崎宛の書翰を齎らして歸藩し、具に義舉計畫の一切を告げた。その要旨は、水戸有志等は來月廿日前後精銳五十人を以て井伊・安藤等幕奸兩三輩を誅戮し、同時に勅書奉還を名として若干の藩兵を朝廷奉護のために上京せしめ、また横濱商館焼打等攘夷を斷行し、有志の諸藩に趣旨を通じて幕府の改革を實現せしむべく、薩藩に於いては之に呼應して藩兵三千を京都に登せ、朝廷奉護に當らねたい、但し時期切迫により返答を待たず義舉を斷行するといふ



大久保藩廳に  
出兵を論ず

大久保の即時  
出兵建言書

久光及び藩廳  
の態度

有志の建議を  
却く

のである。けだし水戸藩の有志は薩藩の舉藩勤王の議を聞き、呼應疑なきものと信じたのであつた。一日千秋の思を以て田中の歸藩報告を焦望してゐた在藩の有志一同は、勇躍水戸側の計畫に呼應せんとし、即日大久保は藩廳に上り、蓑田傳兵衛について前記田中の報告を傳へて出兵を論じ、又久光へは兒玉雄一郎を通じて有志一同より出兵趣旨を進言した。蓑田は書面を以て趣意陳述を求めたので、大久保は即夜出兵建言書を草して蓑田に廻付し、齊彬在世中以來の水戸藩との深き關係を述べ、先君の遺志を繼承して同藩との信義を重んじ、守衛を名として即時關東京都へ百名宛の出兵を請うた。在藩有志は先に内諭により脱藩突出してこの義舉に參することを斷念したが、かの藩主直書は一藩勤王の事を約束したものであつたので、その趣旨によつて今度は堂々藩としての出兵を要請したものである。

しかし乍ら久光及び藩廳當局の態度と有志派の志望との間にはなほ逕庭があり、廿二日久光は名義の上より勅諭もなきに未前の出兵を不可として有志の建議を却けたのである。廿三日、有志一同は再び兒玉を通じて久光に願意を容れられんことを歎願したが、久光は家老島津久微とも相談の上、無名の

有志藩命に従  
つて待機

有志事變後出  
兵を建議

久光變後の出  
兵を諾す

出陣の手配

西郷の家族賑  
給

茂久の出府供  
人數に有志派  
を除く

兵を出すは天下の大法に背き、且つ幕府の首魁を除いた上は、幕閣殘餘の者のみにて直ちに主上を擁し奉るが如き暴舉もなし能はざるべく、事後の出兵にても遅からずと答へた。こゝに於いて有志一同は評議を重ね、再三突出の議も出たが、結局暫く藩命に従ひ待機することとなり、その代り變報あらば即時出兵の事、茂久の參府供人數には有志を加へられたきこと、西郷召還の事、田中を先發せしむる事等を建議するに決し、廿五日谷村昌武を通じてこの旨、久光に歎願したのである。而して田中は事急を要するので、藩命を待たずこの夜出立した。廿六日久光の返詞あり、變後即時出兵の件を承諾し、西郷は變報あり次第召還すべきことを約し、田中再出府の件については事後承諾が與へられた。而して直ちに出陣の手配がなされ、一番手は關東京師へ百名宛、二番手は三百、三番手は茂久出馬と大凡治定されたのである。また西郷の家族困窮により、茂久及び久光より金廿五兩を下賜された。すなはち即時出兵との當初の有志派の出願は却下されたが、事後出兵については有志派の願意をほゞ採用すべきことが約束されたのである。

三月八日、茂久の參府に隨從して出府すべき三十名の人選が發表されたが、



有志派の要求

有志派に屬する者は事を惹起せんことを恐れ殆んど除外されてゐた。これについては以前より有志側より蓑田傳兵衛に内願があつたのであるが、蓑田は有志等は京師に向けらるゝ筈と答へ、この發令に至つたものである。同時に久光よりも内諭があつたが、一同承伏せず、再應有志側より出府人數に加へられんことを願ひ、なほ容れられずんば強ひて從駕出府せんと議が出たのである。よつて大久保は谷村を通じて久光に願意を通じたが、藩廳に談合すべしと答へられ、しかも藩廳の蓑田よりは敢へて君命に從はずんば處斷すべしとの久光の意なりと威壓された。

こゝに於いて大久保は岩下方平と諮つて直接久光に謁すべきに決し、三月十一日、兒玉谷村兩名の斡旋により始めて久光に謁し、縷々隨從出府の志願を述べて諒解を願つたが、久光は有志等の趣旨については諒解するも、出府の件は最早發表後止むを得ずと答へ、大久保も承服の外なかつた。なほ久光より變後出兵の際の主將について下問あり、大久保は之に岩下を推した。かくて出府供人數に關する紛議は久光の説得によつて解決し、茂久は三月十三日發駕參府の途に就いた。然るに筑後瀬高驛に至つて江戸櫻田の變報

大久保始めて久光に謁し茂久に隨從を願ふ

有志側の要求容れられず

茂久の出發櫻田の變報に接して歸藩に

變報鹿兒島に達す  
有村雄助の歸藩

櫻田の變と有村兄弟の行動

有村兄弟の趣意書

に接し、松崎驛まで進んだが、病と稱して參府を止め、家老川上久美を代りに東上せしめ、茂久自身は引返して閏三月二日鹿兒島に歸着したのである。櫻田事變の報知は事後廿日を経て三月廿三日鹿兒島に達し、又その夜事件關係者の一人有村雄助が藩吏に守られて歸藩し、水戸の金子孫二郎より託された薩藩有志中宛の周旋依頼の書翰を齎らした。これによつて始めて事件の顛末が在藩の有志に判明したのである。先に二月十八日、堀仲左衛門は有村等諭止のために鹿兒島を發したが、そのいまだ江戸に達せざる内に、有村雄助同次左衛門兄弟は水戸有志との盟約に殉じて一舉に参加したのである。有村兄弟は三月三日早朝、かねて邸内の長屋に隱匿してゐた水戸の金子孫二郎を伴ひ、左の如き一通の趣意書を殘して藩邸を脱出し、勇躍大老誅戮の壯舉に馳せ參じた。

謹而奉言上候

被聞召通趣被爲在、去年十月六日御書取を以御内諭之趣、同腹之者共より申越、謹而奉拜誦實以難有奉恐入候。右に付一同より御請書差上候付而者、いく迄も奉受尊命、可奉盡微力儀候得共、幕府之執權奉、蔑如



天朝方今奉奪

勅書暴計、難默止、水戸有志之面々申合、斬奸之決心仕候。御受書仕候とて、天朝御危急之時勢、傍觀仕候道理無之、依而如斯。誠恐々々謹言。

申三月三日

兄弟連名

この朝、次左衛門は芝愛宕山下に於いて關鐵之助以下十七名の水戸側の壯士と會合し、同勢十八人を以て櫻田門外に至り、大老の登營を要撃し、警固の士の不意を衝いて數名の壯士と共に輿側に迫り、輿中を亂刺し、次左衛門は大老を引出し、首級を擧げ、こゝに大老襲殺てふ空前の大事を成し遂げたのである。もとより全員一團となつての力戰奮闘によつたのであるが、就中次左衛門の働きは目覺ましかつたと云はれる。而して次左衛門は首級を掲げて立去らんとしたが、既に身に數創を負うてゐたので、漸く近傍の三上藩の辻番所に至り、首級を傍に置き、潔く屠腹して果てた。他の同志は或は自盡し、或は自首し、或は後圖を計るために遁走した。

次左衛門の兄有村雄助はこの朝一擧の首領格たる金子孫二郎と共に藩邸を出で、品川に潜んで吉報を待ち、同志佐藤鐵三郎が馳せ來つて成功を報ずる

有村次左衛門大老の首級を擧ぐ

次左衛門の屠腹

有村雄助等上京の途につく

藩吏雄助等を逮捕

雄助藩に護送さる

藩廳雄助に自盡を命ず

や、直ちに三名相携へて上京の途に就いた。かねての計畫により京都に於いて薩藩の兵の上京を迎へ、朝廷を奉護して幕府に臨まんとしたのである。然るに雄助の出奔を知つた江戸藩邸の重臣等は、その幕吏に捕はれて後難を醸さんことを恐れ、肝煎坂口勇右衛門に足輕六名を附して之を追及せしめ、三月九日夜勢州四日市に於いて雄助一行三名を捕縛して伏見の假屋に護送し、ここに金子有村等上京の目的は挫折した。もつともよく京都に潜入し得たとするも、薩藩の呼應は結局望まれなかつたのであるから、義舉第二段の方策は成るべくもなかつたのである。雄助は坂口の護送の下に伏見より歸國を命ぜられ、金子佐藤の兩名は伏見奉行に引渡された。歸藩の途に就いた雄助は大坂より乗船し、船中に於いて始めて縛を解かれ、三月廿日夜筑後瀬高驛に至つて參府途中の茂久一行に邂逅して事情を報告、歸藩を急いで即夜發程し、廿三日夜鹿兒島に歸着、以上の委細を大久保等在藩の同志に告げたのである。雄助の歸着は直ちに親類より藩廳に届けられたが、藩當局は即夜之に自盡の嚴命を下した。一擧に參じた趣旨は諒とすべきであるが、そのために藩に對して難儀を醸成したるにより、不愆乍ら切腹して御斷申上ぐべしと云ふの



雄助の自決

である。盟中の同志一同雄助のために必死歎願せんとして評議を重ねたが、術なくして罷んだ。併し乍ら雄助自身はもとより覺悟の上であつたので、命に驚かず、兄有村武次(前名後齋)他同志一同に後事を託し、從容として自盡したのである。大久保はその日記に雄助の臨終を左の如く敘してゐる。

嚴命ヲ蒙リ泰然トシテ申述候者、固ヨリ覺悟ノ事ニ而、於私者實ニ安心之譯ニ候。此上者跡之處此機ヲ以テ人數御差出相成、主意相達候様云々相托置、改服シテ東方ヲ拜シ、是京都ヲ遙拜ノ意ナルベシ父祖ノ廟ニ拜禮シ、盟中一同江長別ヲ告從容不迫トシテ及臨終候。行年二十六、嗚呼天乎命乎。一同愁傷憤激不可言。滿腔の憤激を抑へ、空しく雄助の死を見送つた有志一同は、この上はその遺志を生かして出兵を斷行せしめんと決議し、三月廿四日大久保利通は同志を代表して久光に謁し、先の内諭の趣旨と變前の約束によつて、斷然出兵あらん事を建言した。之に對して久光は正式の事件の報告なきこと、櫻田の一擧は

大久保久光に謁して出兵斷行を建言す

少人數の行動に過ぎず、兵亂とは云はれず、また後難の懼あること等を理由として出兵を不可とした。大久保は屈せず、重ねて朝廷の御危難は眼前に在り、且つ江戸には姫君も在り、臣子の分として傍觀し得ず、もし無事結着後の後難

久光動かさず

藩廳布告を以て動搖を戒む

を憚らば、關東京攝守衛の名目とすれば難題にも及ばざるべく、またかゝる大事の期に及んでは、少々の嫌疑如きは憚る必要なしと迄切言し、あくまで出兵の斷行を願つた。併し乍ら久光は動かさず、有村兄弟の行動を輕擧として非難し、有村等の参加により、薩藩としてはなほさら動き難き立場となつたこと、一擧は水戸一藩を擧げての行動にも非ざること、別に禁闕護衛の内勅とては或はき事等を擧げ、これによつて前言は履み難く、但し後報の如何によつては或は出兵にも及ぶべしと答へた。こゝに至つては大久保も一先づ承伏の旨を陳じて退出し同志を説得して鎮靜せしむるの外なかつたのである。而して藩當局は直ちに家中に布告して、この度の事件について種々雜説あるも、決して動搖せず、いよゝ公義の法令を守り、藩國を大切に存じ、秩序を紊らず、上司の下知に従ふべく、萬一國法に背く者あらば嚴重處斷に及ぶべしとて動搖を戒めた。一面形勢の推移については深く注意を怠らず、諸方面に多數の人數を派出して情報の蒐集につとめたのである。(註)

かくして櫻田義擧に薩藩呼應の計畫は、外よりは水戸藩有志の要請があり、内よりは在藩同志の熱烈なる焦望があつたが、事件に對する久光及び藩廳當



櫻田の變の薩藩に與へた影響

局と有志派との見解の相違によつて遂に成らなかつた。もとより終極の目的は闔藩勤王の大方針に一致してゐても、差當つての方策についてはなほ持重と急進との差あるを免れなかつたのである。とは云へ、この事件を契機として薩藩内部に於いては有志一同いよゝゝ結束を固め、久光及び藩廳當局も亦漸くその素志動かすべからざるを悟り、近く舉藩國家の大事に蹶起すべきことが必至となつたのである。

〔注〕 大久保利通日記上卷 大久保利通傳上卷 伊地

知貞馨履歴 市來四郎編忠義公史料

### 第三節 島津久光の上京決定と有志拔擢

櫻田の變に呼應して藩兵を上京せしむべき有志派の計畫は遂に成らなかつたが、實はこの事件を機縁として大久保堀等有志派の領袖は久光の知遇を得ることとなり、やがて拔擢せられて漸次藩政の中樞に地位を占め、その抱懐する抱負經綸を實現し得るやうになつた。

當初有志派の諸士は齊彬に對する絶對的な尊崇より、久光に對しては好感を懐かず、また頼るべき人物とも思つてゐなかつたやうであるが、齊彬自身は

有志等久光の知遇を得るに至る

有志派と久光齊彬と久光

有志等久光に接近を圖る大久保の苦心

兒玉雄一郎と谷村昌武

久光誠忠組の用ふべきを知る

夙くより久光の偉材たるを知り、安政五年勝義邦舟海が幕府の練習船日本丸を運航して鹿兒島に來訪した時特に久光を招いて勝に紹介し、その學識・志操を推舉したといふ〔注一〕さればこそ、その歿するに及んで久光を招き、遺志を繼承して朝權の伸張・公武一和の爲に奔走すべきを遺託したのであつた。而して事の由を洩れ聞いた有志派の諸士は、始めて久光の頼るべきを知り、種々手を盡して接近を圖るやうになつた。大久保は吉祥院乘願が圍碁によつて久光に信愛さるゝと聞き、碁を學んで吉祥院と親交を結び、その手を経て久光に意見を通せんとしたといふ。また有志の一人にして平田篤胤の門下なる税所篤が久光より時々古史傳の借覽を求めらるゝや、紙中に天下の形勢、同志の意見、姓名等を誌せるものを挿入して閱覽に供したともいふ〔注二〕その後突出事件の前後より、藩主側近の士、兒玉雄一郎、谷村昌武等を通じて茂久並に久光に連絡を通じたのである。なほいまだ直調の機を得なかつたのであるが、櫻田事變前後の紛議の際、堀・大久保の二人は始めて久光に面謁し、その素志を述べるこゝとが出来た。その意見は採用されなかつたとはいへ、これによつて始めて有志派、即ち當時の所謂誠忠組（精忠組とも云）の士の人物識見用ふべきものあることが



久光に知られたのである。

この前後、大久保はまた久光の小姓岸良七之丞の紹介により、その同僚たる中山實善中左衛門 尙之助と識り、更に久光と接近の便を得た。中山は齊彬代に重用された中山次左衛門の子で、その人物や、狹量であるが、精悍にして才腕あつたと云はれ、久光の信任によつて一時有志派の牛耳をとり、權勢を振つたのである。大久保等はなほ門地あり、首領として推戴すべき人物を求め、奈良原繁喜八郎 幸五郎を通じて小松清廉刀帶と識り、深く意氣投合したが、小松は文久元年五月、當番頭より側役動に進められ、中山は小納戸に昇進した。〔註三〕

かくて櫻田變後の約一年有餘の間、有志等は雌伏して徐ろにその勢力を蓄積し、外に向つての華々しい活動は暫時見られなかつたのであつた。之に對して有志の一部、有馬新七、大山綱良、美玉三平、是枝貞至柳右衛門等は、大久保等の持件があつたが、大久保堀等は有村武次、奈良原繁をして是枝等を説諭して計畫を放棄せしめたのである。〔註四〕

翻つて櫻田事變後の幕閣の動きをみるに、井伊大老亡き後、幕府の實權を握

中山實善と有志派

大久保小松清廉と氣相投ず

有志の雌伏

有馬新七等持重を排し脱藩せんとす

櫻田變後の幕府の動き

和宮御降嫁問題

幕府に對する激烈なる非難起る

久光國事周旋を決意す

つた老中久世廣周、安藤信行は漸く衰頽に傾いた幕府の勢威を公武合體によつて維持せんとし、萬延元年四月、皇妹和宮を將軍家茂の夫人として御降嫁を仰がんことを内奏し、十月正式に奏請、勅許を下された。御降嫁を仰ぐについては、幕府は朝意を遵奉して攘夷を實行すべきことを確約し奉つたのである。然るに幕府は早くも十一月の末、普魯西、瑞西、白耳義の三國と新たに條約を締結せんとしたので、天皇は逆鱗あらせられ、ために和宮の御降嫁は暫く延期となつたが、翌文久元年十月に至り、御發輿御東下あらせられ、二年二月十一日將軍家茂と華燭の典を擧げさせられた。かくて幕府の願望は達せられたが、これによつて少壯強硬の堂上や、民間有志の士の間には幕府に對する激烈なる非難が起り、幕府の公武合體により勢威を恢復せんと目的は、却つて反對の効果を生んだのである。

久光はかゝる天下の形勢の推移を觀、また藩内の有志派擡頭の政情に鑑み、文久元年十月に至つて終に有志の希望を酌んで國事周旋に乗り出し、眞の公武合體のために盡瘁すべき決意を固め、先づ藩自體の態勢を整へるために、要路重臣の更迭を斷行した。



首座家老鳥津久微を退く

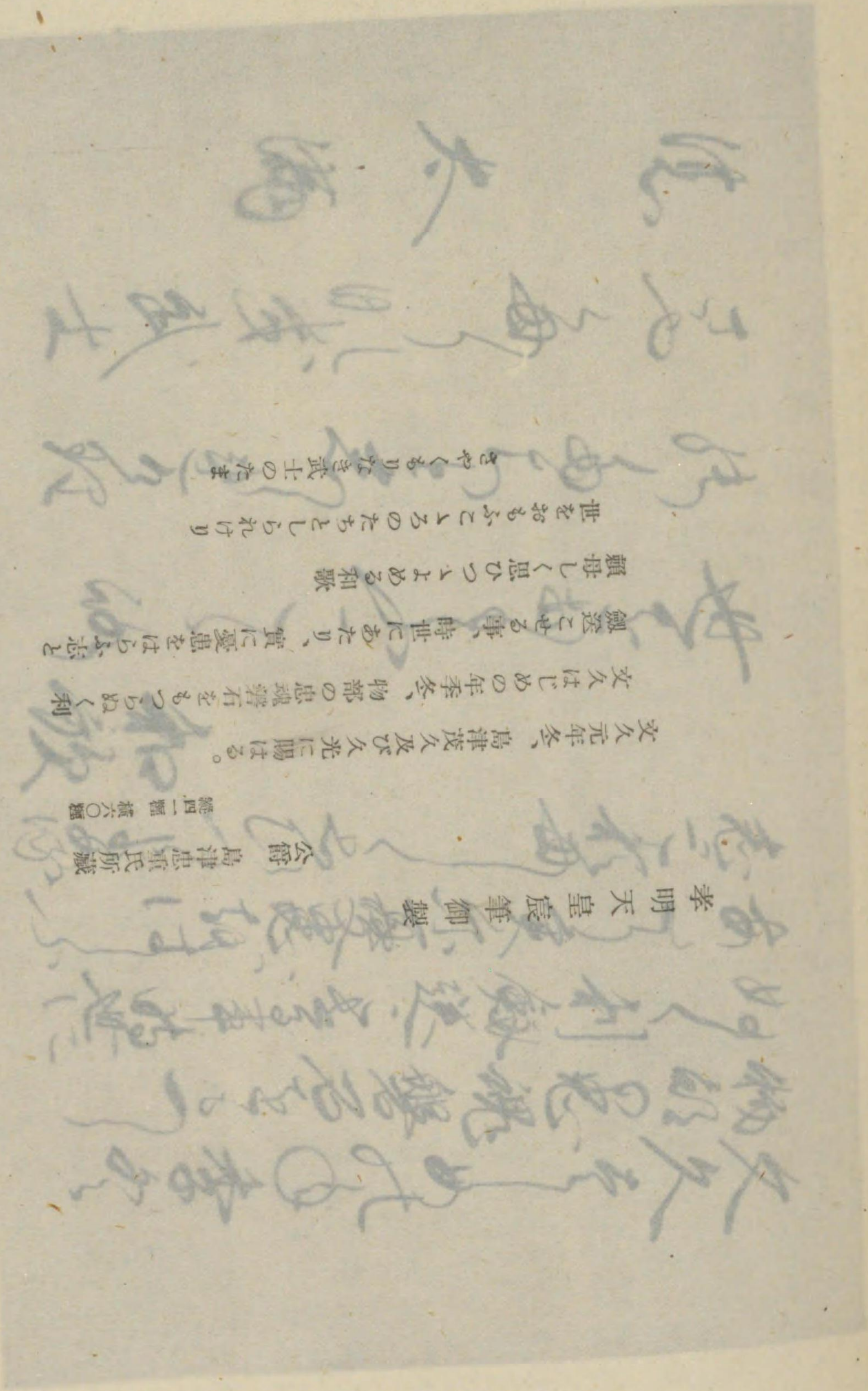
喜入久高首座家老となる  
大久保堀等の  
拔擢

有志派の全面的進出

久光堀に出府を命ず  
堀小松大久保中山等今後の方策を議す

安政六年十一月以來首座家老の重任に在つた鳥津久微は、その再任の當時は有志派の歓迎するところであつたが、なほやゝ保守的傾向があり、その後の政策はやゝもすれば有志等の意に満たず、又久光の國事周旋の決意に對しても、反對であつたので斥けられ、その一派たる田尻務桂久武衛門、蓑田傳兵衛以下、の所謂日置派に屬する者も多く免職、又は轉勤となつた。之に代つて喜入久高<sup>堀</sup>津が首座家老となり、側役小松清廉、小納戸中山實善が之を輔佐することとなつた。而して有志派、所謂誠忠組の領袖たる大久保堀の兩人は特に異數の拔擢を受けて小納戸に進み、有村武次吉井友實は徒目附となつた。即ち有志派の全面的進出と云ふべく、藩政の實權は全く小松、中山、大久保堀等の掌中に歸したのである。<sup>〔註五〕</sup>

かくて藩内の體制を整へた久光は、外に對しては、堀仲左衛門に早々出府して諸種の準備工作に當るべきを命じた。よつて堀は直ちに小松、大久保、中山等と今後の方針を議し、諸藩の浪士はその志氣壯なるも根底のある者少しとして、之には薩藩周旋の目的を告げず、志を共にして事を共にすべからざること、對外の政策については先代齊彬の深き趣旨あるも、之を直ちに奏聞し、或は



世をおもふこゝろのたちとしられけり  
頼母しく思ひつゝよめる和歌  
鑑送せしむる事、時世にあたり、實に愛想をほらぶ志と  
文久はじめの年季冬、物部の忠魂磐石をもつらぬく利

孝明天皇宸筆御製  
公爵 鳥津忠重氏所藏  
第一編 幕末



首座家老島津久徴を退く

喜入久高首座家老となる  
大久保堀等の拔擢

有志派の全面的進出

久光堀に田府を命ず  
堀小松大久保中山等今後の方策を議す

安政六年十一月以來首座家老の重任に在つた島津久徴は、その再任の當時は有志派の歓迎するところであつたが、なほやゝ保守的傾向があり、その後の政策はやゝもすれば有志等の意に満たず、又久光の國事周旋の決意に對しても反對であつたので斥けられ、その一派たる田尻務・桂久武右衛門・蓑田傳兵衛以下の所謂日置派に屬する者も多く免職、又は轉勤となつた。之に代つて喜入久高堀津が首座家老となり、側役小松清廉・小納戸中山實善が之を輔佐することとなつた。而して有志派、所謂誠忠組の領袖たる大久保堀の兩人は特に異數の拔擢を受けて小納戸に進み、有村武次吉井友實は徒目附となつた。即ち有志派の全面的進出と云ふべく、藩政の實權は全く小松・中山・大久保堀等の掌中に歸したのである。〔註五〕

かくて藩内の體制を整へた久光は、外に對しては、堀仲左衛門に早々出府して諸種の準備工作に當るべきを命じた。よつて堀は直ちに小松・大久保・中山等と今後の方針を議し、諸藩の浪士はその志想壯なるも根底のある者少しとして、之には薩藩周旋の目的を告げず、志を共にして事を共にすべからざること、對外の政策については先代齊彬の深き趣旨あるも、之を直ちに奏聞し、或は

孝明天皇宸筆御製

公爵 島津忠重氏所藏

第一編 第六〇圖

文久元年冬、島津茂久及び久光に賜はる。

久光はじめの年季冬、物部の忠魂磐石をもつらぬく利

劍送こせる事、時世にあたり、實に憂患をばらふ志と

頼母しく思ひつゝいとめる和歌

世をおもふこゝろのたちとしられけり

ちやくもりなき武士のたま



首座家老島津久微を退く

喜入久高首座家老となる  
大久保堀等の抜擢

有志派の全面的進出

久光堀に出府を命ず  
堀小松大久保中山等今後の方策を議す

安政六年十一月以來首座家老の重任に在つた島津久微はその再任の當時は有志派の歓迎するところであつたがなほやゝ保守的傾向があり、その後の政策はやゝもすれば有志派の意に満ちず、又久光の國事周旋の決意に對しても反對であつたので斥けられた。免職又は轉勤となつた。之に代つて喜入久高堀が首座家老となり、久高堀が首座家老となつた。而して有志派の全面的進出の拔擢を受けて、小納戸に歸したのである。かくて藩内の體制を整へ、外に對しては堀仲左衛門に早々出府し、諸種の準備工作に當るべきを命じた。堀は直ちに小松大久保中山等と今後の方針を議し、諸藩の浪士はその志趣異なるも根柢のある者少しと

久光堀に出府を命ず  
堀小松大久保中山等今後の方策を議す

有志派の全面的進出

喜入久高首座家老となる  
大久保堀等の抜擢

首座家老島津久微を退く

安政六年十一月以來首座家老の重任に在つた島津久微はその再任の當時は有志派の歓迎するところであつたがなほやゝ保守的傾向があり、その後の政策はやゝもすれば有志派の意に満ちず、又久光の國事周旋の決意に對しても反對であつたので斥けられた。免職又は轉勤となつた。之に代つて喜入久高堀が首座家老となり、久高堀が首座家老となつた。而して有志派の全面的進出の拔擢を受けて、小納戸に歸したのである。かくて藩内の體制を整へ、外に對しては堀仲左衛門に早々出府し、諸種の準備工作に當るべきを命じた。堀は直ちに小松大久保中山等と今後の方針を議し、諸藩の浪士はその志趣異なるも根柢のある者少しと



堀の奔走

幕府に談じ、有志に告ぐれば紛糾の恐れあるを以て、先づ朝幕間の君臣の名分を明かにし、國家の統一を圖りて後、天下の公論により開鎖を決すべきこと、議定し、この方針を久光及び茂久に告げた。而して久光父子は異議なく之を採用したので、堀は前名仲左衛門を次郎と改め、十月鹿兒島を發した。

茂久の參府猶豫問題

堀は途中筑前の黒田齊溥、京都の近衛忠房等に久光の意見を傳へてのち江戸に入り、幕府に一橋慶喜、松永慶永の起用を建言し、又越前南部等齊彬以來關係深き諸藩に連絡を通じ、種々久光出府の素地を作らんことに努めた。而して久光の出府のためには先づ茂久の參府猶豫の事が先決問題であつた。茂久は前年櫻田の變により、病と稱して參勤の中途より引返したまへ、出府を延引してゐたのである。よつて堀は藩邸の重臣と諮り、參府猶豫を出願したが、何等の指令もなかつたので、在藩の大久保等と打合せの上、十二月七日密に芝田町の藩邸に火を放つて之を焼き、藩邸焼失を名として再度參府猶豫を出願した。こゝに於いて幕府も遂に天璋院續柄の名義を以て造營費二萬兩を貸與すると共に、明年九月迄茂久の參府延期を許可したのである。よつて久光は謝禮と造營監督のために明春出府すべき旨を届出で、之を許された。〔注〕

芝藩邸の放火

久光出府の許可



久光中山を上  
洛せしむ

御劔の献上

江戸に堀を特派した久光は更に京都に於ける準備工作のために、十一月中山實善に上京を命じた。中山の使命は近衛家について藩主父子勤王の精神を通じ、御劔を献上し、また近衛家と新たに縁談を結ぶことであつた。御劔の献上は齊彬在世中近衛家を通じて奏請し、先づ御内覽に供し、叡慮に適ひしものを選定、齊彬の歿後齊興がその遺志を継ぎ、劔を裝飾せしめたが、齊興また卒するに及び、重臣等は幕府の嫌疑を理由として献上を辭してゐたのである。<sup>〔注七〕</sup>久光は之を實行し、波平行安の劔を内獻したのである。天皇は深く叡感あらせられ、近衛家を通じて久光茂久父子に長くも宸筆の御製を賜はつた。<sup>〔注六〕</sup>縁談は一門加治木領主島津久長の女直子<sup>貞</sup>姫を本家の養女として近衛忠房に配せんとするもので、忠房は之を容れ、婚約成立し、のち元治元年二月七日内婚が整つた。<sup>〔注九〕</sup>かくて中山は上京の目的の二つを果したが、久光上京の件について忠房は諒解を與へず、幕府や關白を憚り、之に反對したので、中山は止むなく御製を捧持し、十二月廿八日歸藩した。

こゝに於いて久光は重ねて大久保に婚約成立の謝禮を兼ねて上京を命じ、反覆久光上京の趣旨と、上京後朝威回復幕政改革の大舉のためにとるべき手

御製を久光父  
子に賜ふ  
近衛家との婚  
約

近衛忠房久光  
の上洛に賛同  
せず

久光大久保を  
上洛せしむ

久光周旋の具  
體案

段方法について詳細近衛家に陳述せしめた。發程に臨んで大久保に與へられた口上手控書<sup>註〇</sup>の要旨は、和宮御降嫁奏請は幕府の奸謀に出づるもので、御降嫁の後は勅意を恐れ處置を改むるが如きは期待し得ざるを以て、この際斷然朝威恢復の大策を立てさせらるべきである、それがためには充分に朝廷奉護の兵力を備へずしては戊午の覆轍を踏む懼があるから、久光は不日に供人數約千人を召連れて上京する、上京の上は近衛家の幹旋により滯京守衛の勅諭を下されたい、かくて京地に充分の兵力を備へた上、關東へ勅使を差遣せられ、一橋慶喜を將軍後見に、松平慶永を大老に登庸するやう御下命あるべく、一方尾張・長門・仙臺・因幡・土佐の諸藩主に對し、幕府が違勅に及んだ時は國家の奸賊安藤執政を速かに誅伐するやう命せられたい、かくては幕府も戦慄して朝意を遵奉するであらうし、萬一不軌を謀るが如きことあらば、長州藩その他諸浪人四方に蜂起して義舉疑ない、又朝廷に於かせられては九條關白を退け、近衛忠熙を關白に任じ、青蓮院宮の御幽囚を解き奉り、萬機を御相談あらせられるやう願ひ奉る、なほ當時武力を以て幕府を倒すべし等の過激の論もあるが、罪は幕府役人にあるのであるから、幕府が反省して正義の者を任用した上は干



久光周旋の目的

大久保忠房の奮起を要請す

大久保の努力を奏せず

久光出發を公表して斷然上洛に決す

戈を用ゐず、かねての叡慮の如く、徳川家御扶助公武御合體の御趣意を貫かれ  
 たきものであるといふのである。即ち久光周旋の目的は幕政を改革し、朝權  
 を恢張して、以て公武合體の實を擧げしめんとするにあつたこと明瞭である。  
 大久保は十二月廿八日鹿兒島を發して上京し、忠房に謁して前記久光の意見  
 を陳述し、その奮起を要請した。併し乍ら忠房はなほ幕府の彈壓を恐れ、とも  
 かく公武御一和の今日、他に勅諭等を出さるべき場合に非ずとして當惑の情  
 を示し、兵を出すも徒らに無益の混亂を惹起するのみにて實効覺束なく、且つ  
 忠房自身にも斡旋すべき實權なしと答へて久光の上京に反對し、その旨書翰  
 に誌して大久保に授けた。こゝに於いて大久保も亦空しく文久二年二月初  
 旬歸藩し、使命を果し得ざりし所以を復命したのである。併し乍ら久光出府  
 の事は既に正月七日付を以て二月廿五日發駕と公表されて居り、藩議は最早  
 確乎不動のものとなつてゐたので、久光は忠房の意向に拘らず、斷然出發と決  
 定したのであつた。<sup>〔注二〕</sup>

〔注一〕 鳥津久光公實紀卷一  
 〔注二〕 大久保利通傳上卷

〔注三〕 大久保利通傳上卷 薩藩小松帶刀履歷  
 〔卷四〕 是枝貞至稿篇中序章

〔注五〕 大西郷全集第三卷 大久保利通傳上卷 伊

地知貞馨履歷

〔注六〕 伊地知貞馨履歷 大久保利通文書第一 市

來四郎編忠義公史料 鳥津久光公實紀卷一

〔注七〕 大久保利通文書第一 大久保利通日記上卷

〔注八〕 鳥津久光公實紀卷一

〔注九〕 鳥津久光公實紀卷一 鳥津久光文久三年癸

亥上京日録

〔注一〇〕 忠義公史料 鳥津久光公實紀卷一

〔注一一〕 鳥津久光公實紀卷一 大久保利通傳上卷

#### 第四節 藩論の分裂と寺田屋の變

西郷赦免され  
て歸還

西郷小松中山  
大久保の會議  
西郷の反對

大久保が京都より歸藩した直後、大島の僻陬に三年間悶々の歳月を送つた  
 西郷隆盛が鹿兒島に還つて來た。西郷は久光の出府確定に伴ひ、前年十二月  
 召還の命に接し、大島三右衛門と名を改め、文久二年二月十二日歸還したので  
 ある。西郷の歸着を迎へてその翌十三日、小松邸に於いて久光出府の大策に  
 ついて小松・中山・西郷・大久保の間に會議が開かれた。然るに西郷は中山・大久  
 保等の豫期に反して計畫の不備を擧げ、幕府は如何なる程度迄朝命を奉承す  
 るや豫め諒解を得たりや否や、違勅の場合、京都に於いては彦根藩に備へ、又所  
 司代を放逐すべきであるが、その策如何、幕府が外人と結び、大坂より軍船を差  
 向ける場合の對策如何を訊したのである。而して中山等が満足すべき答を



西郷久光に謁して上京反對意見を陳ず

久光西郷の意見を容れず

久光西郷の次善の策をも採用せず

西郷引籠つて關係を絶つて

西郷の有志派に對する批判

爲し得ざるに及んで、西郷は二月十五日徒目附鳥預庭方兼役の舊務に復して久光に謁し、齊彬在世の當時とは時勢も變轉し、又久光は齊彬とは違ひ家督に非ず、登城もむづかしく、諸侯との交際もないことであるから、獨力周旋の成功覺束なく、先づ有爲の大諸侯と充分打合せを遂げ、所謂合從連衡の策を以て幕府に當るべきであるとして、今回の上京出府を尙早と斷じ、反對の意見を上申したのである。併し乍ら久光は最早決定濟の事であるから之を容れず、たゞ出發の期を三月十六日に延期して、更に差當つての策略を下問した。よつて西郷は再び第一策は參府延引であるが、不可能とあらば、次善の策として京都に立寄らず、海路直ちに關東に向ひ、浪士等によつて醸成さるゝ懼ある變亂に捲き込まれぬやう要心あられ度しと答申した。然るにこれ亦採用されなかつたので、西郷は直ちに引籠つて指宿に湯治に赴き、全く一舉に關係せざる意向を表明したのである。元來歸藩直後の西郷の目に映じた薩藩の政情は決して満足すべきものではなかつた。この後六月木場傳内に宛てた書翰に有志派極盛の當時の藩情を批判して曰く、

鳥元より相考候よりは雲泥の違ひにて、御府内都て割據の勢に相成居候と

西郷の反對理由

い儀に御座候

致し様無之模様故、暫くの間觀察仕候處當時の形勢少年國柄を弄し候姿にて、事々物々無暗な事のみ出候て、政府は勿論諸官府一同疑迷いたし、爲處を不知勢に成立、ケ様の事は是で引結び、此處で成るものといふ事は全く不知、志は能く向候ても所置に至て疎く、俗人の笑ふ事多く、君子の賦に候得共、爲す處至て賤敷手のみ相見得、君子の所行に無之候、所謂誠忠派と唱候人々は是迄屈し居候もの、伸候て、只上氣に相成、先づ一口に申さば世の中に酔ひ候鹽梅、逆上いたし候模様にて、口に勤王とさへ唱へ候へば忠良のもの、と心得、さらば勤王は當時如何の處に手を付候は、勤王に罷成候哉、其道筋を問詰候得ば譯も分らぬ事にて、國家之大體さへケ様之ものと明めも不出來、日本之大體はこゝといふ事も全存知無之、幕之形勢も不存、諸國之事情も更に辨へ無之、そふして天下之事を盡そふとは、實に目暗蛇をおすにて仕方もない儀に御座候

〔註〕之に就いては、西郷は元來先に久光の上京に反對して退隱した鳥津久徴の一派所謂日置派の系統に屬して、誠忠派の計畫に不満であつたとする考へ方も存するが、西郷は第一に齊彬と比較して久光の才腕力量について疑問を



西郷大久保等の説得により  
齟齬す

有志派の内部  
分裂

九州諸藩志士の動靜

持ち、第二に中山、大久保等が國事に經驗淺くしてその計畫不備多しと觀じ、而して當時激派の浪士等の運動活潑にして將に變亂を惹起せんとする形勢に鑑み、久光の上京は危険多く、且つ成功の可能性乏しきものとみて之に反對したのである。ともあれ久光の決意固く、藩議は既に決定してゐたので、大久保等の説得に動かされ、西郷も結局齟齬し、藩議に従つて奔走することゝなつた。かくして西郷の反對は一應解決したが、この頃有志派の内部が君側に在つて計畫に參畫し、久光の公武合體の意見方針を知悉して之に聽從せんとする溫和派と、久光出府の目的を知悉せず、或は之にあきたらず、藩外の浪士と結んで、より激越なる行動に出でんとする激派との二派に分裂したのであつた。

前年文久元年の春、元中山家の家士田中綏猷河内は九州諸國を巡歴して豊後岡藩の小河彌右衛門、久留米の眞木和泉、筑前の平野國臣、肥後の松村大成及び河上彦齋等と會して尊攘の大義を談じ、固く提携を約して歸京した。西國諸藩の志士結合の端緒である。次いでこの年の末、庄内の志士清川八郎、元薩藩士伊牟田尙平、處士安積五郎は田中より前右中將中山忠愛の密書と田中自身の添書とを受け、舉兵勤王のために西國志士の蹶起を促さんとして九州に

平野國臣來りて久光に尊攘英斷録を呈す

薩藩平野の提議に應ぜず  
有馬新七等平野に義舉計畫參加を約す

有馬藩廳に上書す

下り、松村大成を訪れた。然るにこの時平野國臣は王政復古の議を薩藩に入説してその奮起を促さんとし、尊攘英斷録と眞木和泉より託された策論上書を携へて薩摩に向ふ途中、松村を訪れ、前記清川等の一行と邂逅したのである。即ち松村、平野、清川等協議の結果、平野、伊牟田の兩名が鹿兒島に向ふことゝなり、十二月中旬平野は福岡藩の使者と偽つて鹿兒島に入り、小松、大久保等と會談して薩藩の奮起を促し、また大久保を通じて久光に尊攘英斷録を呈した。

この時薩藩では既に久光出府のことは内定してゐたが、その計畫は小松、中山、大久保等側近の他は藩内の同志にも秘してゐたので、大久保等は平野等に對しても勿論詳しくは實を告げず、又その提議にも應ぜず、不得要領の裡に旅費を給して之を還した。併し乍らこの時薩藩有志中の有馬新七、柴山愛次郎、橋口壯助隸、田中謙助直等進は伊集院に於いて平野に會し、その説に同意して義舉計畫に參加を約し、こゝに藩内有志中の激派と藩外の志士との密約が成つたのであつた。

有馬新七は既に早く文久元年四月、藩廳に上書して皇威興張幕政改革のため奮起を請ひ、第一案としては尾水、越等の諸藩と連絡の上、期限を定めて藩主



有馬再び建白す

中山等政策を  
祕し有馬一派  
乖離せんとす

大久保の立場

柴山愛次郎等  
眞木平野と尊  
王討幕を議す

自身上京し、勅命を奉戴して安藤、酒井等幕府の奸臣を誅伐ありたく、もし不可能とあらば、第二案として一橋慶喜を將軍後見に、松平慶永を大老に任せられたき旨幕府に建白し、容れられずば斷然出馬ありたしと建言したが、未だ省みられなかつた。ついで久光出府の計畫を知らず、十一月廿一日、重ねて幕奸を除き、諸藩一致して外夷を掃攘し、朝威を恢張せんがため、慶喜、慶永の任用を幕府に建白し、承諾せずば兵力を以て若狹の小濱を衝き、京都所司代を襲撃すべき策を建言した。然るに中山等久光の側近は之も亦顧みず、又その政策をも祕して示さなかつたので、有馬等の一派は之に釋然たらず、やゝ乖離の傾向があつたと、いま平野伊牟田の入薩により、更に兩者の分離が深刻となつた。この間の大久保の立場は、地位より云へば中山等と同じく君側にあつたが、中山とは經歷も異り、藩内有志派結成の當初よりその中心的地位にあつただけに、云はゞ兩派の中間に立ち、分裂を防止せんとして腐心してゐた。

やがて文久二年正月五日、久光出府の件は公表された。而してこの月激派に屬する柴山愛次郎、橋口壯助の兩名は江戸詰を命ぜられたが、途中松村河上、眞木平野等九州各地の志士と會して久光の出府を告げ、之を機として全國の

藩外諸有志の  
入薩  
眞木和泉

長州藩士來原  
退藏

久坂玄瑞の使  
者堀眞五郎  
小河彌右衛門  
と宮部鼎藏

有馬新七と藩  
外有志との密  
約

有志を糾合して東西に兵を擧げ、江戸に於いては安藤信行等幕府の權臣を誅伐し、京都に於いては九條關白、酒井所司代等を襲撃して尊王討幕の大舉を行すべき策を擬議し、なほ京都に立寄つて田中綏猷、清川八郎等と謀議を遂げ、二月江戸に入つた。在藩の有馬等は絶えず之と連絡して待機してゐた。

既にして久光の率兵上京の報諸方に傳はるや、その目的方針を探らんとし、て諸有志の入薩する者相續いた。先づ久留米の眞木和泉は二月下旬鹿兒島に入り、大久保を通じて久光に勤王義舉の策を獻じたが、藩廳は名を保護に託して鹿兒島に滞留せしめ、久光出發後の三月末に至つて始めて拘束を解き、出發を許した。長州藩士來原退藏は國産交易に名を假りて三月初旬來藩したが、藩議は計畫の祕奥を外部に洩らさざる方針であつたので、滞在二三日の後、空しく歸途に就いた。やゝ後れて同じく長藩より堀眞五郎が久坂玄瑞の使者として至つたが、阿久根の關門に阻まれて折衝中、豊後の小河彌右衛門、肥後の宮部鼎藏等の入薩せんとするに會し、共に海路を取つて密に市來港に上陸し、書を大久保有馬等に送つて面會を求めた。併し乍ら藩廳は遂に鹿兒島に入るを許さず、有馬新七、田中謙助等を市來にやつて之に應接し、久光東上の目



的は公武周旋にあつて他意なき旨を告げしめたが、有馬等は個人の資格に於いて密に今後の提携を約して之を還したのである。この他關門に阻まれて入薩の目的を達せず、空しく還つた者も尠くなかつた。<sup>(注二)</sup>

藩内激派と藩外浪士

久光諭書を發して浪士との交渉を禁ず

重ねて派閥を立つて一和を保つべきを諭す

西郷村田新八を伴つて先發を下關に至る

かくして久光の上京を機として藩外の浪士等は容易ならざる計畫を企て、藩内激派の間には之に呼應せんとする形勢が見えたので、久光は發途を前にして三月十日諭書を家中に下して、當時慷慨激越の浪人等が尊王攘夷を名として容易ならざる計畫を企て、藩内にも之と密に書翰往復等なす者もあるやの風聞であるが、かくては藩の禍害はもとより、皇國一統の騷亂を醸成するものであるから、今後一切藩外の浪士等との交渉を絶ち、専ら藩命に従つて周旋するやう、嚴に戒告した。次いで又、先に申渡した事は當時の世態不穩の聞えがあり、止むを得ず達した事で、皇國に生を受けたる以上、殊更に勤王家の誠忠派のと派閥を立つる如きは別して然るべからざる事であるから、一同風儀を肅正し、秩序を重んじ、一和を保つべしと重ねて戒める所があつた。<sup>(注三)</sup>

かくて西郷隆盛は先發して肥筑の形勢を視察し、下關に於いて久光の到着を待つべき命を承け、三月十三日村田新八を伴つて鹿兒島を發し、飯塚に至つ

平野國臣西郷に義舉計畫を告ぐ

西郷死地に入つて之を統御せんとす

久光の出發

て下關滯在中の森山新藏の急報に接して行程を急ぎ、廿二日下關の有志白石正一郎宅に到着した。森山は久坂玄瑞以下の長州藩士、土佐脱藩の土吉村寅太郎、其他西國各地の有志の往來頻りにして形勢容易ならざるものあるをみて、急使を馳せて西郷の着關を促したのである。白石宅には森山の他平野國臣、小河彌右衛門等が西郷の到着を待つて居り、平野はいよゝゝ京攝の間に義兵を擧ぐべき決意を告げたが、之に對して西郷はその決意固く到底動かすべからざるを悟り、共に死地に入つて之が統制を圖らんとして、行動を共にし、共に戦死すべきを約したといふ。而して小河彌右衛門は同志の岡藩士二十數名を率ゐてこの日海路東上し、平野も亦同船して大坂に向つた。こゝに於いて西郷は上國の變動眼前に在りと觀察し、自らその渦中に入つて之が統制鎮撫を圖らんとして、久光を待つべき藩命にそむき、森山村田を伴うて即日海路東上し、以後大坂伏見の間に在つて有志の統御に腐心してゐた。<sup>(注四)</sup>

三月十六日、いよゝゝ期至つて久光は小松清廉、中山實善、大久保利通以下従士千餘を率ゐて鹿兒島を發した。而して藩内有志の多くは選拔されて行に加はつたが、一部選に洩れたる者の中には、脱走東上して義舉に加はらんとし



海江田を先發  
京攝の形勢を  
視察せしむ

久光西郷の東  
上を怒る

久光姫路に達  
す

海江田の復命

堀次郎また來  
つて西郷の動  
靜を報ず

た者もあつた。十八日阿久根に至つて諸藩亡命の志士陸續として京攝の地に向ふの情報に接し、海江田信義(武次、前名有村俊齋)に命じ、先發急行して之が動靜を視察せしめた。廿八日久光は下關に達して西郷の無斷上京を知り、激怒したが、大久保は先に西郷を推して先發せしめた責任を感じ、直接西郷に面會してその眞意を質さんとして、三十日先發して大坂に急行した。四月朔日、久光は海路下關を發し、三日播州室津に上陸、六日姫路に達した。(注五)

この日、阿久根より先發して京坂の情勢を視察した海江田信義は久光を迎へて復命し、なほ西郷が諸浪士と結托して暴舉に與せんとしてゐる旨を報告した。海江田は淀川の舟中にて平野國臣に邂逅し、平野より西郷が下關に於いて共に戦死すべしと語つたと告げられたので、その眞意を知らず、西郷も亦暴舉に與すと速斷したものと云ふ。また堀次郎は先に江戸藩邸自燒の秘策によつて江戸に於ける使命を果して後、三月京坂に上り、有志等の激發せんとする形勢をみて、田中綏猷、清河八郎、藤本鐵石等激派の浪士一味を保護に託して、實は暴發抑止の目的を以て、大坂土佐堀の藩邸内に收容し、次いで伏見に赴いて西郷に面會した。然るに西郷より堀が京都に於いて長州藩士長井雅樂

久光激怒して  
西郷村田森山  
の捕縛を命ず

大久保西郷に  
會つて眞意を  
知る

大久保亦久光  
の不快を買ふ

西郷兵庫に至  
る

西郷大坂に護  
送さる

西郷等藩地に  
送られて遠島  
に處せらる

の所謂航海遠略説に左祖して策動したことを面責され、倉皇として伏見を發し、海江田と同日姫路に至つて久光に西郷の動靜を報告したのである。海江田堀兩名の報告に接して久光はいよゝゝ西郷の行動に激怒し、死罪にも處すべき決意を以て、西郷及び森山村田の三名を捕縛の嚴命を下した。(注六)

下關より先發した大久保は四月六日伏見の假屋に至つて西郷と會談し、その浪士の中に入つて之を統御して激發を抑へんとする眞意を告げられ、疑惑を解いて久光に復命すべく、八日播州大藏谷に至つたが、既に西郷處罰の決定せること及び大久保自身も亦西郷との關係により久光の不快を買ひたるを知り、西郷のために釋明すべき術もなかつた。久光は九日大藏谷を發し、夕刻兵庫に到着したが、この夜西郷は久光の嚴命を知らず、村田森山を伴ひ、長井雅樂の朝廷への建白書寫を久光の閱覽に供すべく兵庫に來り、大久保を訪ねて始めて嚴命の既に下つたことを知つた。而して即夜大久保、海江田等は西郷以下三名を海路大坂に送り、同地より追放歸藩せしむべき命を承け、翌十日之を大坂に護送した。かくて十一日、西郷、村田、森山の三名は大坂より海路藩地に送還されたのである。その後西郷は徳之島へ流され、到着後更に沖永良部



の孤島に遷され、村田は喜界島へ流謫せられた。森山新藏に對しては何等の指令もなかつたが、後その子新五左衛門治が伏見寺田屋の變に横死せるを知つて自盡した。(注七)

久光着坂し三度從士の輕舉を戒む

かくして途上幾多の波瀾を惹起しつゝ、久光は四月十日大坂に到着した。

第二十二圖 西郷隆盛筆獄中感有 (伯爵勝芳孝所藏)

この日久光は内外不穩の情勢に鑑み、三度び諭書を從士中に下して輕舉を戒め、諸藩士浪人等に私に面會すべからざること、命を受けずしてみだりに諸方に奔走すべからざること、萬一異變到來の節も敢へて動搖せず、下知なくして動くべからざること、を嚴令した。(注八) 藩内外の激派の暴發に對する久光の苦心の状をみるべきであるが、一方久光はまたこの前後藩内外の保守的分子よりの、その上京周旋を危険視する異論にも直面しなければならなかつた。即ち江戸詰大目附菱刈隆徵(注九)、留守居汾陽光輝は江戸藩邸に

江戸詰大目附菱刈隆徵等久光入京を諫止す

鳥津忠寛使者を派して久光を諫む

黒田齊溥久光抑止の流説

於ける異論を代表して大坂に來り、久光の入京を諫止せんとしたが、久光は勿論採用せず、却つて兩名に滞坂を命じた。(注九) 佐土原藩主島津忠寛も使者を大坂に派して久光を留めんとしたが、これ亦勸告を斥けた。(注一〇) また四月十三日筑前藩主黒田齊溥が參勤の途中大藏谷に至つたが、久光を抑止せんと意ありとの流説があり、之に對しては平野國臣伊牟田尙平の兩名が赴いて上國の形勢を陳べて説く所あり、よつて齊溥は參勤を止め、平野に隨從を命じて直ちに歸藩した。而して伊牟田は同地に於いて薩藩吏に追捕され、喜界島に配流されたのである。

久光伏見に至る

久光非公式に入京し近衛忠房等に公武周旋の策を陳ず

四月十三日、久光は從士半數を大坂に留めて出發し、伏見に到着したが、翌日近衛忠房より會談を求むる書翰に接した。忠房は先に久光の上京に反對したが、形勢の激變により意見を變じ、久光の入京周旋を求めたのである。かくて十六日、久光は非公式に入京して近衛家に參殿し、忠房及び中山忠能、正親町三條實愛の三卿に謁して、亡兄齊彬の遺志を繼述して朝威振興、幕政改革、公武合體のために周旋すべき趣旨を陳じ、その具體策として青蓮院宮を始め奉り、近衛忠熙、鷹司政通父子及び一橋慶喜、徳川慶勝、松平慶永等の謹慎を解き、忠熙



久光滯京浪士  
鎮撫の勅諭を  
拜す

久光入京す

激派の舉兵計  
柴山愛次郎等  
江戸藩邸に至る

森山新五左衛  
門等藩地を脱  
して上坂

を關白に慶喜を將軍後見職に慶永を大老に登庸のこと、老中安藤信行を退役せしめ、老中久世廣周に上洛を命ぜられたること、朝議を浪人等に洩らされず、又みだりに浪人の暴説を御採用なきこと等を建言した。久光建白の趣は直ちに中山正親町三條の兩議奏より叡聞に達し、即日滯京して浪士鎮撫に當るべしとの勅諭を下された。こゝに於いて久光は一たん伏見に歸り、翌十七日勅命を以て堂々大兵を率ゐて入京し、錦小路の藩邸に入つたのである。(注二)然るにこの頃に至つて藩外の諸有志と、之と通謀した藩内の激派との義舉計畫はいよゝゝ進行し、その激發の危機寸前に迫つた。先に出府して江戸詰となつた柴山愛次郎、橋口壯助等は、京坂の義舉に呼應して江戸に於いて蜂起し、安藤閣老等を誅戮せんとの計畫であつたが、同志少くして事成るべからざるを察して計畫を變じ、京坂の快舉に参加せんとして、在府の同志橋口傳藏兼備、伊集院兼寬直右衛門、弟子丸龍助、河野四郎左衛門、永山萬齋、木藤市助、町田六郎左衛門等と共に、藩邸を脱して大坂に至り、中之島魚屋太平方に合宿して久光の上洛を待つた。鹿兒島に於いて從士の選に洩れた森山新五左衛門、他數名、佐土原藩士富田猛次郎等も脱走東上して此一團に加はつた。而して彼等は京都

堀次郎激派浪  
士を大坂藩邸  
内に收容す

有馬新七等大  
坂に至る

激派有志久光  
に失望し獨力  
舉兵に決す

の田中綏猷及びその一派たる清河八郎、安積五郎、藤本鐵石、薩摩脱藩士伊牟田尚平等と謀を通じてゐたので、既述の如く堀次郎は田中一派を大坂藩邸内の長屋に收容してその激發を抑止せんと企てたのである。またこの一派には小河彌右衛門一行約三十名、平野國臣、海賀宮門等が上坂して加はつたが、のち平野伊牟田は福岡藩主の上坂を留めんとして去り、清河安積藤本は事によつて藩邸を追はれた。次いで四月十日久光一行の着坂により、從士中の激派たる有馬新七以下、柴山龍五郎、三島通庸彌兵衛、西郷從道信吾、大山巖助彌、篠原國幹冬一、是枝萬助等が到着した。こゝに大坂に於ける薩藩を中心とする藩内外の激派は、江戸藩邸の脱走組と、田中綏猷等藩外浪士の一派と、久光從士中の激派の一團との三個の集團に結集した形となり、京都長州藩邸内に潜居せる久坂玄瑞以下數十名の長州藩士及び吉村寅太郎等土佐脱藩の士と互に連絡し、久光を擁して討幕の兵を擧げんとしたのである。然るに彼等は久光の西郷處分及び其後の行動をみて、遂に久光には討幕舉兵といふが如き過激の手段に出づる意志全くなきを知り、大いに失望したが、この上は同志の人數のみを以て義兵を擧げ、九條關白と酒井所司代とを襲撃せんと決意するに至つた。久光



久光有志の決意を知り鎮撫せしむ

有馬等動かさず

眞木和泉着坂

在坂の激派伏見に上る

永田佐一郎の自盡

久光鎮撫に努む

はかゝる不穩の形勢を察知して、四月十八日奈良原喜左衛門海江田信義を大坂に下して鎮撫を命じ、翌日また大久保利通を遣して有馬柴山等を説諭せしめたのである。併し乍ら有馬等はなほその素志を捨てなかつた。かゝるうちに廿一日眞木和泉一行が着坂し、翌廿二日薩邸長屋を訪れて田中綏猷等と會談の結果、眞木も亦一舉に参加することゝなつた。かくて有馬・柴山等薩藩の激派は眞木和泉一行・田中綏猷一派と共に先發して伏見寺田屋に入り、廿三日夜を期して京都に潜入し、九條關白邸を襲撃すること、小河彌右衛門一行三十名は後發して之を助くること、酒井所司代の襲撃は京都長州藩邸内の同志をして當らしむること、決し先發隊は廿二日夜より廿三日早朝にかけて八軒屋に集合し、淀川を遡つて伏見に向つたのである。有馬等の出發に際し、部下より多數の脱走者を出した薩藩兵の什長永田佐一郎は責任を感じて自盡した。

久光は先に有馬等の鎮撫のために大久保を下したが、なほ安んせず、再び奈良原海江田の兩名を大坂に下し、續いて松方正義三を遣し、又別に藤井良節を差遣したが、永田の自刃により事變の切迫を知り、藤井は直ちに京都に還つ

久光の苦心

久光鎮使を伏見に派す

寺田屋の變

一、久光は先づ、自藩より異變を惹起するが如きは到底黙視し得ざる立場に在つたので、遂に強壓手段を以ても激派の暴發を抑止せんと決意し、大山綱良・奈良原繁・森岡善助・江夏仲左衛門・鈴木勇右衛門・鈴木昌之助・道島五郎兵衛正・山口金之進等八名の強剛を選抜して、伏見に赴いて今一度有馬等を説諭し、なほ承伏せずば臨機の處置に及ぶも苦しからずと指令したのであつた。以上の鎮使八名の他、上床源助も願出で、一行に加はり、九名は廿三日夜伏見寺田屋に達した。

第二十三圖 大久保利通日記(久保武氏藏所) (文久二年四月廿三日條)

この時寺田屋には既に田中綏猷・眞木・有馬等の一行は到着して居り、部署を定め、結束を整へ、襲撃の目標を二條城に變更して將に發せんとしてゐたが、九



名の鎮使は藩士中の首謀と目された有馬新七に對面を求め、階下で有馬及び田中謙助、柴山愛次郎、橋口壯助の四人と對座し、君命を傳へて一應暴舉を中止



第二十四圖 寺田屋事變殉難者墓(伏見大黒寺)

して藩邸に来るべきを諭した。併し乍ら有馬等は固く執つて動かず、問答再三に及ぶ内、道島五郎兵衛は突如上意と稱して刀を抜き、田中謙助の眉間に斬り付け、こゝに悽慘なる亂闘が開始されたのである。かくて亂刃の下に有馬以下四名總て鬪死し、西田直五郎基正、森山新五左衛門、橋口傳藏、弟子丸龍助行方の四藩士はこの場に馳せ來つて同じく上使の刃に斃れた。六名は即死し、森山、橋口助の二人はなほ氣息絶えなかつたが、翌日、藩邸に於いて自刃を命ぜられたのである。鎮使の側では道島五郎兵衛が即死し、森岡善助と山口金之進が重傷を負うた。道島は刀折れた有馬のため壁に押付けられ有馬の命により激派の一人橋口吉之丞に

有馬新七等の死

階上の同志の實を知らず

奈良原繁大いに説得す

鎮使に同行し上ぐ錦藩邸に引

一同藩邸に監禁さる

薩藩士廿三名と田中綏猷等の護送

よつて有馬諸共刺貫かれたといふ。

この争闘は瞬息の間に終結を告げ、階上に在つた大山巖、柴山龍五郎、三島通庸、西郷從道、伊集院兼寛、篠原國幹等薩藩の同志も一時はその實を知らず、幕吏の襲來かと疑ひ、階下別室に在つた眞木和泉等も同様であつたが、鎮使の一人奈良原繁は眞木、田中猷を促して階上に登り、一同に君命を傳へ、ともかくこの場は鎮靜して藩邸に同行し、後事を圖るべしと懸命に説得に努めた。衆議紛紛として決せず、或は割腹と云ひ、或は斬死を唱へたが、既に首領たる有馬等を失ひ、眞木、田中等も一時鎮靜して後圖を謀るべきを説いたので、一同漸く承伏して鎮使に同行し、京都錦藩邸に引上げ、眞木、田中等も亦之に同行した。

かくて藩邸に引上げた薩藩の激派は田中眞木等と共に再舉を圖る考へであつたが、豫期に反して嚴重なる監視を受け、その後田中を訪ね來つたその子、瑳磨介甥千葉郁太郎、土佐脱藩士吉村寅太郎、宮地宜藏、秋月の海賀宮門、肥前の中村主計等も出づるを許されず、藩邸内に監禁されたのである。廿七日に至り、薩藩側の廿三名と田中父子、千葉海賀中村の五名は大坂に護送されたが、途中先に森山新五左衛門等と共に脱藩上坂して一舉に加はつた山本四郎は自



其他の處置

田中父子等殺  
さる

藩地に謹慎を  
命ぜられし者

刃した。また眞木和泉の一派十名と吉村宮地の兩名及び富田猛次池上準之助の二人はそれ〴〵久留米土佐佐土原の各藩に引渡された。廿九日、薩藩の廿二人と田中等五名は大坂より海路藩地に護送されたが、田中父子は五月一日船中にて殺され、海賀等三名は五月七日日向細島に上陸の際斬殺された。左記の薩藩士廿二名はそれより鹿兒島に送られ、謹慎を命ぜられた。

大山 巖	是枝 萬助	柴山 龍五郎	吉田 清右衛門
林正之進	深見 休藏	有馬 休八	岩元 勇助
谷元兵右衛門	岸良三之丞	橋口吉之丞	篠原 國幹
吉原彌二郎	三島 通庸	西郷 從道	河野四郎左衛門
森新兵衛	町田六郎左衛門	伊集院兼寛	永山 萬齋
木藤市助	坂本彦右衛門		

右の内、町田以下五名は江戸藩邸を脱走西上せる者、他は久光守衛の人数であつた。<sup>〔注一〕</sup>なほ一同の謹慎は久光歸藩後の十月に至つて許され、それ〴〵舊務に復された。<sup>〔注二〕</sup>一方即死した道島を含めて鎮使の八名は深くその功を賞され、四月廿三日即日功米拾石を宛行はれ、自殺した永田佐一郎もその忠志によつ

て同じく功米八石を賞賜されたのである。<sup>〔注三〕</sup>かくして寺田屋の變は鎮使の側より一名激派より九名合せて藩内より十名の犠牲者を出し、なほ藩外に田中綏猷以下五名の非命に斃るゝ者を出したが、ともかく之によつて藩内の激派を抑壓し、以後久光は後顧の憂なくその大目的たる公武合體のために奔走することが出来たのであつた。

- 〔注一〕 大西郷全集第一卷
- 〔注二〕 渡邊盛衛氏編有馬新七先生傳記及遺稿 大久保利通傳上卷
- 〔注三〕 安政文久雜集卷一 舊記雜錄追録卷一六七 鳥津久光公實紀卷一
- 〔注四〕 大西郷全集第一卷所收、文久二年六月木場傳内宛書翰
- 〔注五〕 鳥津久光公實紀卷一 維新前後實歴史傳 大久保利通日記上卷
- 〔注六〕 文久二年六月木場傳内宛西郷書翰 鳥津久光公實紀卷一 維新前後實歴史傳 伊地知貞馨履歴
- 〔注七〕 大久保利通日記上卷 文久二年六月木場傳内宛西郷書翰 大久保利通傳上卷
- 〔注八・九〕 安政文久雜集卷一 鳥津久光公實紀卷一
- 〔注一〇〕 鳥津久光公實紀卷一
- 〔注一一〕 大久保利通日記上卷 鳥津久光公實紀卷一
- 〔注一二〕 大久保利通日記上卷 鳥津久光公實紀卷一 有馬新七先生傳記及遺稿 元帥公爵大山巖
- 〔注一三〕 大久保利通文書第一所收、文久二年十月廿九日小松清廉宛書翰
- 〔注一四〕 安政文久雜集卷一



第五節 久光の公武周旋

久光の忠志を御嘉賞短刀を賜ふ

寺田屋の一舉により浪士の激發を制した久光は、四月廿五日近衛忠房を通じて暴動の壯士を制すべしとの勅諭を拜し、更に廿六日同じく忠房より廿四日付を以て忠房に下され、久光の舉藩勤王の忠志を御嘉賞あらせられた宸翰の寫と御下賜の短刀を傳へられた。

安政戊午關係者の謹慎を解かる

四月晦日幕府の内奏により安政戊午關係の宮公卿の謹慎が解かれ、前關白鷹司政通前左大臣近衛忠熙の參朝を許し、尊融法親王青蓮院宮の永蟄居前右大臣鷹司輔熙の謹慎を解き、故三條實萬を追賞あらせられた。蓋し幕府は久光の周旋に先手を打ち、いさゝか朝意遵奉の意を顯はさんとしたものである。この日また九條關白は辭意を表した。

久光勅使東下を建議す

併し乍らいまだ幕府の誠意は認められず、先に久光の建議によつて下された老中久世廣周上洛の朝命にも依違して奉承しなかつたので、久光は更めて勅使を關東に下されんことを建議し、五月六日朝議御採用あり、八日硬骨の聞えある大原重徳に勅使を命ぜられた。

勅使大原重徳

幕府に宣示の勅旨三條

ついで五月十一日の朝議に於いて勅使をして幕府に宣示せしめらるべき三條の勅旨が確定したが、その要旨は(一)將軍が諸侯を率ゐて朝覲し、國是を討議すべきこと、(二)豊臣の故事に倣ひ沿海五大藩の主を五大老とし、國政に參與せしめ、又防備充實を圖るべきこと、(三)一橋慶喜をして將軍を輔佐せしめ、松平慶永を大老に任ずることである。その第一策は長州藩の主張を容れ、第二策は朝議最後の第三策は實に久光の建議を採用されたものであり、而してその第三條の實現に最も力を注ぐべきこととなつたのである。この日久光は忠房の示唆により、これまでの通稱和泉を改めて三郎としたが、翌十二日、勅使を輔佐して勅旨の貫徹に盡力するやう命ぜられた。

久光通稱を三郎と改む

勅使發駕延期の議

大久保等の奔走朝議確定す

かくて勅使東下の事は全く確定したが、その直後、先の朝命により久世閣老上京の報至るや、朝議動搖し、久世の入洛を待ち、勅使發駕を延期せんと議が起つた。大久保・中山堀等は久光の旨を承けて諸卿の間に奔走し、又十五日久光自身も近衛家に至り、近衛中山・正親町三條岩倉等に謁して延期の不可を陳じ、その結果再び前議に復し、廿日に至りいよいよ勅使出發の期廿二日と確定したのである。同時に久光は出府の上、當時在府中の長州藩主毛利敬親と申

久光毛利敬親と共に公武周旋を命ぜらる



勅使の東下

久光の決意

勅使及び久光  
江戸着

勅使將軍に御  
沙汰書を授く  
幕府容易に奉  
承せず

久光老中を説

合せ、既述の三策の叡旨を遵奉して、公武の爲め周旋するやう命せられた。かくして五月廿二日、勅使大原重徳は東下の途に就いたが、その囑により吉井友實、野津鎮雄七左衛門等十名は護衛として大原に附せられた。久光も亦この日手兵を率ゐて勅使に隨從して發したが、出發に臨んで在藩の家老喜入久高に書を送り、今回の東下について在府の家老共は仰天し、親戚の南部家は大いに不平の由であり、佐土原よりも家老留守居等を以て申入れがあつたが、一切顧慮することなく進むべしと、斷乎たる決意を示した。

六月七日、勅使は江戸に着し、龍口の傳奏屋敷に入り、久光は高輪藩邸に入つた。久光はこれより先、伊勢より隨從の堀小太郎舊名次郎を先行せしめ、松平慶永について趣旨を陳じ、周旋の素地を作らしめてゐたが、翌八日自ら慶永を訪れてその興起を促し、一橋慶喜推輓の事を議した。十日、勅使は江戸城に臨み、將軍家茂に御沙汰書を授けた。然るに幕府は特に慶喜の登庸を好まず、容易に奉承しなかつたので、以後二旬に亙つて勅使並に久光は大いに折衝に努めたのである。即ち十三日、勅使は再び柳營に臨んで、閣老に決答を促したが、なほ老中等は依違して奉承するに至らなかつた。よつて十四日、久光は姻戚關係あ

勅使三度閣老  
と談判す  
中山大久保  
意を以て談判  
を監視す

閣老漸く努力  
の旨を答ふ

る老中脇坂安宅を訪れて談判し、更に十六日書面を以て脇坂に、非常の時先例に拘らず、斷然朝意を遵奉して慶喜を將軍後見に、慶永は家門の故を以て大老に任ずる能はずんば、政事總裁の職に任用されたいと建言し、なほ長州藩の主張する將軍上洛の議に對しては反對の意を表したのである。十八日、勅使三たび柳營に臨むや、幕府は慶永の起用を奉承したが、なほ慶喜の登庸については頗る難色を示した。勅使は深く憂慮し、廿二、廿五の兩日、脇坂、板倉兩閣老を宿所に招いて奉承を督責したが、閣老は依然内情を懇へて猶豫を請ふのみであつた。廿六日、三たび勅使は兩閣老を招いて談判することゝなつた。久光以下薩藩の有志は幕府の態度に憤激を禁じ得なかつたが、この日中山大久保の兩名は勅使の旅館を訪れ、大原に謁して、今日老中がなほ御請申上げざるに於いては、再び生きては返さざる覺悟である旨を告げて、勅使の奮起を願ひ、そのまゝ別室に控へて談判の成行を監視したのである。こゝに於いて勅使は大いに事態を憂へ、固き決意を以て兩閣老に接し、強硬に奉命を督責し、もし奉承せざる時は禍害立ちどころに至るべしと告げたので、閣老は色を變じ、漸く然るべく努力すべき旨を答へた。



海江田奈良原等の憤激

併し乍ら廿六日の閣老の答は奉承するべく努力するといふに止まり、確答ではなかつた。海江田信義奈良原繁等は談判遅延に憤激して勅使並に久光の引揚げと閣老誅戮の計畫を企て、大久保に諫止されたが、なほ後日の参考のため、閣老の退城を觀ると稱し、海江田等十餘人の壯士は廿八日桔梗門外に徘徊したが、日没に至る迄退營する者なく、空しく歸つたといふ。

幕府遂に朝意遵奉を奉答す

かくて廿九日、勅使は死を決して四たび柳營に臨み、吉井野津等も亦堅き決意を以て隨行した。而して幕閣は遂に慶喜登庸の勅旨を遵奉すべき旨奉答したのである。次いで七月朔日、勅使は正式に江戸城に臨み、將軍家茂は之を迎へて謹んで朝旨を奉じ、慶喜を後見職に、慶永を政事總裁職に任用すべき旨奉答した。こゝに勅使はその重大使命を果し、薩藩の公武周旋は困難なる第一段階に成功したのであつた。この日また將軍は茂久の名代佐土原藩主島津忠寛を城中に召し、久光の浪士鎮撫の功を賞して刀一口を授けた。

將軍久光の浪士鎮撫を賞す慶喜將軍後見職となる

久光老中に建

將軍の奉答後、慶喜慶永任用の事は直ちに實行に移され、先づ七月六日慶喜は一橋家を再相續の上、將軍後見職を命せられた。よつて久光は翌七日老中板倉勝靜に書を致し、朝命奉承を啓賀し、この上は斷然實行を旨とし、先づ正邪

松平慶永政事總裁職に補せらる

勅使及び久光慶喜慶永と會議す久光慶永の上京を促す

久光慶喜慶永に朝廷御優遇を力説す

久光上京の途につく

を分ち、諸有司の黜陟を斷行されたと建言した。次いで九日松平慶永は政事總裁職を命せられた。こゝに幕府は全く勅命奉承の實を示したのであるが、久光はこの際更にその抱懐する幕政改革の意見を幕府に入説せんとし、勅使と共になほ暫く留つて周旋につとめることゝなつた。即ち廿三日、勅使は慶喜慶永を旅館に招き、久光も列座の上會議が開かれ、勅使は和宮御優遇・山陵修補等について幕府に實行を命じ、久光は慶永の上京を力説した。慶永の上京は久光の持論であり、廿九日には更に大久保堀の兩名を越前藩邸に遣し、中根雪江酒井十之丞等に説かしめた。八月十九日に至り、久光は一橋邸を訪ひ、慶喜慶永に會して更に慶永が上京して國是を定むべきことを力説し、また大赦の即行、公武の間名分上不相當の廉々を改正すべきこと、和宮御優遇のこと、朝廷に供御料十萬石増進のこと、正邪を糺し黜陟を行ひ、徳川齊昭の贈官、井伊直弼の追罰、前所司代酒井忠義、前老中安藤信正(信もと)、同間部詮勝等の嚴罰を斷行すべきこと、參勤の制を緩和し、御用普請等を停め、大名をして海防の全備に力を注ぐを得しむること等を建言し、慶喜慶永等の賛意を得た。かくて久光は江戸に於いて爲すべき事を終へ、勅使に先んじて八月廿一日江戸を發し、上京の



幕府久光に反感を懐く

途に就いたのである。

かくの如く久光はよく勅使を輔佐して周旋につとめ、遂に幕府をして朝意を遵奉せしめたが、一面この間に於いて幕府の久光乃至薩藩に對する感情はいよゝゝ悪化し、薩藩と長州藩との關係も亦疎隔するに至つた。元來幕府は久光が外藩の、しかも家督にも非ざる無位無官の身分を以て國家の大事に乗出し、朝命を奉じて勅使を輔佐し、幕政の根本に容喙するに至つたこと自體について著しく不快を抱いたのであるが、もとよりそれは表面に出すことを得ず、他事に託してその不満を露呈したのである。即ち久光の功勞に對して官位叙任の朝議があり、勅使は屢、幕府に諮つてその内申を求めたが、幕府は遂に應せず、八月廿日之を謝絶した。久光も亦拜辭の意を表したのである。また幕府は薩藩有志中の領袖たる堀小太郎の安政以來の活躍に對して憎惡してゐたが、八月三日三條の罪を擧げてその處分を薩藩に命じた。罪狀は前年末の藩邸自燒の他、君命と稱して專斷の振舞あること、浪士と結托せしこと等である。よつて久光も止むなく堀を藩地に送還したが、歸藩後の堀は別に處分を受くることなく、伊地知壯之丞貞と改名の上、側役格側用人當番頭と重用さ

幕府久光の官位叙任に應ぜ

幕府堀小太郎の處分を命ず

堀歸藩して伊地知壯之丞と改む

薩藩と長州藩との關係

長州藩公武周旋の勅命を拜

在府の毛利敬親勅使を待たず西上す

薩長兩藩疎隔の端

長藩攘夷論をとる

れ、主として藩内に留つて財政方面を擔當した。

幕府の反感を買ふ如きはもとより久光も覺悟の上であつたが、この時同時に長州藩との關係が疎隔の端を發したことは、必ずしも豫期せざることであり、以後の幕末政局の上に至大の影響を及ぼすものであつた。先に長州藩世子毛利定廣廣封は久光の入京後間もなく江戸より京都に上り、五月一日久光と同じく滯京して公武周旋浪士鎮撫に當るべしとの勅命を拜し、以後長州藩も亦薩藩と共に公武の間に立つて國事周旋に當ることゝなつた。而して久光の東下に際しては特に當時滯府中の長州藩主毛利敬親と申合せ、朝意貫徹に努むべしとの朝旨を下されたのである。然るに敬親は勅使一行の着府を待たず、その江戸到着の前日、途を中仙道にとつて江戸を發し、西上した。敬親の西上は當時同藩士長井雅樂の朝廷への航海遠略説の建議についてかけられた疑惑を解かんがためであつたといふが、内情はともかく、久光以下薩藩士一同何れも敬親の行動に對して深く不快の感を懷き、兩藩疎隔の端緒となつたのである。敬親入京後朝廷の嫌疑は解け、長州藩は聲望挽回のため藩内外の激派の議を容れて攘夷論をとり、敬親は假條約破却外夷拒絶將軍上洛攘夷



久光長藩の將  
軍上洛の議に  
反對す

長藩世子寺田  
屋の殉難者等  
宥免の勅書を  
奉じて東下す

久光の意見

決定等を建言した。朝議は之を採用されなかつたが、久光は既に六月十六日老中脇坂安宅宛の書翰に於いて、長州藩の將軍上洛の議に反對の意を述べたのである。即ちこの頃に至つては薩長兩藩の政見の相違が顯著になり、疎隔はますます深まらざるを得なかつたのである。八月二日長州藩世子毛利定廣は寺田屋事件關係者を含む安政戊午以來國事犯地下の輩の宥免、徳川齊昭に贈官のこと、參勤制の廢止等を幕府に命せられた勅書を授けられ、三日之を奉じて東下した。この事を知つた久光は、寺田屋事變犠牲者の宥免について心外に堪へず、直ちに人を京都に遣してその條項の削除を朝廷に運動せしめ、又勅使に之を請願した。蓋し寺田屋の犠牲者は久光の嚴命に抗した者であり、久光としては浪士鎮撫の勅命の趣に副ひ奉つたものであつたから、その立場上之が宥免を承伏することは出来なかつたのである。かゝる間に定廣は十九日江戸に着し、直ちに藩士を以て久光に面會を求めたが、久光は拒絶して應じなかつた。翌廿日、再び交渉して事情を陳じたので、久光は漸く會見を諾し、即日定廣は高輪藩邸に久光を訪れたが、既に兩者の意見は著しく隔絶してゐたので、一片の儀禮上の會見にとゞまり、熟談には至らなかつたのである。

久光と毛利定  
廣との會見

生麥事件

久光參内

久光に隨從の  
諸士

當時の京都の  
政情

勅諭については、兩藩の不和衝突を憂慮した勅使の獨斷を以て問題の字句を削除し、定廣は之を勅使歸京後幕府に傳宣したので、ともかく一應解決したが、兩藩の感情の疎隔はもはや融和すべくもなかつた。

八月廿一日江戸を發した久光一行は、その日所謂生麥の變を惹起せしめたが、閏八月七日、勅使の歸京に一日遅れて京都に着し、直ちに近衛家を訪れて委曲報告の後、錦藩邸に入つた。九日久光は參内して議奏傳奏列座の上、拜謁を賜はり、國事周旋について褒勅を拜し、且つ御劔一口を下賜された。當日御臺所御門内よりは内用人二人、近侍八人、草履取一人のみ隨從を許されたので、小松清廉、中山次右衛門の兩名は用人、中山實善、大久保利通、谷村昌武、木藤角太夫、本田親雄彌右衛門、奈良原喜左衛門、海江田信義、相良量右衛門の八名は近侍、供目附、奥小姓等の名義を以て、吉井友實は履上げの名目で隨行した。

かくて久光は無位無官の身を以て賜謁の光榮に浴し、大いに面目を施したが、當時の京都の政情は久光にとつては甚だ好ましからぬものとなつてゐた。久光東下の間、京都に於いては長州藩が激派の論を採用したことによつて、急激に尊攘の急進論が旺盛となり、岩倉具視の如きも和宮御降嫁の事に周旋し



鳥田左近の暗殺

急進的尊攘論の優勢

内願により周旋の内命を受くる藩多し

久光意見書を呈す

た廉により、所謂四奸二嬪の一人として排斥され、遂に辭官落飾を命せられ、更に洛中の居住をも禁せられるに至つた。また洛中洛外に激派志士等の所謂天誅が横行し、七月廿日九條家々士鳥田左近は左幕の巨魁として薩藩の田中新兵衛等に暗殺され、四條河原に梟首された。かゝる世論の趨勢によつて、當然朝臣の間にも急進的な尊攘論が有力となり、久光はこの政情の激變に對してはその公武合體の持論より心平かでなかつた。また八月下旬土佐藩主山内豊範が入京して薩長二藩と共に國事に鞅掌すべき勅命を拜したが、この他にも内願により周旋の内命を受くる藩が續出し、これについても久光は不快を感ぜざるを得なかつた。

こゝに於いて參内の當日、久光は議奏傳奏に意見書を呈して、幕府も朝意遵奉の折柄、匹夫の激論を御採用なく、暫く關東の實行如何を靜觀あらせられたきこと、諸藩に滯京周旋を命せらるゝは關東の處置を御疑の筋に當り、公武一和のために然るべからざるを以て、長土二藩の他は先づ退京を命せられたきこと、青蓮院宮御還俗の上朝政御相談あらせられたきこと等を建言したのである。之に對して近衛家より十四日大久保利通を招いて、久光に腹藏なく意

久光御内旨に  
より意見書を  
詳述す

久光近衛忠熙  
に意見書を呈  
す

無暴の攘夷に  
反對す

久光の努力効  
なし

見を上申せよとの御内旨なる旨を告げたので、久光は十六日近衛家に參向し、議奏中山忠能正親町三條實愛野宮定功の三卿に謁して詳細陳述する所あつた。廿一日久光は再び近衛邸に參じ、議奏等に謁して意見を述べ、また別に密に關白近衛忠熙に長文の意見書を呈してその秘奥の所信を傳へた。その箇條は重大の時局朝議動搖あらせられざるべき事、九條前關白處分の事、匹夫の意見妄りに御採用なき事、青蓮院宮御還俗政事御相談の事、公卿方黜陟につき關東の異議に御動搖なき事、關東へ御下命の件實行を督促されたき事、慶喜慶永に實權を與へる様關東へ御内命の事、慶永の上洛を促し、上京の上は攘夷實行の目算を御推問の上、攘夷の處置について宮公卿幕府諸藩の衆議を徴されたき事、従前日和見の態度を持し、今日に至つて國事周旋を内願して滯京の諸侯に歸國を命せられたき事、即今無謀の攘夷は我に海軍なく戦局不利なるべきを以て、武備充實を先務とし、參勤妻子在府火消手傳等大名の負擔を免じ、軍備に専念するやう斷然朝廷より仰出されたき事等である。特に最後の箇條に於いて薩藩の攘夷即行反對の意見を明白に述べたのである。

かくの如く久光は當時の政情に反して大いに形勢の挽回につとめたが、朝



臣の間には依然少壯公卿の攘夷急進論が有力で、容易にその意見を採用する見込もなく、且つまたこの頃生麥の變より對英關係が切迫して、永く藩外に留ることを許されざる事情もあつたので、つひに勅許を仰いで閏八月廿三日退京歸藩の途につき、九月七日鹿兒島に歸着した。(注二)

久光歸藩  
久光米一萬石  
を献上

朝廷その一部  
を伊勢神宮に  
獻じ給ふ

藩内有志の勢  
力躍進

久光は在京中朝廷の御用度をたすけ奉らんがため米壹萬石の献上を志し、本田親雄をして事に當らしめたが、先例なく、又幕府を顧慮せられて容易に御採用なかつた。よつて久光は退京に際して上請の書を留め、本田に後事を委ね、遂に近衛忠熙によつて之を奉呈し、御嘉納あらせられたのである。朝廷はその一部を伊勢神宮に獻じ給ひ、また皇族及び公卿女官以下地下官人に至る迄に御分與あらせられた。(注三)

なほ久光のこの壯舉の間に於いて、薩藩有志の勢力は一段と躍進した。即ち五月廿日京都に於いて小松清廉以下何れも左記の如く昇進したのである。

- 側詰、側役兼務 江戸家老 座出席
- 納戸奉行、小納戸頭取、小納戸兼務
- 小納戸頭取 勤方は迄通

- 小松 清廉
- 中山 實善
- 大久保利通

江戸留守居

堀 次郎 伊地知 貞馨

廣敷番頭

本田 親雄

供目附、留守居附役

吉井 友實

供目附

海江田信義

同

奈良原 繁

同

江夏仲左衛門

同

大山 綱良

右の内、奈良原以下の三名は直接には寺田屋事變に於ける鎮撫使としての拔群の功を認められたものであらう。また江戸留守居に任せられた堀次郎は、既述の如くその後江戸に於いて幕府の忌諱に觸れ、歸藩を命せられたので、實際には殆んど留守居の職に就かなかつた。歸藩後小松、大久保、中山の三名は特に終始久光の側近に在つて奔走した功を賞され、九月九日小松は久光より大小刀を手自授けられ、大久保、中山の二人は縁頭及び鐔を同じく手自賞賜された。(注三)十二月に至つて小松は更に家老、側詰兼務に進められた。

小松大久保中  
山賞賜  
その間の藩地  
の政情

久光東上の間藩地に於いては必ずしも藩情安定せず、久光の國事周旋に對



茂久藩論の分裂を戒む

してとかくの論議をなす者もあつた。けだし熱心に薩藩の奮起を主張した有志の殆んど全部は久光に隨從して上京出府し、藩内には比較的保守退嬰の分子が残つてゐたからであらう。之に對して茂久は藩論の分裂を憂へ、七月六日手書を家老中に下して、久光が内憂外患の世態を傍觀するに忍びず、先代齊彬の遺言の趣旨に從つて遂に國事周旋に蹶起した精神と、今日迄着々成功を收めてゐる経過とを示し、近來種々の流言をなす者あるを戒め、今後なほ慎まず流言等なす者あらば、用捨なく處置すべしと命じた。また久光は歸藩早の九月九日、茂久と列座の上、一門以下家老若年寄・大目附を引見して朝廷の厚き御沙汰の趣を傳へ、恩賜の御劔拜見を許したが、この時久光は諭書を家老中に下してこの度國事奔走の趣旨を述べ、今後叡慮の如く攘夷實行のためには先づ藩政を整へ、人心一和して富國強兵を計るを急務となすを以て、一同奮つて職掌に勵むべしと諭し、なほ留守中士分以上の間に種々雜說等申觸らす者があつたのを遺憾とし、今後は存寄の儀あらば上書を以て申出づべしと戒めた。

久光茂久列座して異論を戒む

久光の敍位任官の事は幕府の反對と久光の辭退により實現しなかつたが、

齊彬に從三位權中納言追贈

薩藩の國事周旋は先代齊彬の遺志によるものであつたので、朝廷は更に齊彬に贈官の事を幕府に御沙汰あらせられ、之については幕府も奉承し、十一月十二日老中井上正直は島津茂久名代島津忠寛を召し、朝旨により從三位權中納言を追贈すべき旨を傳へた。かくて翌文久三年二月二日付を以て、正式に朝廷より從三位權中納言を追贈あらせられたのである。

〔注 一〕 島津久光公實紀卷一・二 大久保利通日記

上卷 大久保利通傳上卷 伊地知貞馨履歷

〔注 二〕 島津久光公實紀卷二 駕輿丁諸用留 御駕輿丁御用留(右近府野口家)

〔注 三〕 大久保利通日記上卷 薩藩小松帶刀履歷

〔注 四〕 安政文久雜集卷一・二

〔注 五〕 島津公爵家文書 島津久光公實紀卷二 昭徳院殿御實紀



### 第三章 藩論の轉換

#### 第一節 尊攘論の極盛と八月十八日の政變

久光の歸藩後、關東に於いては慶喜慶永等が奮起して庶政の革新に努力し、朝廷尊崇、有司の黜陟、參勤制の緩和等について改革の實績を挙げ、やゝ朝意遵奉の誠意を示した。併しながら京都に於いては少壯の朝臣志士等は之に満足せず、長土二藩の支持を背景としていよゝゝ尊攘急進の論が優勢となり、遂に攘夷督責の勅使が關東に下されることゝなつた。攘夷勅使の東下は文久二年九月十八日薩長土三藩の連署奏請したところで、當時久光の攘夷即行反對の意見よりすれば、薩藩の名が之に加はつてゐるのは一見奇異であるが、在京の藤井良節、本田親雄、高崎正風等が已むなく大勢に順應して獨斷を以て參加したものと云ふ。乃ち朝議採用あらせられ、勅使三條實美、副使姉小路公知は十月東下して幕府に攘夷決行の期限決定、方策の確定等に關する勅諭を傳宣した。こゝに幕府は大いに窮したが、十二月五日に至つて將軍家茂は奉答

幕府庶政を改革す

京都政情の激化

薩長土三藩攘夷勅使の東下を奏請

藤井本田高崎等の苦心  
勅使三條實美の東下

書を捧げ、謹んで勅諭の趣を奉承し、方略等については衆議をつくし、上京の上言上すべき旨答へ奉つた。

急進的攘夷論の強盛  
久光に上京の御内命を下し給ふ

青蓮院宮久光の上京を促し給ふ

久光青蓮院宮に奉答す

かくの如く京都に於いては急激な攘夷論が強盛を極めたが、天皇は事態を御憂慮あらせられ、宸翰を關白近衛忠熙に賜うて久光に上京の御内命を下され、忠熙は之を寫し奉つて十月初旬藤井良節に授け、歸藩して久光に傳達せしめ、又忠熙自身の書翰を添へて奉命入京を促したのである。この時中山忠能、正親三條實愛等も過激の攘夷論に反對の意を有してゐたので、それゝ書翰を藤井に託して久光の上京を促し、青蓮院宮も御書を下された。併し乍ら當時對英關係の切迫により藩内の防備整頓が差當つての急務であつて、久光は早急に藩外に出づるを得ぬ事情にあり、よつて忠熙に對しては上京の御沙汰は恐縮の至りなるも、藩内の防備充實の要あり、しかも當冬茂久參府の期迫れるを以て、參府猶豫の件を幕府に御下命ありたる上出京致したしと答へた。また宮の御下問に對し奉つては、朝議の確立不動を希ひ奉り、關東にて奉承不可能なる難題を御下命なく、遵奉可能なる件について御下命ありたきこと、京都に於ける過激の暴動頻發に鑑み、諸藩の者共に歸國を命せられたきこと等



久光を京都守護職に任ぜんと議す

慶永豊信久光の上京を促す

久光上京の決意

大久保吉井に上京周旋を命ず

を奉答した。この頃久光を松平容保と並んで京都守護職に任ずべしとの議があり、結局四圍の情勢より實現しなかつたのであるが、この問題によつて更に久光の上京が待たれたのである。その後關東よりも松平慶永・山内豊信は吉井友實が齊彬に贈官の令書を奉じて十二月初旬歸藩するに書翰を託して久光の上京を促し、その後も亦頻りに上京を慫慂した。<sup>〔注二〕</sup>

かくの如く久光の上京は諸方面より待望されたので、久光も再び上京の決意を固め、先づ準備工作として十二月九日大久保吉井の兩名に將軍上洛延期論を以て上京周旋を命じた。大久保は廿日着京、青蓮院宮及び近衛忠熙、中山忠能、正親町三條實愛等に謁して、將軍上洛の延期と滯京諸侯の歸藩とを建言した。將軍上洛の事は長州藩の主張するところで、中山等も延期を難んじたが、大久保は東下して松平慶永・山内豊信に存慮を尋ね、もし異存なければ叡慮を以て延期を仰出されたと建議して、容れられたのである。よつて廿五日大久保吉井は關白の手書を携へて東下し、翌年正月初旬着府、慶永豊信に謁して久光の意見を陳述した。慶永豊信も之に賛し、一時は豊信が上洛して延期運動をなすことゝなつたが、その後京都の政情に鑑み、將軍上洛はもはや動か

大久保等田府として慶永豊信と議す

將軍上洛

久光入京

公武合體派の勢力失墜

すべからざるを悟り、八日夜越前邸に於いて慶永豊信・大久保等評議の結果、先に二月七日と決定の將軍上洛の期日を朝命を仰いで若干延期して三月初旬とし、その入京前に慶喜・慶永豊信・久光等京都に會議すること、滯京諸侯歸藩のこと等を圖るべきに決した。よつて大久保は翌九日江戸を發して西上、宮及び關白に復命して關東に於ける評議の結果を報告し、次いで下旬歸藩して久光に奔走の顛末を復命し、また朝廷の召命を傳へたのである。併し乍ら結局この策は成らず、將軍は二月十三日發途、三月四日入京したので、その入京前慶永豊信・久光等會議すべき計畫は成功しなかつた。大久保は歸藩後二月十日中山と並んで側役兼小納戸頭取に昇進した。<sup>〔注三〕</sup>

久光は三月四日海路鹿兒島を發し、十四日入京した。この頃京都に於いては尊王攘夷の急進論がいよゝ、強盛となり、正月下旬近衛忠熙は關白を辭して鷹司輔熙が之に代り、中山忠能、正親町三條實愛は議奏を辭するに至り、公武合體派は全く勢力を失墜し、三條實美等少壯激派の堂上が長州藩その他民間志士の勢力を背景として全く政治上の實權を掌握した。正月初めより二月上旬にかけて上京した慶喜・慶永豊信等もこの形勢に對しては如何とも爲す



慶喜に攘夷期限即時決定を促す

國事參政の設置

斬奸の續發

將軍參内

を得なかつたのである。二月十一日長州藩士と少壯堂上の建議により、議奏三條實美傳奏野宮定功は勅旨を奉じて將軍後見職徳川慶喜の宿所に赴き、攘夷期限の即時決定を促し、慶喜も已むなく十四日關白邸に至り、期日を推算して四月中旬と定める旨を上申した。十三日には國事參政同寄人が置かれ、橋本實麗・正親町實徳等多數の少壯有志の朝臣が之に拔擢された。この間民間激派の志士の斬奸の舉が相次いで突發し、池内大學、賀川肇等が暗殺され、廿二日には尊氏以下足利三代の將軍の木像梟首事件が勃發した。かゝる形勢の只中に三月四日將軍家茂は入洛したが、慶喜等の盡力により、七日參内して漸く將軍職存置萬事御委任攘夷實行の御沙汰書を拜するを得た。ついで十一日賀茂行幸、攘夷御祈願の事があつた。

久光上京當時の京都の政情は實にかくの如きものであつて、その着京は公武合體派一同の待望の的であつたのである。而してもとより久光もかゝる形勢に對しては大いに不滿の意があつたので、十四日入京の即日、近衛邸に抵り、中川宮(前の青蓮院宮)・鷹司關白慶喜・豐信等と會合して意見を開陳した。即ち攘夷の御決議を輕卒と難じ、朝廷が幕府の後見・總裁を輕んじて浮浪藩士の暴説を

久光中川宮關白等と會議す久光の意見

薩論に對する惡評起る

御信用あるを然るべからざることとして、暴論に與する堂上を退けられ、暴説の浮浪藩士等は幕府より處置ありたき事を希望し、更に宮及び近衛忠熙・中山・正親町三條等を故の如く信任されて國政を將軍に御委任になり、一方長州父子の所存を後見より質問されるべく、且つは無用の諸大名藩士等を歸國せしめ、堂上が主命を受けざる藩士・浪人等に面會し、或は主家亡命の徒を信用するが如きを止められん事等を論じ、當時の政情に對して全面的な反對の意を表したのである。その趣旨は勿論列席者の總てが賛成するところではあつたが、四圍の事情はその實現を許さなかつた。加之、この攘夷尙早公武合體の薩論に對して激派の間より惡評が起り、之に憤慨した隨從の藩士の内には、過激の行動に出で、激派の首領に一撃を加へんと企てる者すら現れ、殆んど禍亂の兆があつたのみならず、英國との關係もいよゝゝ危急を告げたので、久光は十七日付を以て、方今の形勢到底意見御採用の見込なく、滯京は徒らに騷亂を醸成する惧あり、よつて藩地の防備充實のため明日歸藩する旨の届書を認め、て朝廷及び幕府に呈し、指令を俟たず滯京僅か四日にして十八日京都を發し、歸藩の途についたのである。近衛忠熙は大いに驚き、本田親雄・高崎友愛に旨

久光歸藩す



京都に於ける公武合體派一掃さる

その後の京都の政局

長藩の攘夷實行

將軍退京海路東歸す

姉小路公知暗殺事件

薩藩に嫌疑がかかる

を含めて大坂に下し、召還せんとしたが、もはや留むべくもなかつた。(注三)

久光の退京後、中川宮は大政輔翼の辭任を御奏請になり、忠熙は内覽を辭した。また松平慶永、山内豊信、伊達宗城、徳川慶喜等も相ついで退去したので、ここに京都に於ける公武合體派諸侯の勢力は殆んど一掃されたのである。

この後京都の政局は全く尊攘激派の堂上乃至は長州藩の支配するところとなり、將軍は東歸を許されず、四月十一日石清水行幸、廿日攘夷期日、五月十日と確定布告され、期至るや長州藩は下關に於いて米船を砲撃し、夷狄掃攘の烽火を擧げた。かゝる形勢に對して幕府の側では、四月下旬東歸した慶喜は攘夷の實行は幕府有司の反對により覺束なしとて辭表を捧呈し、老中格小笠原長行は五月晦日歩騎兵千五百を率ゐて大坂に上陸し、將に率兵上京せんとした。將軍は驚いて長行詰問を名として下坂、東下の御暇を賜はり、九日下坂して長行を免職し、十三日大坂より海路東歸したのである。

この間五月廿日、激派堂上中の逸材として三條實美と並稱された國事參政姉小路公知が退朝の途中暴徒の要撃を受けて暗殺されたが、現場に遺棄された刀がたま／＼薩摩の鍛工の手になるものであつたので、薩藩に嫌疑がかゝ

田中新兵衛の自殺

薩藩の乾門守衛を免じ藩士の九門出入を禁ず

大和行幸攘夷親征の詔

攘夷親征に對する危惧と反對

り、藩士仁禮景範源之、田中新兵衛等は朝命によつて逮捕され、田中は廿六日京都町奉行所に於いて自殺した。田中が暗殺犯人であつたか否かは不明であるが、その自殺によつていよ／＼薩藩に對する嫌疑が深まり、廿九日乾門守衛を免せられ、また一時藩士の九門内出入をも禁せられ、前年隆盛を極めた薩藩の勢威は殆んど全く地に墜ちんとしたのである。(注四)

薩藩の悲境に反して尊攘派志士等の運動は益々活潑となり、八月十三日遂に大和行幸攘夷親征の詔が煥發されるに至つた。攘夷親征の議は、最近藩地久留米に於ける幽閉を解かれて入京した眞木和泉の發議に出で、長州藩より建白されたもので、實は攘夷のみならず、幕府討滅、王政復古の計畫が含まれてゐた。畏くも叡慮は無暴の攘夷を好ませ給はず、中川宮を始め奉り、近衛忠熙以下の公武合體派の公卿堂上は悉く之を危惧し、また在京の因州藩主池田慶徳、備前藩主池田茂政等も親征の舉に反對して種々朝廷に周旋したが、遂に一切の異論を壓して朝議確定したのである。然るにまた突如朝議一變して形勢は再轉し、激派の失脚、公武合體派の擡頭となつた。もと／＼孝明天皇は聖恩廣大にましまし、なほ幕府に對して御恩情を捨て



中川宮に宸翰を賜ひ久光の上京を促し給ふ

させ給はず、幕府をしてその秕政を改めしめ給ひ、以て公武一致して外患を攘はせられんとの叡慮にあらせられた。されば少壯堂上や長州藩士等の矯激なる言動にはいたく宸襟を惱まさせられ、四月廿二日中川宮に宸翰を賜ひ、久光を召して激論を鎮靜すべしと仰せられた程で、宮は五月十二日宸翰寫に添へて久光に御書を賜ひ、意見を諮詢せらるゝ所あつた。又天皇は近衛忠熙にもほゞ同様の宸翰を下し給うたので、忠熙忠房父子も五月廿六日及び廿七日付の書翰二通を以て、姉小路暗殺の嫌疑は全く薩藩を忌嫌ふ者の計略ならんと告げ、叡旨を遵奉して早く上京し、中川宮を扶助し奉つて公武一和のため形勢挽回につとめられたいと懇願した。ついで五月廿九日、天皇はまた宸翰を近衛忠熙に下し給ひ、久光が急速上京して尾張慶勝と申合せ、叡慮貫徹するやう取計ふべしと仰せ下された。よつて宮及び近衛父子は翌日宸翰の寫に御書並に書翰を副へ、之を京都留守居本田親雄に授けて歸國せしめ、重ねて久光の上京周旋を促されたのである。近衛父子はなほ其後次々に形勢の激化を報じ、再三再四久光の上京を懇願した。而して遂に父子の建白により、七月十日親征御用につき久光に至急上京すべしとの召命が下され、近衛父子と右

中川宮及び近衛父子重ねて久光の上京を促す

大臣二條齊敬は連名を以て、御沙汰書に親征御用とあるも決して治定したわけではないとして更に上京を促したが、この久光召命の事は三條實美以下國事掛等の反對によつて、十七日暫く發途を猶豫すべしと改め達せられる状態であつた。かくの如く久光の上京は長くも孝明天皇御親らを始め奉り、公武合體を主義とする宮公卿一同より懇願されるのであつたが、當時薩藩はあたかも薩英戦争前後の藩内多事を極めた時であつたので、久光は早急に出ることが出来なかつたのである。併しながら前記の近衛父子及び二條齊敬連名の書翰に對しては、七月廿三日付を以て、急速に召命を遵奉し得ぬ事情を陳ずると共に、家來奈良原繁に委細申含めて置いたから御聞取ありたく、趣意通り運べば自分हतとへ故障があつても一門家老の中に人數差添へ、不日に上京せしめると述べてゐる。なほ松平慶永父子も激派全盛の京都の政局に不満を感じ、七月老臣岡部豊後、側用人酒井十之丞、郡奉行三岡八郎由利を薩摩肥後兩藩に下し、俱に上京して周旋すべきを諮つたが、久光は八月十四日付慶永宛の返翰に於いて、東西一時に上京、身命を抛ち周旋いたしたしと答へてゐる。〔注五〕即ち久光は藩内多事とは云へ、京都の政情をもはや放置し得ずと觀じ、先

久光上京の召命

三條實美等久光の召命に反對す

近衛父子に對する久光の返翰

松平慶永使者を以て久光を上京を諮る

久光の返事

久光の本意



在京藩士の活躍

づ在京藩士等に旨を含めて何等かの對策を講せしめ、準備を整へて後に自身上京せんとしたものと考へられるのである。

かくて遂に久光の上京は直ちには實現しなかつたが、その旨を承けた在京藩士等の暗躍によつて、形勢の挽回は一舉にして成ることゝなつた。これまで奈良原繁・高崎正風・高崎友愛等在京の薩藩士は形勢の非に切齒し乍らも、激派のあまりの強盛と久光の上京不可能の事情とにより、隱忍を重ねてゐたのであるが、ひそかに中川宮近衛父子等に入説し、一方會津藩士廣澤富次郎・秋月悌次郎等を介して會津藩との連合に成功し、只管再起の機を窺つてゐた。而して八月十三日、攘夷親征の議が確定公布されると共に、今は猶豫ならずとして、一舉に形勢逆轉の策を進めたのである。〔注六〕

かくて準備成つた八月十八日未明、中川宮は遽に參内あらせられ、ついで召により前關白近衛忠熙父子、右大臣二條齊敬、内大臣徳大寺公純、京都守護職松平容保、所司代稻葉正邦等相前後して參内、薩藩の兵は會津藩の兵と共に諸門を固めた。間もなく召命なき朝臣の參内を停められ、因幡備前阿波其他在京諸侯に率兵參朝の勅命が下された。かくて激派の朝臣を除いた公卿幕府有

○ 八月十八日の政變

中川宮近衛父子に入説  
會津藩との連合

中川宮大和行幸延期の報旨を傳宣し給ふ

薩藩堺町門警衛を命ぜらる

長州藩兵七卿を奉じて西下す

司諸侯等參集の席上、中川宮は報旨を傳宣して、行幸親征等の議は長州藩の内願と議奏、國事掛等切迫言上のため據なく、叡慮に反して御治定になつたもので、いまだその期に非ず、叡慮安んせられずとて大和行幸の延期を令し、國事參政・寄人の職を廢し、議奏傳奏の諸員及び國事御用掛三條實美・三條西季知・東久世通禧以下の諸卿の參朝及び他行他人面會を禁じ、長州藩の堺町門警衛を罷め、薩藩をしてこれに代らしめ給うたのである。長州藩兵は一たびは堺町門に於いて會薩兩藩の兵と衝突せんとし、ついで鷹司關白邸に屯集して一時容易ならぬ形勢を現出したが、結局勅使の慰諭を奉承して、薄暮關白邸より撤回して洛東方廣寺妙法院に退き、徹宵評議の結果、一たん退京歸國して後事を圖るべきに決し、翌朝三條實美以下七卿を奉じて西下の途についた。こゝに形勢は激變して京都の政局は再び公武合體派の左右するところとなつたのである。

〔注一〕 烏津久光公實紀卷二

〔注二〕 大久保利通文書第一所收、文久二年十二月

廿五日付及三年正月五日付中山實善宛書翰 大久保

利通傳上卷

〔注三・四・五〕 烏津久光公實紀卷三

〔注六〕 舊邦祕錄材料卷一六四



第二節 久光再度の公武周旋

近衛父子再三  
久光の上京を  
促す  
久光三度上京  
す

八月十八日政變の翌日、近衛父子は奈良原繁に託して久光に書翰を送り、事件を報じ、威風を示さんがため至急大兵を率ゐて上京すべきを要請し、ついで廿二日、廿九日と更に書翰を以て率兵上京を促した。こゝに於いて久光もいよゝ上京に決し、八月末先づ小松清廉を先發せしめ、九月十二日城下士六組郷士六組を率ゐて鹿兒島を發し、豊後佐賀關より幕府の汽船に搭じて廿九日兵庫に着し、十月三日入京、二本松藩邸に入つた。

將軍以下大藩  
諸侯の上京に  
周旋す  
將軍上洛問題

入京後の久光は先づ國是確定のため、將軍將軍後見職以下有力なる大藩諸侯を京都に召集することに周旋した。即ち朝廷より一橋慶喜に召命あるを知るや、十月八日新納立夫嘉藤、吉井友實をして慶喜に奉命西上を促し、併せて將軍の輕裝上洛を勸告せしむるため東下せしめ、ついで十一日將軍上洛の朝命あるや、十五日大久保を對英講和談判を兼ね、將軍の早々上洛を促さしむるため出府せしめた。また書翰を以て松平慶永、山内豊信等にも上京を促したのである。而して幕府は十一月五日將軍の海路上洛を布告したが、十五日江

久光將軍の御  
優遇を奏聞す

二條城の會合

久光の建議

戸城大火によつて幕府内部に上洛反對論再燃したので、在京の公武合體派の諸侯は之を憂へ、十九日松平容保は慶永、宗城、久光等を招いて將軍上洛決行の事を議し、京都町奉行永井尙志を東下せしめた。久光はなほ永井の東下に安んぜず、慶永、宗城及び筑前世子黒田慶贊等に各、使者を關東に下して將軍上洛決行のため運動せしめんことを諮り、その賛成を得たので、薩藩よりは廿二日島津久儔殿主を派遣し、越前宇和島筑前肥後各藩の使臣と同行東下せしめた。かくて將軍上洛のこと確定し、家茂は十二月廿八日海路品川を發し、翌元治元年正月十五日入京、二條城に入つたのである。將軍入京の前正月七日、久光は朝彦親王中川宮及び前關白近衛忠熙の執奏により、君臣の名分を正し、公武一和の實を擧ぐるの要を奏聞し、將軍入京の上は特に優渥なる綸旨を賜ひて之を慰諭あらせられんことを建議した。こゝに久光の公武合體に關する一貫せる信念をみることが出来る。將軍の上洛迄に慶喜、慶永、豊信、宗城等公武合體派の有力諸侯總て入京したので、久光、慶永の發議により、これらの諸侯は松平容保を加へてしばゝ二條城に會合して當面の諸問題を議した。

この間久光は朝廷に對し奉つては、先づ十月十五日、朝議永世不朽の基本を



○ 宸翰を賜うて久光に諮詢し給ふ

立て、今後は動搖あらせられざるやう建議した。十一月十五日天皇は近衛忠熙を通じて宸翰を久光に下し給ひ、無暴の攘夷は叡慮にあらせられざるを以て、眞實萬全の策略を以て迅速に夷狄を掃攘すべく、國政は従前通り將軍に委任せらるべきも、幕府は戊午以來の處置を反省し、公武一和の實をあぐべしと宣はせられ、更に八月十八日の事件は全く叡慮に出でさせられたるを以て、堂上地下へ武士の入説を取締るべきこと、姉小路一件についての嫌疑は叡慮より出でさせられたるものに非ざること、その他關白の辭職等時事二十一ヶ條について宸念を示し給ひ、且つ久光の意見を御諮詢あらせられた。久光は廿六日奉答書を上つて御寵遇を奉謝し、急速の攘夷鎖國はなり難く、武備充實を先務とすべきことを答申し、その他大政將軍に御委任、關白辭職の件等については全く御至當のこと、考へ奉る旨答へまつたのである。

○ 久光の奉答

○ 朝廷の人事に關する久光の建議

また久光は朝廷の人事についても他の諸侯と諮り、種々建議するところあり、先づ十一月一日朝彦親王の御兄前勸修寺門主濟範法親王の復飾、朝政參預を近衛父子に建言し、また松平慶永に斡旋を囑し、十二月廿八日慶喜慶永容保・宗城と連署して法親王の復飾及び親王宣下を朝廷に建白した。かくて元治

島津久光謹寫孝明天皇宸翰

公爵 島津忠承氏所藏

紙一九幅 横五四幅

文久三年十一月十五日、近衛忠熙を通じて久光に下し給うた宸翰を、久光が謹寫したもので、宸翰は近衛家を通じて返上したといふ。寫は奉書を折紙にして横綴にし、本文八枚に及ぶ長文のもので、本圖はその第一葉である。

島津久光奉答書草案

公爵 島津忠承氏所藏

紙一九幅

上の宸翰に對し、同月廿六日奉呈された奉答書の草案の末尾である。全長は四米五十五幅に達する長文のものである。



○宸翰を賜うて久光に諮詢し給ふ

立て、今後は動搖あらせられざるやう建議した。十一月十五日天皇は近衛忠熙を通じて宸翰を久光に下し給ひ、無暴の攘夷は叡慮にあらせられざるを以て、眞實萬全の策略を以て迅速に夷狄を掃攘すべく、國政は従前通り將軍に委任せらるべきも、幕府は戊午以來の處置を反省し、公武一和の實をあぐべしと宣はせられ、更に八月十八日の事件は全く叡慮に出でさせられたるを以て、堂上・地下へ武士の入説を取締るべきこと、姉小路一件についての嫌疑は叡慮より出でさせられたるものに非ざること、その他關白の辭職等時事二十一ヶ條について宸念を示し給ひ、且つ久光の意見を御諮詢あらせられた。久光は廿六日奉答書を上つて御寵遇を奉謝し、急速の攘夷鎖國はなり難く、武備充實を先務とすべきことを答申し、その他大政將軍に御委任、關白辭職の件等については全く御至當のことと考へ奉る旨答へまつたのである。

○久光の奉答

○朝廷の人事に關する久光の建議

また久光は朝廷の人事についても他の諸侯と諮り、種々建議するところあり、先づ十一月一日朝彦親王の御兄前勸修寺門主濟範法親王の復飾、朝政參預を近衛父子に建言し、また松平慶永に幹旋を囑し、十二月廿八日慶喜慶永容保・宗城と連署して法親王の復飾及び親王宣下を朝廷に建白した。かくて元治

島津久光謹寫孝明天皇宸翰

公爵 島津忠承氏所藏

紙一九幅 横五四釐

文久三年十一月十五日、近衛忠熙を通じて久光に下し給うた宸翰を、久光が謹寫したもので、宸翰は近衛家を通じて返上したといふ。寫は奉書を折紙にして横綴にし、本文八枚に及ぶ長文のもので、本圖はその第一葉である。

島津久光奉答書草案

公爵 島津忠承氏所藏

紙一九幅

上の宸翰に對し、同月廿六日奉呈された奉答書の草案の末尾である。全長は四米五十五釐に達する長文のものである。







濟範法親王御  
還俗山階宮の  
宮號を賜ふ

高崎正風井上  
長秋山階宮附  
となる

關白以下の異  
動

久光諸侯の朝  
議參豫を建  
す

久光朝議參豫  
となり從四位  
下左近衛權少  
將となる

元年正月九日、勅して濟範法親王に還俗を命ぜられ、次いで十七日山階宮の宮號を賜はり、廿七日晁親王と親王宣下あらせられたのである。而してその前十四日、薩藩士高崎正風、井上長秋の兩名は福井藩士二名と共に山階宮附となつた。一般朝臣の更迭については、激派の堂上や長州藩と關係深かつた鷹司關白の辭任が懸案であつたが、文久三年十二月廿三日遂に關白鷹司輔熙を罷め、右大臣二條齊敬を左大臣に昇せて關白とし、内大臣徳大寺公純を右大臣に、權大納言近衛忠房を内大臣にそれ〴〵陞任された。次いで廿七日、正親町三條實愛、阿野公誠、久世通熙は議奏に復任し、六條有容は議奏に新任された。次に久光は公武合體の本旨より、朝廷幕府諸侯間の意志疏通の方策として、雄藩諸侯を朝議に參與せしめらるべきを提案し、慶喜、慶永等同志の諸侯に諮ると共に、小松清廉、高崎友愛等をして朝彦親王等に入説斡旋せしめた。前例なき事であつたので朝議は賛否區々に分れたが、結局採用され、十二月晦日徳川慶喜、松平容保、松平慶永、山内豊信、伊達宗城は朝議參豫を命ぜられた。久光自身も翌元治元年正月十三日を以て朝議參豫となり、同時に從四位下左近衛權少將に任せられたのである。よつて久光は十七日參内、刀一口、黄金五枚を



久光參内天盃を賜ふ

獻じて天恩を拜謝したが、小御所に於いて拜謁仰付られ、天盃を賜ひ、なほ去歲英艦擊攘の功を賞され、久光に鞍馬一疋、茂久に馬一疋、家來中に判金拾枚を下賜され、重ねがさねの光榮に浴したのである。

公武合體の態勢整ふ

かくして久光等在京雄藩諸侯の努力によつて、將軍上洛迄に京都に於ける公武合體の態勢は整ひ、正月十二日、勅旨を以て政事總裁職松平直克、京都守護職松平容保、老中水野忠精、參豫山内豐信、同伊達宗城及び島津久光に、將軍入京せば之を輔け、公武協和に盡力すべき旨命せられた。十五日、將軍家茂入京、廿一日、家茂は右大臣に陞任し、即日參内して天恩を奉謝したが、小御所に於いて拜謁仰付られ、優渥なる宸翰を賜うて公武一和を望ませ給ひ、又攘夷は國家の大方針であり、遂には膺懲の師を起すべきであるが、無暴の征夷は好ませられず、然るべき策略を議定して奏上すべしと宣はせられ、更に松平容保、松平慶永、伊達宗城、山内豐信、島津久光は忠實純厚、思慮宏遠、以て國家の樞機に任ずるに足るにより、彼等と親睦し、力を戮せて時艱を濟ふべしと仰せ下された。過去一年餘、激派の全盛時代に一時險惡となつてゐた朝幕關係は、こゝに再び緩和され、久光等合體派諸侯の周旋はその目的の一端を達したのである。

攘夷の處置

重ねて將軍に勅諭を賜ふ

將軍入洛後の問題の中心は攘夷の處置と長州藩の處分であつた。攘夷については前年八月十八日以前の過激の攘夷論は全く勢を失ひ、前記正月廿一日、將軍家茂に下された宸翰にも、無謀の征夷は好ませ給はぬ旨を仰せ下されたのである。同月廿七日、家茂再び參内するや、重ねて勅諭を賜うて、開鎖の問題については先づ海防を嚴修し、然る後、攘夷を實行すべしと垂示あらせられた。これは從來の勅諭とは著しく御趣旨を異にし、攘夷御緩和の思召とも拜され、堂上志士の間には或は疑惑を抱いて眞の叡慮にあらざるべしと云ひ、或は草案が薩藩士の手になるものと傳へるものもあつた。

幕府の態度

幕府鎖港談判使節を歐洲に派す

開鎖に關する薩藩の意見  
けだし薩藩の開鎖に關する意見は本來開國論であり、近來攘夷論が殆んど國論となつては無暴の攘夷に反對し、武備充實の先務たるを主張して來た。然るに幕府は先年來激派による朝廷の御督責に窮し、不可能と知りつゝ、攘夷實行を奉答し、開港三港の内せめて横濱一港の開鎖を實行して當面を糊塗せんものと企て、文久三年九月以後、横濱鎖港の談判を開始したのである。もとより外國使臣は強硬に反對して受付けず、よつて幕府は將軍上洛に際して十二月廿七日、池田長發、河津祐邦以下の鎖港談判使節を歐洲に派遣し、以て將軍



久光横濱鎖港の不可を論ず

上京後攘夷についてなほ御督促があつた場合朝意遵奉の辭柄たらしめんとしたのである。久光はかくのごとき幕府の姑息の手段に反対し、既に入京早の文久三年十月十五日、中川宮に謁して横濱鎖港の不可を陳じ、十月十九日松平慶永を訪うて同様の趣旨を論じ、意見の一致をみ、また十一月廿六日には宸翰に對する奉答書に於いて急速攘夷の不可を答申した。更に元治元年正月二日、將軍後見職たる一橋慶喜の旅館を訪ひ、慶喜以下慶永・容保・宗城等と會議の時、山階宮御還俗、長州藩處分の事と共に鎖港談判の不可を切論し、使節の召還を主張し、かりに外人が横濱退去を承諾するも、莫大なる移轉料を支拂ふべきならば、その費用を以て防備の充實に充て、他日萬全の成功を期すべしと反覆詳論したのであつたが、慶喜は遂に肯んじなかつた。ついで二月二日、更に慶永・宗城と共に二條城に登り、慶喜以下政事總裁職松平直克、老中水野忠精等に見えて再び鎖港談判の中止を切論したが、老中等は之に應せず、結局凡ての努力は無効に歸した。かくて二月十四日將軍參内、前月廿七日賜ふ所の勅諭に奉答して、攝海その他諸國の防備充實と、横濱鎖港談判使節の派遣を奉告したのである。然るにこの奉答書には單に鎖港使節派遣の事のみを述べ、そ

久光慶喜に鎖港談判の中止を切論す

慶喜應ぜず

慶喜久光の意見對立

幕府久光の反對を無視す

幕府と公武合體派諸侯との關係悪化の端

久光の防備充實に對するの獻策

の成功を必するの決意が現れてゐなかつたので、翌十五日の朝議に於いて鎖港の疑議について御垂問あつた。宮公卿以下久光等朝議參豫の諸侯列席し、久光は伊達宗城と共に、叡慮無謀の攘夷を好ませ給はぬにも拘らず、急に横濱鎖港の事は難事なりと答申し、慶喜等は幕府側の意見を述べて之に反対したので、武臣間の意見の對立が暴露し、朝議紛糾して決議に至らなかつた。かくて鎖港に關して慶喜と久光及び慶永・宗城との論争は後日に持越され、結局幕府側は久光等の反對を無視して横濱鎖港の成功を期すべきを奉答し、朝廷は重ねてその成功を必すべきこと、先づ攝海〔注二〕の防備充實を急ぐべきことを諭せられ、事漸く落着した。こゝに於いて慶喜以下幕府の諸有司は一先づ安堵したが、同時にこれによつて幕府と久光・慶永・宗城等有力なる公武合體派諸侯との關係は悪化し、一時安定するかに見えた政局が再び不安に満ちたものとなる端緒となつたのである。なほ横濱鎖港の事は遣歐使節等が渡歐後間もなくその不成を察して歸朝したので、結局成功しなかつた。〔注二〕かくて久光等の鎖港反對論は遂に容れられなかつたが、久光はなほその宿志たる防備充實、就中京都の咽喉たる攝海〔注二〕の海防嚴備について種々獻策周旋



幕府に攝海武備充實の先務を建議す

砲十二門を獻ず

薩藩士折田年秀攝海沿岸巡見

久光と湊川神社の創建

をなした。即ち二月中旬幕府に建議して、幕府が天下之大事を決するに、一時の物議に拘泥して不成の攘夷を試みるが如きは實に社稷を重んずるの趣意とも思はれず、是非眞實可能の攘夷を行ひ、宸襟を安んじ奉るべきであるが、そのためには先以て彼を制壓するに足るの武備充實を計るが急務であると、堂憚るところ無く幕府の姑息なる鎖港策を難じ、攝海の防備充實の先務たるを論じた。<sup>(注二)</sup> ついで二月廿九日、藩主茂久の名に於いて、攝海防備の一助たらしめんとする趣旨を以て、朝廷に大砲十二門を献上したのである。<sup>(注三)</sup> 而して攝海防備の充實はもとより異論のあるべき筈はなく、既に正月廿七日の勅諭を以て仰せ下され、二月十四日將軍の奉答書に於いて之を奉承したところであつたので、久光の建議は容れられ、二月十九日薩藩士折田年秀<sup>(注四)</sup>は幕府に召されて砲臺建設のため攝海沿岸の巡見を命せられ、三月廿五日に至つて慶喜は將軍後見職を罷め、新たに禁裏御守衛總督攝海防備指揮の職に補せられた。

なほ久光の攝海防備の建議と關聯して特記すべきは湊川神社創建の建白で、二月九日久光は家臣内田政風<sup>(注五)</sup>の名を以て、攝津國八郡郡に一社を造立し、護良親王を始め奉り、楠木正成、北畠親房等元弘延元の際勤王殉國の忠魂を

崇祀し、護國討夷の大願を凝らしたき旨朝廷に願出で、朝議即日之を允された。よつて薩藩は直ちに敷地の選定にかゝつたが、幕府の忌諱によつて敷地について紛議があり、のち六月五日西郷隆盛等敷地決定のため兵庫に赴かんとしたが、宛も池田屋の變勃發して伊丹より京都に引返し、以後爭亂相ついで造立を果さず、幾多の曲折をへて明治五年に至り、漸く湊川神社の創建となつたのである。<sup>(注五)</sup>

攘夷論者薩藩を論難

久光從士の動搖を戒む

薩藩に對する幕府の反感

かくの如く久光は幕府の姑息なる鎖港策を非とし、海防充實の急務を論じ、首尾一貫せる妥當の論を立てたが、當時民間の攘夷論なほ強盛で、薩藩を開港説として論難し、或は市中に貼紙して慶永、久光等を非難攻撃する等のことがあつた。よつて久光は藩士の動搖を憂へ、二月十九日諭書を從士中に下して、趣旨は一昨年來の持論通り、我に充分の武備を設けて後、萬古不易の征夷を實行すべしとの着眼なるを以て、世論に惑はず、一時壯快の説に動かされざるやう戒めた。<sup>(注六)</sup> しかし乍ら久光乃至は薩藩に對する非難は一部尊攘急進派の残留勢力よりするものに止らず、幕府の内部にも強烈な反感が激成されて來た。久光の幕府に對する意見は公武合體の本旨により、幕府の存續については之



を支持したが、一面その秕政を匡正し、その專制的權力を削ぎ、よく皇室尊崇朝意遵奉の實を挙げしめんとするにあつた。されば文久二年には勅使に従ひ東下して幕政の大改革を實施せしめ、三年八月には京都に於ける尊攘急進派の攘夷親征幕府顛覆の計畫を阻止せしめ、引つゞき將軍上洛についても種々朝廷に周旋して將軍の御信任、幕府の維持について力をつくしたのであつた。しかるに幕府の諸有司は先年來の強ひられたる改革を喜ばず、昔日の勢威を挽回せんとし、従つて前年八月以來の功勞にも拘らず久光に對する嫌忌の念を捨てず、特に久光が強硬に鎖港反對の説を主張するに及んでいよいよ嫌惡の情を深め、幕府内部や佐幕派の内よりすら久光を開國論者として攻撃するものが現れるに至つたのである。かゝる幕府内部の空氣に對して、慶喜は二月十五日將軍に謁し、久光の異心なく信頼すべきを説いたが、その慶喜自身もこの日の朝議に於いて横濱鎖港論をめぐつて公然久光と意見の對立を暴露して居り、慶喜久光間の關係すらも漸く悪化して來た。<sup>〔注七〕</sup>松平慶永は慶喜久光間の調停を圖つたが、慶喜は既に幕府内部の議論に押されて幕威回復策をとつてゐたので、調停成るべくもなかつたのである。

久光と慶喜との關係

慶永兩者の調停を圖る

久光歸藩の決意

久光の心境

久光等朝議參豫を辭す

久光歸藩の勅許

久光參内

かくの如き幕府側の態度に對して久光も亦心平かならず、幕府のために周旋するの念を絶ち、請暇歸國の決意を固め、三月六日小松清廉を尹宮<sup>中川</sup>、近衛家に遣し、腰痛を名として賜暇を請はしめた。宮は直ちに近衛家に久光を召し、近衛父子と共に滯京を求められたので、久光も暫くは留るべきを答へまつたが、その日の日記に「内實ハ痛所モ勿論ナカラ、公武共御因循無極、逆モ十分ノ事モ難被爲、整御模様、只無益ニ滯留イタシ候而ハ疲弊相重リ、後來ノ盡力モ難出來ハ必定ニ付、先此度ハ引取候方可然、且御暇申出候ハ、堂上之處又御模様モ可被爲替歟トノ内評ニテ、如右申出候」と誌してゐる。ついで九日久光は慶喜、慶永、宗城、容保と朝議參豫の辭表を奉り、十四日聽許あらせられた。尹宮は慶永を召し、久光のために幕府の嫌疑を解き、歸藩を留めんことを諮り給うたが、慶永自身も既に久光、宗城等と共に、慶喜並に幕閣の厭忌の的となつてゐたのである。四月五日久光は宗城及び熊本藩主の弟長岡護美と相議し、尹宮、山階宮、二條關白、近衛前關白等に歸藩の朝許を下されんことを内請し、八日漸く聽許あらせられ、島津久治<sup>〔圖書、久光二男〕</sup>を留めて禁闕護衛に當らしむべしとの御沙汰を下された。かくて十一日、久光は松平慶永、備前藩主池田茂政、長



鳥津久治小松西郷以下を從へて禁闕護衛に任ず

公武合體派諸藩の連衡破る幕威や、回復

諸雄藩幕府に好意を失ふ

將軍家茂久光を嘉賞す

岡護美等と共に參内、賜暇の朝恩を拜謝し、ついで十八日、鳥津久治、小松清廉、伊地知正治、吉井友實及び去る三月赦免あつて上京中の西郷隆盛以下禁闕護衛の兵を残し、大久保利通以下の從士を從へて京都を發し、五月八日歸藩したのである。<sup>〔注八〕</sup>久光の退京と相前後して山内豊信、黒田慶賛、伊達宗城、池田茂政、松平慶永等も賜暇退京し、こゝに公武合體派諸雄藩の連衡は再び解體した。その後幕府の勢威恢復策はやゝ效を奏し、四月廿日將軍は再度庶政御委任の御沙汰を拜し、五月七日退京、東歸した。こゝに衰頹の一路を辿つてゐた幕府は一時昔日の勢威を若干回復したかに見えたが、實はその強行的な勢威恢復策によつて公武合體派諸雄藩の好意を失ひ、爾後いよゝゝ信望を失ひ、孤立するの已むなきに至つたのである。

なほ文久三年十月より元治元年四月に至る半年餘の滯京の間、久光は一昨年來の國事盡誠の功に對して朝廷及び幕府よりしばゝ褒賞を蒙つた。正月十三日從四位下、左近衛權少將に任じ、朝議參豫を命ぜられ、十七日參内して英夷攘斥の功を賞して鞍馬一疋を賜はつたが、十九日には松平慶永、伊達宗城と共に二條城に登り、將軍家茂に謁し、昨年來の盡力を嘉賞され、また渥く饗さ

久光從四位上左近衛權中將に敘任

れた。二月朔日大隅守に兼補され、廿二日召により二條城に登營し、老中水野忠精の傳達を以て年來の國事勵精の勞を慰し、鞍馬を授けられ、ついで家茂に謁し、去年八月十八日の功を賞して短刀一口を手自授與された。更に四月十日、賜暇拜謝のため參内の際從四位上左近衛權中將に敘任された。<sup>〔注九〕</sup>

〔注一〕 文久三年癸亥上京日録 鳥津久光公實紀卷

三・四

〔注二〕 安政文久雜集卷四 鳥津久光公實紀卷四

〔注三・四〕 薩藩海軍史中卷

〔注五〕 鳥津久光公實紀卷四 大西郷全集第三卷

〔注六〕 舊記雜錄追録卷一六九

〔注七〕 大久保利通文書第一所收元治元年四月二日

新納立夫宛書翰

〔注八・九〕 文久三年癸亥上京日録 鳥津久光公實紀

卷四

### 第三節 公武合體論の放棄

久光歸藩の後、京都には鳥津久治麾下の相當數の兵力が禁闕護衛として残され、小松、西郷等が藩を代表して活動することゝなつたが、當時の薩藩は前年八月以來半年間の活動によつて、一面その意圖に反して幕府の嫌忌を深めたのみならず、他方尊攘急進派の怨嗟の的となり、薩賊會奸として惡評を蒙り、保守急進兩者の側より非難攻撃を受け、もはや公武合體派としての立場を維持

薩藩の惡評



薩論轉換の由來

出來なくなつてゐた。こゝに於いて薩藩は時勢の變轉と世論の趨勢に鑑み、漸く年來の政策たる公武合體論を放棄せんとしたのである。而してこれは幕府の態度に憤慨した久光自身の心境の變化にもよるものであらうが、また公武合體論にあきたらざる有志の藩士中よりの獻策に負ふところ大きく、就中西郷隆盛の赦免上京と深い關聯を持つものである。

伊地知正治等西郷隆盛の赦免を圖る

西郷の赦免上京

西郷の赦免については、元治元年正月頃、佐幕派擡頭と薩藩の不評を憂慮した伊地知正治、黒田清綱嘉右衛門、柴山龍五郎等の諸有志相諮り、西郷を召還して難局の打開に當らしめんことを決議し、高崎正風、同友愛の兩名に迫つて久光に懇願せしめた。久光はなほ西郷に對して釋然たらざるものがあつたが、有志の熱誠に動かされ、遂に正月廿六日吉井友實、西郷從道等を藩地に下して、茂久に旨を傳へ、結局茂久の裁斷を以て赦免となつた。かくて西郷隆盛は二月下旬吉井と西郷從道の兩名に迎へられて、沖永良部島を發し、途中喜界島の村田新八を伴つて鹿兒島に歸り、直ちに上京を命ぜられ、三月十四日入京、十八日久光に謁して軍賦役に補し、久光の歸藩に際し後事を委ねられたのである。〔注一〕かくて小松と共に島津久治を輔けて中央の政局に處することゝなつた西

當時の世論と薩藩の立場

薩論轉換の第一歩

薩藩の對外策について

長崎丸砲撃事件

郷は、何よりも先づ薩藩に對する世の不評を拂拭することに傾注した。當時の薩藩は先づ去年八月の一舉について長州藩や之と同志の激派の怨恨を買つてゐた。而して八月の一舉は薩藩年來の主張に基いてなした行動であり、その結果少壯有爲の堂上や長州藩が悲境に陥つたことは已むを得ぬことであつたが、その後の世論の趨勢と幕府の態度に鑑み、公武の間に立つて周旋するの念を絶ち、専ら朝旨のまゝに従つて行動することゝし、暫く積極的な行動を控へ、只管靜觀を持したのである。これ即ち公武合體論より討幕論への藩論轉換の第一歩であつた。而して直接八月の一舉に關係した一部の藩士等は、西郷を戴く少壯有志に疎外され、この後政局の主流より離れたのである。〔注二〕薩藩の對外論策乃至はその實際の處置についての非難疑惑も相當激烈且つ深刻であつたやうである。いまその顯著な事例の一二を挙げると、先づ文久三年十二月、長州奇兵隊の薩藩備船砲撃事件が考へられる。事件は、十二月廿四日夜、薩藩の幕府長崎製鐵所よりの備船長崎丸が繰綿等を積載して兵庫より長崎に廻航の途中、馬關海峡に於いて前田壇ノ浦砲臺守備の奇兵隊士より砲撃を受け、火災を起して沈没、乗組六十八人中士官宇宿行誼以下廿八名の



茂久藩中の動  
搖を制す  
久光長州藩を  
問責せんとす

薩藩の綿貿易

薩藩長崎交易  
の不評

死亡者を出したのである。長州藩は十二月廿八日付家老連名を以て、異國船と認めて砲撃したところ、風評によれば薩藩の船との事であるから取敢へず問合せるとして、一片の飛札を以て照會あり、次いで使者桂讓助が來薩、正式に陳謝した。藩中之を聞いて沸騰したが、茂久は諭書を下して動搖を制した。また在京中の久光は報を得て大いに憤り、直ちに使者をやつて問責せんとしたが、閣老に長州藩處分の際共に解決すべしと慰留されてやんだといふ。(註三)長州側の砲臺守備兵が最後迄異船と認めたか否かは明かでないが、八月以來長州藩の薩藩に對する感情は悪化して居り、殊にこの頃薩藩が綿貿易を盛んに行つてゐるものと信じ、更に憤激の情を加へてゐた。當時南北戦争によつて米國より歐洲方面への棉花の輸出が杜絶したため、日本綿の買付が盛んに行はれてゐたのである。而してこの事件の結果、大坂方面では薩摩の長崎交易の風評は事實であつたとして、薩藩の評判が悪くなり、對蹠的に長州の評判がよくなつたといふ。當時大坂藩邸詰の木場傳内は元治元年正月廿五日在京の大久保にこのことを報じ、越前藩の不評も長崎交易からであつたが、今度は薩藩に攻撃が向けられるやうになつて、誠に残念であると述べてゐる。なほこ

薩藩の兵庫滞  
貨綿五千本糸  
二千俵

加徳丸襲撃事  
件

薩藩の上乗役  
梶首さる

薩藩への疑惑  
深まる

の報告中には薩藩の綿七百本を積んだ堺の廻船寶徳丸が下關邊で抑留され、た噂により、堺の綿積船順通丸の船頭が長崎行を斷り出でたことを報じ、また濱崎太平次の手代の申出によると當時兵庫に綿五千本糸二千俵程あり、三島分の綿も千本程あるが、この分にては廻送の方法がつかぬから、蒸氣船にても廻されては如何かと考慮を求めてゐる。(註四)これによつてみれば、綿貿易云々についての薩藩に對する世評も根據のないことでもなかつたのである。

ついで元治元年正月十二日、久見崎船手附大谷仲之進上乘を以て、防州別府浦加徳丸に木棉千百本を積載して同じく兵庫より長崎に廻航の途中、別府浦に碇泊の際、長州義勇隊士永井精一・山本誠一郎等數名之を襲ひ、積荷を焼き、仲之進を斬り、二月廿六日その首を大坂東本願寺門前に梶首し、外夷と通商する薩藩の奸吏を誅戮する旨榜掲して永井山本の兩名は自盡した事件が起つた。(註五)積荷は濱崎太平次の商品ともいふが、上乘役は薩藩關係のものであり、これによつて薩藩の外夷通商云々の疑惑は更に深刻とならざるを得ず、攘夷が民間有志の輿論たるの情勢に於いては、世評いよゝゝ悪化したのである。かゝる不祥事の續發と世評の悪化は將來大いに爲すところあらんとする



領内商人の交易を禁制す  
西郷嚴重取締の勵行に留意

薩商人の宇治茶買付

長崎交易關係の商人を歸國せしむ

薩藩としては看過し得ざることであつた。されば藩自體の通商はともかく、領内商人の交易を禁制して世論を緩和せしめんとの方針をとつたやうで、就中薩藩の聲望恢復に腐心してゐた西郷の如きは嚴重取締の勵行に留意した。例へば六月十一日木場傳内に書を送り、近頃宇治方面に於いて薩摩商人が多量の茶を買付けたとの噂があり、綿一條についての惡評をも顧みざる所業惡むべしとして名前等の調査を囑して居り、之に對して木場は廿一日返書して、濱崎太平次の手代入來利平次を詰問したところ、自物茶合計八百七十箱を密に積下したことを自白したので、直接之に關係した手代三橋休八には歸國を命じたが、利平次自身は目下大坂兵庫に在庫中の藩商の綿茶の處分のおつて迄屋敷内長屋へ留め置き、賣却完了後歸國を命ずべきこと、他に長崎交易に關係した商人二名を歸國せしめ、其他にも往來手形を持たざる商人は總て歸國を命じたことを報じ、なほ藩地に於ける取締を強化し、この際一度たりとも長崎へ差越した事のある大商人は勿論、手代たりとも一切上坂せざるやう藩命を以て停められたいと希望してゐる。なほこの木場の返書中に「長崎御交易方にて買入れた茶のことに言及して居り、また商人間の内話に藩自身が茶の交

藩の交易を繼續す

長州藩の歎願

長州藩處分に對する久光の硬論

幕府征長の部署を定め薩藩以下に出兵準備を命ず

長州藩幕府の召命に應ぜず

易をなしてゐる以上、商人等の交易も差支なき筈等の言あることを報じてゐるところをみると、藩自體の交易は繼續したものの、如く推察される。とまれこれによつて京坂方面の薩藩當事者が相當世評を考慮して、種々惡評の緩和に腐心してゐたことが明瞭に看取されるのである。<sup>(注六)</sup>かく薩藩が銳意聲望の挽回につとめてゐる際、長州藩は先年八月以來引つづきその立場を辯疏して勅勘を免せられんことを歎願し、相ついで老臣を上國せしめたが、入京を許されず、遂に長州處分の事は避くべからざる問題となつた。而して久光は伊達宗城と共に征討軍を發し、毛利慶親父子を大坂に召致すべしとの硬論を主張したが、結局七卿の誘引歸藩、幕使の殺害、長崎丸の砲撃等を罪狀として長州末家並に家老を上坂せしめ、勅使及び老中より處分を達すべく、もし之を拒まば征討と決し、幕府は征討軍の部署を定め、薩藩其他に出兵準備を命ずると共に、二月廿五日長州藩支族吉川經幹他家家老一人宛の上坂を令した。然るに長州藩は容易に命を奉せず、しかも幕府諸藩とも内心出兵を欲してゐなかつたので、處分は進行しなかつた。かゝる間に長州藩の態度は漸く強硬となり、激派の藩士は密に京都に潜入し、同志の諸藩有志と



池田屋の變

長州藩三家老の率兵上京

連絡して形勢の挽回を圖り、遂に放火暗殺等過激の手段を以て政變を計畫するに至つたので、六月五日池田屋の變となり、同藩士及び同志の浪士九名は新撰組隊士と戦つて鬪死し、二十餘人は逮捕された。これより長州藩の態度は更に硬化し、福原越後、國司信濃、益田右衛門介の三家老は相ついで兵を率ゐて上京し、六月下旬より七月中旬にかけて京都周邊に集結、山崎嵯峨、天龍寺、伏見等に屯在し、入京を嘆願した。

薩藩の態度

西郷中村半次郎をして長州藩の動靜を探らしむ

この際の薩藩の態度は甚だ注目すべきものがあつた。西郷はかねて長州藩の動きについて注目を怠らず、中村半次郎（後の桐野利秋）を長州一派の激派の仲間に入込ませて種々情報を得、いよゝゝ長州出兵の模様あるを知るや、更に中村を長州の藩地に迄内情探査に派遣する等、手を盡して情勢の判断につとめたが、中村は結局長州の藩境より内部に入込めず、引返したのであつた。ついでいよゝゝ長州勢が京都周邊に迫るや、六月廿四日幕府側は薩藩留守居を召喚して淀邊へ出兵を命じたが、薩藩は即刻書面を以て出兵を拒絶したのである。西郷は翌日、在藩の大久保に顛末を報じ、拒絶の理由として、此度の衝突は全く長州と會津との私闘であり、無名の軍を動かすべき場合に非ず、久光申付の通

薩藩幕府の出兵命令を拒む

禁關守衛に専念

り一筋に禁關守衛に専念すべく、薩長兩藩の間に舊怨あるも、彼の窮地を幸として兵を動かすが如きは後來迄の汚名であると述べ、但し今後長州藩がもしや朝廷に對し奉つて御怨申上げるやうな仕儀に至れば、その時こそ戦はずしては濟まざるものと決してゐると述べた。こゝに薩藩の政策が一變して、最早幕府を無視し、専ら朝旨に遵つて行動せんとした藩論の轉換が明瞭に現れてゐるのである。會津藩よりも援兵の申出があつたが、これ亦禁關守衛の他兵力を割く餘裕なしとて拒絶した。

長州兵處置の問題

西郷慶喜の意見に賛同す

小松慶喜の出兵命令を拒絶す

薩藩長州兵退去の斡旋を拒む

さて長州兵の處置について朝議は一時紛糾したが、六月廿七日慶喜は兵威を以て迫るものに屈從すべからずとて強硬に嘆願拒絶を主張し、結局慶喜の建議に決したのである。この時内大臣近衛忠房は西郷を召して意見を諮問したが、西郷は慶喜の説に賛し、なほ朝命をも奉せずば追討すべしと答申した。かくて朝議は一決したので、慶喜は小松清廉を招いて更に出兵を諭したが、なほいまだ朝命なしとて拒絶した。一方慶喜は再度使者を以て福原越後に朝旨の寛大なるを説き、撤兵を諭したが、長州側はなほきかず、依然入京を歎願した。こゝに於いて七月八日、幕府側は薩藩留守居を召して長兵に退去を諭す







小松清廉の軍  
天龍寺に向ふ

眞木和泉等の兵五百に對しては先づ彦根・福井の藩兵が之を攻め、勝敗未だ決しなかつたが、國司信濃の兵を破つた薩藩の兵が赴援し、會桑二藩の兵と三面より火を放つて猛攻したので、長兵潰走し、久坂玄瑞・寺島忠三郎等は之に死し、眞木和泉は重傷を負うて天王山に逃れた。翌二十日朝命により小松清廉は兵を率ゐて天龍寺の國司信濃の陣所に進んだが、既に長兵退去の後であつたので、遺棄の兵器・彈藥を焼き、貯糧を收めて退陣し、之を罹災市民に賑恤した。次いで廿一日、天王山に逃れた眞木和泉の一隊は會桑二藩等の兵の攻圍を受け、眞木以下十七名は自盡し、こゝに京都内外の戦亂全く戢つた。この戦に薩藩の奮戦は最も目覺ましかつたが、八月慶喜よりその拔群の功を賞して感狀を授けられた。西郷はこれまで大島吉之助と稱してゐたが、十月二日藩主茂久より感狀を授けられ、側役に昇進、西郷の本姓に復した。なほ薩藩の戦死者は限之城組物主野村勘兵衛以下六名であつた。<sup>〔注八〕</sup>

薩藩慶喜より  
感狀を受く  
西郷茂久より  
感狀を授けら  
る

〔注一〕 文久三年癸亥上京日録 大西郷全集第三卷  
〔注二〕 大西郷全集第三卷 山内修一氏著葛城彦一傳  
〔注三〕 文久三年癸亥上京日録 島津久光公實紀卷

三 忠義公史料 薩藩海軍史中卷  
〔注四・五〕 忠義公史料  
〔注六・七〕 大西郷全集第一卷  
〔注八〕 安政文久雜集卷五 島津久光公實紀卷四

第四節 征長初役と西郷隆盛の周旋

征長の朝命下  
る

年來の尊攘の本旨にも拘らず、勢の激するところ禁闕に向つて發砲し、一敗地に塗れた長州藩は遂に朝敵の罪名を負はざるを得ず、七月廿三日禁裡御守衛總督一橋慶喜を経て防長追討の朝命は幕府に下された。よつて慶喜は即日朝命を諸藩に傳へ、薩摩他西國の二十藩に出軍の準備を命じたが、幕府は八月初め將軍自ら軍を督して討伐に當るべきを告げ、尾張前藩主徳川慶勝を征長總督に、越前藩主松平茂昭を副將に任じ、次いで廿二日毛利敬親父子の官位を褫奪したのである。かくて幕府は表面着々と征討の準備を進めたが、實は内心征長斷行の決意なく、諸藩の動員と將軍進發の揚言とによつて、勢威を以て長州藩を屈服すべしと信じ、且つ之を望んでゐたので、措置緩漫、將軍進發の如きは遂に實行せず、總督の人選すら徳川慶勝の辭退によつて容易に決しなかつた。然し乍ら慶勝は朝命によつて九月下旬入京し、結局四圍の情勢に動かされて總督を受諾し、十月十二日副將松平茂昭と共に御暇乞に參内の後、大坂に下り、二十二日大坂城に軍議を開き、總攻撃の期を十一月十八日と定め、征

薩摩他西國二  
十藩の出兵準  
備

幕府の態度と  
方策

征長總督徳川  
慶勝

大坂城の軍議



西郷の活躍

長の部署方略は緒についたのである。

大坂城の軍議以後、初度征長の役に於ける西郷の活躍はまことに見覺ましいものがあつた。先づ西郷の長州處分についての意見をみるに、九月七日頃在藩の大久保宛書翰には、是非兵力を以相迫、其上降を乞候はゞ纔の領地を興東國邊え國替迄は不被仰付候ては、往先御國の災害を成し、御手の延兼候儀も難計とかなり強硬な意見を述べて居り、今後薩藩の活動を妨害する餘力なからしめんと期したものとすら思はれるのである。然るにこの頃幕府は長州藩が窮地に陥り、追討の勅命が幕府に下されたことによつて、四圍の情勢は幕府のために有利に展開されたものと觀察し、この機に乗じて大いに昔日の聲威を挽回すべしとして種々畫策するところあり、既に九月一日參勤の制を舊に復し、諸侯妻子を江戸に在住せしむべきを令する等のがあつたが、九月十一日大坂に下つた西郷は勝義邦と會して、更に幕閣有司の因循頑迷にしてひたすら幕勢回復に汲々たる内情を聞き、長州處分についてはその結果が幕權の消長に及ばず影響をも考慮しなければならぬことを悟つたのであらう、漸次妥當なる處斷を以て、早急に處置をつけんとする意圖が現れて來るので

幕府勢威恢復策に汲々

西郷と勝との會見

西郷の意見少しく緩和

長州藩内部の恭順論

西郷高崎友愛を派して恭順を斡旋せしむ

西郷の意見なほ強硬

西郷慶勝に長州恭順の策を説く

ある。即ち九月十九日大久保宛書翰には、總攻撃の期日決定次第直ちに藝州に赴き、吉川、徳山等を本家より引離して此方に引入れ、吉川等をして本藩内部の激徒の處置をつけ、恭順の實を擧げしむる方途あり、末家吉川等を悉く死地に追込むは不得策であると述べてゐる。而してこの頃長州藩内部に於いても吉川經幹等の恭順論が大勢を制し、出軍の三家老は監禁され、激派は藩廳より斥けられた。また筑前藩士喜多岡勇平等も防長に入り、吉川等を説いて恭順をすゝめ、更に上京して藤井良節等について薩藩の斡旋を求めたので、西郷等は喜多岡の趣旨に賛し、九月廿四日高崎友愛をして喜多岡と共に西下して長州に入り、斡旋せしめたのである。當時西郷はまた大久保に狀して長州降伏後の處分に言及し、わづか五六萬石の削封にて國替にも至らずしては、なほ後患の懼あり、元就の功に免じて社稷は絶たずとも、ひどい目に逢はせずしては濟まずと述べ、なほ相當強硬でつた。併し乍ら之もその後西郷自身が現實に事態の只中に入るにつれ、更に緩和して來るのである。

十月廿二日、大坂城に於ける征長軍議には、西郷は吉井友實と共に薩藩を代表して列席したが、その翌々廿四日總督の旅館に召致されて徳川慶勝に謁し、



防長處置について意見を諮問されたので、委細長州藩の内情を陳述し、藩内分裂して激派と恭順派とに分れてゐるを幸ひ、後者を助けて一藩歸順に導くを得策とすべく、儼酷に過ぎて歸順を許さず、一藩を擧げて死地に追詰めるが如きは然るべからざる旨答申した。慶勝自身も亦速かに處置を了して戦亂を避けんとしてゐたので、悉く西郷の説に賛し、吉川等の説諭交渉の一切を委任し、佩刀を與へて切に周旋を依頼したのである。

かくて西郷は總督の全き信任を得、長州説諭の全權を委ねられたので、十月廿六日吉井友實税所篤を伴ひ、尾張藩士若井成章と共に大坂を發して廣島に向ひ、十一月三日岩國に至つて吉川經幹と會し、進撃の期切迫せるを以て速かに三家老以下暴臣の處分を斷行すべき旨勸告した。之に對して吉川はその厚意を謝し、誓つて謝罪の實を擧ぐべきを約したので、西郷は岩國を去つて廣島に歸り、總督の着到を待ち、委細復命したのである。なほこの間西郷は禁門の變の捕虜十名を長州側に送還した。而して長州藩に於いては三家老に自刃を命じ、事變當時の參謀四名を斬り、十四日三家老の首級を廣島に送り、總督名代成瀬正肥の實檢に供したので、直ちに總攻撃延期が發令された。十六日

慶勝西郷に説諭交渉を一任す

西郷岩國に至り吉川經幹を説く

長州藩恭順

西郷の斡旋

西郷長州處分の具體案を總督に建言す

西郷の主張の變化

總督到着、即日大目付永井尙志をして黒印軍令等について長州藩を代表して出頭した吉川經幹を詰問せしめたが、この際西郷は豫め答辯の要領を吉川に教へる等、斡旋大いにつとめ、漸く事なきを得しめたのである。更に西郷は翌十七日長州藩處分についての具體案を總督に建言して、敬親父子に落飾謹慎を命じ、暴擧に與せざる末家の内より家督を相續せしむること、下關邊十萬石を削り、暫時豊前筑前等の藩に守衛せしむること、吉川經幹を直勤に昇せ、本家の心添を命ずること、山口新城の破却等を具申し、なほこれら處分の具體案について幕府に經伺の上、兵を解くが如きは徒らに遷延を重ねるのみなるを以て、總督專斷を以て發令し、承服の上は直ちに解兵すべしと主張した。

かゝる西郷の處分案を事前の轉封論等の強硬なる意見と比較すれば、著しく緩和されてゐるが、これ全く西郷が自ら視察した長州藩内部の情勢に鑑み、受諾可能の條件を提議して早急に事態を解決するを大局上有利と觀察したからであらうが、一面また長州藩士の志氣に感じ、之を窮地に追詰めて滅すべからずと悟つたものとも考へられるのである。西郷は長州藩要路の保守派が前田孫右衛門等有志の藩士七名を斬殺した事を聞いて大いに憤慨したが、



長州藩の保守に傾くを欲せず

征長總督西郷の意見に従ふ

長州藩伏罪

西郷としては長州藩がその從來の激論を改めた上は、之を飽く迄追及して大打撃を與へ、同藩をして全く保守に傾かしむることをも欲しなかつたのである。而して總督は西郷の意見を酌み、早急解兵の方針をとり、十八日正式に三家老の首級を検した上、翌日經幹に首級を還附し、恭順の證として敬親父子自筆の伏罪書の呈出、山口新城の破却、三條實美等五卿の引渡を命じた。よつて毛利敬親は十二月五日父子自筆の謝罪書と城地破却五卿引渡を實行すべき請書を呈出した。こゝに於いて總督は八日諸藩重臣を會して長州藩伏罪の狀を告げ、朝廷及び幕府に報告し、ついで巡見使を長州藩内に派遣して山口城破却及び藩主父子謹慎の狀を視察せしめたのである。

副將松平茂昭異議を唱ふ  
長州諸隊五卿の引渡に反對す

西郷小倉に至つて斡旋す

この間小倉在陣の副將松平茂昭等は總督の處置について異議があり、また五卿引渡に對して長州諸隊は絶對反對を唱へ、事件の解決が遷延せんとしたので、西郷は之が説得に當らんとし、總督に請うて五卿の引渡を變更して筑前肥後、肥前、久留米及び薩摩の五藩に收受監護せしむることとし、先づ十一月廿三日小倉に至つて長州藩恭順の實情を傳へて副將府の異論を鎮め、以後十二月の上旬迄同地に滞在して、筑前藩士喜多岡勇平、月形洗藏、早川養敬及び土佐

西郷下關に渡り諸隊長を説く

五卿移轉問題解決

浪士中岡慎太郎等と會して五卿移轉の事に盡瘁した。しかるに長州諸隊の異論はなほ鎮靜の色が見えなかつたので、十二月十一日西郷は吉井友實、税所篤を伴うて密に下關に渡り、五卿の從士及び長州諸隊長と會し、筑前藩士等と共に説得大いに努めた。一方五卿自身の側からも圓滿解決のため移轉を應諾する意が傳へられたので、漸く諸隊も納得し、五卿移轉は征長軍の解兵後實行されることに妥協が出来たのである。こゝに西郷はその目的を達して馬關を發し、廿日岩國に至つて吉川經幹に會し、宗藩鎮定に更に盡力すべきを勧め、廿二日廣島に歸着した。ついで廿七日、總督より派遣せられた巡見使が歸廣して長州藩服罪の狀を復命した。

征長軍引揚げ

こゝに於いて總督は廿七日撤兵歸休の令を發し、明けて慶應元年正月四日、廣島を引揚げ凱旋の途についた。撤兵發令については、當時あたかも長州藩内に高杉晋作等激派の志士が藩論の保守退嬰に墮さんとするを憤慨して舉兵したので、解兵反對の意見も出たが、西郷は強硬に藩内の問題は藩自體に委ぬべしと主張して解兵を斷行せしめたのである。而して西郷自身は解兵發令の翌日廣島を發し、小倉に赴いて副將府に解兵令を傳へ、ついで蘆屋に至つ



西郷漸く歸藩す

薩藩兵の出動

て同地滞陣の薩藩兵に令を傳達し、正月四日小倉を發し、歸藩の途についた。五卿處分については、十二月廿八日總督より當分筑前藩内に置き、既記の五藩協力警守と改め達せられたので、五卿一行は慶應元年正月十四日長府を發して筑前黒崎に渡り、二月十三日太宰府に移つた。<sup>〔注〕</sup>

先陣總督島津久明

かくして初度征長の役は主として西郷の斡旋盡力によつて、無事解兵となつたが、なほこの間に於ける藩兵の出軍について述べなければならぬ。藩兵の出動は元治元年七月廿三日京都に於いて慶喜より達せられ、ついで八月十三日江戸幕府より改め達せられたが、薩藩は八月廿六日先陣總督島津久明<sup>又六</sup>、副總督島津久儔<sup>殿主</sup>、一陣總物主島津久芳<sup>人</sup>を任命し、城下一番二番三番六番の四組、外城は大口志布志、國分清水、田布施、末吉、高城、郡高城、阿多、帖佐、大崎、高山の十一組、合計十五組に出動を命じた。その後中央に於ける征長軍の出發遅延により暫く待機してゐたが、十月廿三日に至り、特に家老喜入久高に從軍を命じ、廿九日既定の出軍計畫を改め、總督以下城下一・二・三・四番の四組と外城出水、田布施、末吉、高山、大崎、帖佐、志布志の七組に、十一月一日より五日にかけて出動を命じた。薩藩受持の攻口は當初海路萩城下を衝くやう定められたが、

家老喜入久高の從軍

藩兵筑前蘆屋に集結

海濱が遠淺で上陸に不利である等の理由により、攻口の變更を内願し、筑前蘆屋に集結したのである。滞京中の藩兵も救應隊として從軍することとなり、大目附高橋種徳<sup>殿</sup>、小姓與番頭吉利群吉引率の下に、十一月一日皇居を拜して征途に就き、蘆屋に來會した。然るに長州藩は謝罪恭順となつたので、結局戦火を交ふるに至らず、十二月末解令兵を發せられ、そのまゝ凱旋したのである。<sup>〔注〕</sup>

〔注 一〕 大西郷全集第一・三卷  
〔注 二〕 舊記雜錄追録卷一七〇 舊邦祕録材料卷一

八一 忠義公史料 島津久光公實紀卷四

第五節 列藩會議論

征長初役は西郷の斡旋と總督徳川慶勝の適切なる裁斷とによつて、戦火を交ふるに至らずして解兵となつたが、なほ長州藩の處罰如何は今後に残された問題であつた。これについて慶勝は解兵の直後、敬親父子の隱居永謹慎封地十萬石削收、三末家處罰等の處分案を幕府に具申したが、これ全く西郷の建策を容れたものであつた。然るに幕府に在つてはこの征長の役を絶好の機會として大いに勢威を恢復せんとしてゐたので、慶勝の處分案の如きは寛大

長州藩の處罰問題  
慶勝西郷の意見を採用す

幕府の態度



幕府敬親父子  
及び五卿の護  
送を命ず

薩藩幕府の暴  
命を止めんと  
す

大久保の上京

に過ぐるものとして全く省みなかつたのみならず、その早急なる解兵の措置を不當とし、急使を廣島に馳せて毛利敬親父子の江戸護送、五卿の東送、長州藩士の謹慎待罪等を傳へしめたが、慶勝は既に廣島を撤退して凱旋の途についてゐたので、幕使は途中に於いてこの指令を傳達した。之に對して慶勝は解兵處置は總督に委任された全權によるものであると主張して幕府の指令に服さず、更に入京せずして直ちに參府すべしとの幕命にも入京の朝命あるを以て應せず、正月廿四日入洛、二月廿七日參内して委曲上奏し、幕府には敬親父子の護送は禍亂の基である旨上書して三月末歸藩したのである。

薩藩に於いては當時西郷・大久保共に藩地に在つたが、かゝる形勢をみて幕府の暴論を制し、その勢威恢復策を挫折せしめ、長州藩の寛大處分を實現せしむる要を認め、今度は大久保が上京して周旋に當ることゝなつた。よつて大久保は慶應元年正月廿六日吉井友實税所篤を同伴して出發、廿八日博多に着し、當時筑前藩の藩論保守に傾き、五卿の待遇等について紛糾があつたので、同藩世子黒田慶賛に見えて斡旋するところあり、ついで吉井と共に久留米に赴き、同藩重臣等と會して同藩主宛の久光の書翰を渡し、共に國事に盡力するや

吉井友實中岡  
土方を伴うて  
入京

幕府の強硬策  
老中の率兵上  
京

大久保の周旋

う説いたが、確答を得ず、二月二日博多を發し、七日入京した。吉井は五卿問題の成行をみるため博多に残つたが、筑前の藩論ほゞ定まり、五卿の太宰府移轉が確定したので、五日五卿の從士中岡慎太郎、土方久元を伴うて博多を發し、薩藩士一行と稱して十三日入京した。

時に幕府の勢威恢復策はいよゝゝ露骨となり、二月初旬老中阿部正外、本莊宗秀は慶喜及び京都守護職松平容保、所司代松平定敬等を罷免し、諸藩兵の入京を禁じて幕府自ら京都の警衛に任じ、以て京都に於ける反幕府の空氣を一拭せんとの強壓策を抱き、歩兵三千人を率ゐて入京した。慶喜等は永く京都に滞留して幕閣有司との間に意志の疏通を缺き、とかく朝威に押されて幕府のためには必ずしも獻身的ならざるものとみられたのである。またこの頃幕府は敦賀に於いて筑波山義舉の武田耕雲齋以下約三百の志士を斬殺した。大久保はその日記に「是ヲ以幕滅亡之表ト被察候」と誌してゐる。

大久保上京の目的は、畢竟かくの如き幕府の暴策を破碎して朝威を伸長せんことにあつたので、藩邸在勤の小松清廉、岩下方平等と相諮り、山階宮、中川宮、近衛父子、二條關白等に謁して出京の使命を陳じ、長州藩及び五卿の東送、參勤



兩老中參内  
關白老中を詰  
問す

制の復舊等についての幕府の處置を難じ、兩閣老の上京を幸ひ、朝命を下して之を停め、その妄動を制せられんことを建議した。而して朝臣一同も亦幕府の態度に憤激してゐたので、薩藩の建議は悉く採用されたのである。かくて廿二日兩閣老召命によつて參内するや、四圍の強硬なる情勢に押されて何等奏上することもなく、却つて二條關白より率兵上京の理由、慶喜、慶勝等に歸府を命ぜし理由、將軍上洛の延引、毛利父子護送及び五卿東送の幕命、參勤制の復舊等について詰問を受けて辯明の辭に窮し、阿部は將軍上洛を促すために東歸を命ぜられ、本莊は攝海の警衛を命ぜられ、唯々奉命して退くの外なかつた。併し乍らこの時は毛利父子護送等については詰問に止り、朝命を以て停止せられるに及ばなかつたので、大久保は更に關白等に反覆建言して朝命を下されんことを請ひ、遂に朝議之に決し、三月二日正式に傳奏より所司代に、毛利父子及び五卿の江戸召喚は暫時之を猶豫し、參勤の制は文久二年改革の通り復し、將軍上洛の上國是を確定すべしと達せられ、ついで在坂中の本莊閣老に上京を命じ、朝意を説諭し、勅書を授け、東歸して實行に當るべきを命ぜられた。かくて京都に於ける幕勢恢復てふ兩閣老上洛の意圖は全く挫折した。

大久保重ねて  
建言す

老中上洛の意  
圖挫折

西郷五卿の待  
遇問題に奔走

西郷は藩地に留つてゐたが、博多よりの大久保吉井の書翰と、五卿護衛に附せられた藩士西田彌四郎の歸藩報告とによつて、五卿待遇問題の放置すべからざるを知り、幹旋のため二月中旬鹿兒島を發し、先づ太宰府に至つて五卿に謁し、警衛五藩の藩士と會合して五卿の進止を議し、ついで福岡に赴き、藩主に五卿の待遇について進言する所あり、また重臣有志等と會して幹旋につとめた。宛もこの時内田政風が京都より來つて朝廷の御内旨を傳へたので、筑前藩内の佐幕論一時鎮靜し、五卿の待遇進退の問題も一先づ落着いたのである。こゝに於いて西郷は三月五日博多を發し、十一日入京した。代つて大久保は廿二日發足、歸藩の途についた。ついで藩地より家老島津廣兼伊勢が内田を伴ひ上京して來たが、當時幕府は長州再征を決行せんとする氣勢が見えたので、西郷は歸藩して藩議を確定せんがため、廣兼等と交代して、四月廿二日坂本龍馬を同伴して退京した。西郷の歸藩に際して、既に京都に於ける薩藩首脳部の間では幕府の長州再征を私戦と認め、薩藩兵の從軍拒絶が決議されたのである。歸藩後西郷は大番頭に任せられたが、大久保等と相議して人材登用、陸海軍の改良等大いに藩政の改革を圖り、事變の到來に備へた。

西郷の入京と  
大久保の歸藩

西郷の歸藩

西郷等長州再  
征反對を決議  
す西郷大番頭と  
なる



幕府長州強壓  
策を捨てず

再び征長の令  
を下す

一方幕府は長州藩主父子及び五卿の江戸護送をあく迄も強行せんとし、徳川慶勝等の反對を排し、尾張薩摩安藝筑前宇和島の諸藩に出兵護送を命じ、事の困難を理由として固辭されてもなほ意を絶たず、長州藩がもし奉命せずば將軍自ら進發して之を伐つべきを布告し、四月十三日尾州前藩主徳川茂徳(後紀)を征長先鋒總督に任じ、十餘藩に出兵を令した。ついで將軍進發の期を五月十六日と定め、再征の理由として、長州藩に悔悟の體なく、更に容易ならざる企あり、朝廷御沙汰の趣によつて之を征伐するものであると布告した。蓋し幕府は前年戦火に至らずして長州藩が恭順したので、將軍自身の進發を以てすれば、容易に屈服すべしと信じたのである。

長州再征につ  
いての反對論

幕府の長州再征に對して反對論は朝野に起り、朝臣の間には將軍上洛の朝命は長州處分評議のためなるに拘らず、幕府が之を曲解して長州再征のためとなし、朝廷の御沙汰と稱して再征を發表したのは、全く朝旨を矯めるものであるとの非難があり、徳川慶勝その他有志の諸藩主も反對の意を表した。かゝる形勢をみて、在京の島津廣兼吉井友實は西郷・大久保等の上京を促した。たので、先づ大久保が五月廿一日出發、閏五月十日入京し、直ちに中川宮近衛父

大久保の上京

中岡慎太郎薩  
長協和を説く

子正親町三條實愛等に入説して、朝命により將軍進發を停止せられんことを運動した。又大久保は上京の途中、筑前より書翰を以て西郷の上京を促し、岩下方平は將軍進發の報を得て、自身歸藩して西郷に至急上京を求めたが、岩下と同行して中岡慎太郎が來藩し、西郷に薩長協和の必要を説き、上京の途中下關に寄つて長州側と商議せんことを勧めた。西郷は之を諾し、中岡と共に閏五月十五日出發したが、佐賀關に至つて大久保より至急上京を促すの報に接し、馬關に寄らず直行して同月廿三日入京した。

西郷の上京

將軍の上洛と  
參内

幕府に於いては、期の如く五月十六日將軍進發、閏五月廿二日入洛、即日參内して長州藩の激徒再發、外國よりの兵器購入、密貿易等を理由として進發の事を奏上したが、勅諭を以て滞坂して衆議を盡し、公平至當の處分を決して言上すべしとて輕舉を戒め給うたので、家茂も謹んで奉承するの外なかつた。ここに於いて幕府も四圍の情勢に鑑みてやゝ反省の色を示し、將軍は直ちに下坂して暫く形勢を觀望し、一面長州藩の屈服を待つた。かくて荏苒日を送つてゐたが、六月十七日に至つて、長州藩の處分はその支族を大坂に召致して訊問し、服罪せば寛典に處するも、然らざれば嚴罰に付すべく、事宜により重ねて

幕府の長州處  
分案勅許



幕府長州支族  
等を召す

奏聞を経ずして臨機の處置に出でん事を奏請し、勅許を下された。よつて直ちに藝州藩を通じて長州藩支族に上坂を命じたが、應せず、八月十八日更に末家二人、家老一人、九月廿七日限り上坂すべく、然らざれば將軍の進發あらんことを通告したのである。

列國艦隊兵庫  
開港と條約勅  
許を迫る

薩藩の列藩會  
議論

かくて長州再征の問題が紛糾を重ねてゐる時、九月十六日英佛米蘭四國の公使は軍艦九隻を率ゐて兵庫に來り、兵庫の先期開港と條約の勅許を迫つた。蓋し兵庫の開港は江戸・大坂と共に安政條約では文久二年十一月となつて居り、その後五ヶ年間延期されたが、馬關に於ける外船砲撃の償金三分の二を放棄する代償として、先期開港を求むるに至つたのである。よつて西郷・大久保・岩下等在京の薩藩首腦相議し、兵庫開港條約勅許防長處分の問題については、朝命により諸侯を召集して國是を決せらるべしとの論を以て當らんと決議し、西郷は吉井等と下坂して幕府の外交談判を注視し、大久保等は滯京して近衛・正親町三條等諸卿に藩論を入説した。九月廿日夜朝議あり、中川宮二條關白・近衛内府忠房・慶喜・容保・定敬等列席、忠房の發議により、内外危急の際、列藩會議を開き、公論を以て國是を決すべしとの議が提出され、關白より武臣の側に下

朝議幕府の説  
に内定す

長州再征の勅  
許  
列藩會議論破  
る

西郷大久保吉  
井等の善後策

問されたが、慶喜等は之に應せず、外交問題は幕府の手によつて必ず圓滿解決すべく、長州藩抗命の狀顯然たりとして飽く迄征長の勅許を請うたので、遂に朝議はほゞ幕府の説に内定した。翌朝忠房よりこの由を報せられた大久保は、直ちに中川宮に謁して、長州再征は名義不當、且つかねての勅旨にもそむくものであると、その不可を切論し、更に二條關白を説き、また忠房を激勵した。併し乍ら幕府側の態度も亦強硬を極めてゐたので、遂に内定を動かすに至らず、廿一日の再朝議に家茂・參内して長州再征の趣旨を奏聞するや、之を勅許あらせられ、薩藩の列藩會議論は破れた。翌日中川宮は大久保を召してその已むを得ざりし所以を説諭あらせられ、深く慰諭し給うたのである。こゝに於いて西郷・大久保・吉井等は、廿三日更に今後の對策を凝議して、大藩連合の力によつて幕府を壓伏し、朝議を動かし、諸侯召集國是確定の素志を貫徹すべしと決定した。即ち西郷は歸藩して久光に委細を報告してその上京を請ふべく、九月廿四日坂本龍馬を伴うて大坂を發し、吉井は伊達宗城を説かんとして宇和島に赴き、大久保は九月廿七日福井に至つて松平慶永に上京を促したのである。



一方兵庫に於ける外交々渉は、四國の強硬なる要求を拒み兼ねて、松前崇廣、阿部正外の兩閣老は朝裁を請はず、獨斷を以て兵庫開港を内定し、將に廿六日を期して確答せんとした。慶喜は漸く征長勅許を仰いだ際とて、大いにその無暴に驚き、廿六日下坂して兩閣老を譴責し、列國に回答延期を申込ましめて歸京した。而して兩閣老は十月一日幕府を経ず、直接勅命を以て官位褫奪歸藩謹慎を命せられた。前例なきこの朝命に接して幕議沸騰、また幕府有司と慶喜との間に離反が深まり、遂に十月朔日將軍家茂は辭表を上つて一橋慶喜を後任に任せられんことを請ひ奉り、別に意見書を以て開港の已むなきを奏聞し、三日大坂を發して陸路東歸の途についた。慶喜容保等は、大いに驚き、伏見に赴いてその東歸を留め、朝廷を輕んじ奉るの不法法を詰ると共に、幕議に同じて勅許を奏請すべきを約したので、將軍は四日二條城に入つた。

こゝに於いて大久保岩下内田等協議の結果、將軍家茂の辭表捧呈を好機として之を聽許あらせられ、諸侯を召集せらるべしとの議を立て、之を近衛忠房に建言した。四日夜慶喜等の奏請によつて朝議あり、忠房は再び列藩會議論を提議したが、慶喜等は強硬に反對し、即時條約勅許と兵庫開港の外なきを主

幕府有司と慶喜との離反  
將軍辭表を捧呈す

薩藩再び列藩會議の召集を圖る

朝議の紛糾

近衛忠房薩藩の意見を求む

薩藩建言書を呈す

忠房大久保を召す

幕府主張を固執す

在京諸藩の意見を徵す

張した。よつて忠房は一時會議の席を離れ、急使を以て薩藩周旋方より人を徵し、出頭した藤井良節井上長秋に對して朝議の模様を告げ、薩藩より外人と應接し、諸侯召集國是決定迄回答延期を承諾せしむる見込ありやを諮問したのである。兩人は急遽藩邸に歸り、岩下大久保等に報告したので、一同凝議の末、開港勅許は皇國の一大事に付、有名諸侯召集の上決定せらるべく、それ迄回答延期のために、朝廷より直接外人側と御交渉あらば、薩藩は隨從して奔走し、必ず應諾せしむべしとの建言書を草し、井上が之を持參して忠房に呈出した。忠房はこれを他の朝臣に諮り、ほゞ採用に治定し、大原重徳を勅使に内定し、薩藩に隨從の用意を命じたので、岩下大久保の二人が隨員と内決し、ついで大久保は忠房の召命により御所に參入し、大原に謁して意見を述べたのである。かくて列藩會議論は外交問題を契機として再び復活の曙光が見えたのであるが、慶喜等幕府の側には即時勅許を仰がざれば將軍の辭職を止むる能はざる事情があつたので、飽く迄即時勅許を奏請し、また在京諸藩の代表者を召して意見を徵せられんことを請うた。よつて五日朝、傳奏は薩土備等十數藩の代表者三十餘名を召して諮問あり、薩藩よりは留守居内田政風が出頭して、外



條約勅許

列藩會議論再び敗る

艦を諭旨して退去せしむべきを主張したが、多くは勅許を可とした。朝議はなほも續行せられ、慶喜等は死力を盡して陳辯につとめたので、五日夜遂に條約勅許あらせられ、なほ別紙を以てこれ迄の條約面不都合の廉あるを取調べ、改正の方途を上申すべきこと、兵庫の開港は許されざることを仰出され、將軍の辭表は却下された。こゝに薩藩の列藩會議論は幕府の強壓によつて再び敗れたのである。幕府は直ちに條約勅許の旨を四國公使に傳へ、艦隊退去を要請したので、外艦は十月八日攝海を去つて横濱に歸航した。

薩藩の條約勅許延期論の本旨

この間薩藩が條約勅許に對して強硬に延期論を唱へたのは、もとより攘夷論からではなく、それが幕府の強盛を募らせる結果となる事を懼れたからであつた。即ち大久保は十月十三日付、在藩の伊地知貞馨市來正清宛の書翰に於いてその本旨を述べ、即時幕府の奏請を容れ、勅許あらせられては、皇威にも相拘、且天下人心に關係いたし候間賢侯御召之上、衆議を以、不朽之御定策被爲<sub>レ</sub>在候上、改而從朝廷御許容相成、其上は制夷之成功を可<sub>レ</sub>遂本道之開港に相成度譯に而、段々盡力も致候得共、被<sub>レ</sub>行候義に無之、終に幕府因循之開港に陥り候義、實に千歳之遺憾に御座候と云つてゐるのである。

久光上京を中止す

小松西郷の上京

薩藩の反幕府的感情深まる

なほ松平慶永は薩藩の列藩會議論に贊して上京の途につき、十月二日近江今津に至つたが、將軍辭表の報を得て形勢の不利を察して引返した。又久光は發程の準備を整へてゐたが、井上長秋が歸藩して事情を報告し、上京尙早の旨を陳じたので發程を止め、代りに小松西郷の二人に命じて藩兵を率ゐて上京せしめた。兩名は十月十四日出發、廿五日入京した。<sub>注</sub>かくして薩藩の長州再征反對條約勅許の延期、列藩會議、國是決定の議は一時幕府の強勢によつて破れたが、これによつて薩藩の反幕府的感情は更に激烈となり、いよゝ、薩長盟約より討幕運動へと進むのである。

〔注〕 大久保利通文書第一 大久保利通日記上卷 大西郷全集第一・三卷 烏津久光公實紀卷五



### 第四章 長州藩との提携

#### 第一節 薩長聯合

薩長の關係

薩長二藩の關係は、先に長州藩の尊王攘夷の急進論と薩藩の公武合體論との對抗によつて惡化し、遂に一時は仇敵の關係に立至つたかに見えた。然るにその後薩藩は世論の動向と幕閣の頑迷なる態度とに鑑みて年來の公武合體論を放棄し、ついで長州藩は英佛・米蘭四國聯合艦隊の砲撃に敗れて急進的攘夷の尙早を悟つたので、こゝに兩藩の立場の根本的差異は解消し漸次融和の氣運が動いて來たのである。

兩藩融和の端緒として先づ考ふべきは、征長初役に於ける西郷の斡旋であつた。既述の如く西郷は寛大妥當なる條件を以て征長總督と長州藩との兩者を説得し、血を見ずして無事解兵に至らしめた。そのため征長總督及び西郷は處置寛大に過ぐるものとして幕府の不興を買つたが、それだけに長州側の感情は決して悪くはなかつた筈である。またこの間西郷等薩藩士の一部

兩藩融和の端緒  
征長役に於ける西郷の斡旋

五卿問題に關する薩藩の周旋

は五卿移轉の問題から三條實美等五卿との間に交渉を生じ、その後その待遇問題について種々盡力したが、これもまた薩長關係の改善に側面的効果があつたものとして見逃し得ない事實である。

吉井友實と井上少輔との交渉

かくて薩長融和の素地漸く成り、早くも慶應元年二月、筑前より中岡慎太郎と土方久元を同伴して上京の途についた吉井友實は、途中下關の白石正一郎宅を訪れ、同人の仲介により八日長州支藩府中藩士井上少輔等と兩藩和解について懇談した。いまだ具體的には相談が進行しなかつたとはいへ、兩藩融和の第一着手であつた。<sup>〔注〕</sup> ついで土佐藩出身の坂本龍馬・中岡慎太郎・土方久元等が起つて熱心に薩長調停のために奔走するに及び、兩藩の提携は急速に具體化して來たのである。

薩長融和と土佐

西郷と坂本龍馬

坂本龍馬は元治元年八月、始めて西郷と會見して深くその人物に服したが、慶應元年四月、西郷が長州再征に關する打合せのため京都より歸藩の際、之と同行して五月上旬來藩、薩長協和の要を力説した。薩藩に於いても既に長州藩に對する感情は相當緩和して居り、且つまた幕府が漸く勢威恢復の兆候があり、長州再征の如き暴舉を企てんとするに憤激して、共に提携して國事に當

坂本薩長協和を説く



坂本高杉晋作  
木戸孝允等を  
説く

中岡慎太郎木  
戸等に薩藩と  
の融和を勧む

岩下伊地知等  
薩長協和に賛  
す

土方坂本中岡  
の奔走

西郷木戸等と  
の會見を諾す

西郷馬關寄航  
を中止

薩長提携一頓  
挫

西郷と中岡と  
の交渉

西郷長州藩の  
兵器購入斡旋  
を諾す

るべき雄藩を求めてゐたので、坂本の意見に傾聴し、ほゞその趣旨に賛成した。よつて坂本は五月中旬鹿兒島を發して太宰府に至り、五卿に謁して薩藩の近狀を報告したまゝ、同地に使した長州藩士小田村素太郎府中藩士時田少輔に會して趣旨を説き、豫めこれを長州藩有志の首腦たる高杉晋作木戸孝允等に傳へしめ、次いで閏五月一日、自身馬關に渡つて木戸等を説得したのである。また先に吉井友實に伴はれて上京した中岡、土方兩人の内、中岡は一たん九州に下つたが、四月再度上京、その途中下關に於いて木戸孝允、伊藤博文後村田藏六益次郎等と會して薩藩との融和提携を説き、五月入京した。中岡は入京後長州再征の議を聞いていよく、兩藩提携の要を痛感し、吉井の紹介により土方と共に岩下方平伊地知正治等京坂在留の薩藩有志を訪うて長州藩との協和を切論し、その賛成を得た。こゝに於いて中岡は西郷を、土方は木戸を説得することとなり、兩名は岩下と共に兵庫より薩藩船胡蝶丸に搭じて西下した。途中土方は小倉に上陸し、直ちに馬關に赴いて坂本と邂逅し、相協力して木戸等を説き、略、兩藩和解の諒解を得、更に後事を坂本に委ねて太宰府に至り、五卿に顛末を報告した。而して坂本は木戸等と共に馬關に留り、中岡が西郷

を説得して來會するのを待つたのである。中岡は岩下と共に小倉より鹿兒島に直航し、閏五月六日着、西郷に木戸等長州藩首腦との會見を勸説した。西郷も既に薩長協和の趣旨に同意してゐたので、中岡の懇懇を容れ、上京の途中馬關に寄航すべきを約し、中岡を伴ひ、閏五月十五日海路鹿兒島を發し、十八日佐賀關に寄航した。然るに同地に於いて大久保より至急上京すべしとの報に接したので、中岡の勸説に従はず、馬關寄航を中止して上國に直航したのである。よつて中岡は空しく單身下船して下關に至り、木戸、坂本等に事情を告げた。こゝに於いて木戸等長州有志側の心中頗る平かならず、薩長提携の事、將に成らんとして一頓挫を來したのである。(註二)

坂本、中岡等は計畫の齟齬に落膽したが、なほも屈せず、今度は長州藩が幕軍の再襲を前にして最も必要とする兵器の購入を薩藩を通じて果さしめ、之によつて薩長融和の實効を擧げんしめんと企て、六月下旬入京、西郷等に之を説いた。而して西郷は已むを得ざる違約によつて木戸等に不快を與へ、中岡等を一時窮地に陥れた事を謝し、快く兵器購入のため斡旋すべきを諾した。こゝに於いて中岡は同志田中光顯助顯と共に直ちに西下し、熱心に長州藩を説い



長州藩の兵器購入

井上馨鹿兒島に  
至り好意を謝す

薩藩の名義に  
てユニオン號  
購入

ユニオン號所  
屬に關する紛  
糾

たので、長州側も薩藩の好意を喜び、即時井上馨<sup>多</sup>、伊藤博文をして兵器購入の事に當らしめた。七月、伊藤井上の兩名は長崎に赴き、在崎中の小松清廉の快諾を得て薩邸内に潜伏し、遂に薩藩の名義を借りて英國商人グラヴァーよりゲヴェール、ミニヘル等新式小銃多數を購入したのである。更に井上は七月末小松に伴はれ、薩船に搭じて鹿兒島を訪れ、櫻島に於いて家老桂久武及び伊地知貞馨等と會して武器購入斡旋の好意を謝し、且つ今後の兩藩提携についても種々懇談した。

ついで井上は長崎に歸り、伊藤と諮つて汽船の購入を計畫し、グラヴァーについて交渉を進める一方、土佐藩出身の上杉宗次郎を介して薩藩の名義を借り、らんことを懇請した。上杉は九月長崎より鹿兒島に來り、小松について交渉したが、薩藩は之を快諾し、本田親雄をして上杉と同行長崎に赴かしめ、十月十七日、代價三萬七千五百兩を以てユニオン號の購入契約が成立したのである。然るに同船の所屬について當初の約束に曖昧の點があり、宛も薩長兩藩及び坂本等の組織せる海援隊の共有共用の如くであつたため、三者の間に紛議が起り、薩藩は之を櫻島丸と命名し、長州では之を乙丑丸と呼び、責任者たる上杉

毛利敬親父子  
と久光父子と  
の交誼

西郷上京藩兵  
の糧米を下關  
にて購入せん  
とす

薩長融和の機  
熟す

の自決等があつたが、坂本龍馬等調停に立ち、漸く翌年六月薩藩使節岸良彦七、平田平六等の長州訪問によつて完全に解決し、結局長州の有に歸した。

なほ上杉の來薩の際、長州藩主毛利敬親父子は九月八日付久光父子への書翰<sup>〔注四〕</sup>を之に託し、前年藩士等の長崎丸砲撃等不信の所行を謝し、先に訪問した井上の報告によつて薩藩に對する疑惑が氷解したことを述べ、薩藩勤王の操志をたへへた。翌年三月に至り、慶親父子は重ねて高杉晋作を鹿兒島に遣し、ユニオン號問題に關する交渉を兼ね、汽船小銃等の購入に際して與へられた薩藩の好意に謝意を表せしめんとしたが、長崎駐在の薩藩吏市來正清が長州藩士の鹿兒島訪問は、いまだ時期尙早の旨を述べたので、高杉は訪問を斷念し、藩主父子の書翰を市來に託して傳達を依頼した。<sup>〔注五〕</sup>

次に西郷は上京藩兵の糧米を下關に於いて購入せんと欲し、長州藩への斡旋を坂本に依頼したので、坂本は慶應元年十月初旬、三田尻に赴いて之を長州藩士に交渉した。長州側は之を快諾し、藩内に令して薩船の領内に至るものを厚遇せしめたので、以後兩藩の交易關係も亦大いに促進されたのである。<sup>〔注六〕</sup>かくて兩藩の交情は漸次深まり、薩長協商の機再び熟して來たので、この年



黒田清隆の奔走

長州諸隊の反對

長州藩議確定

木戸の上京

木戸薩藩邸に入る

坂本の幹旋

小松西郷と木戸との會談

の冬、坂本龍馬は兵庫に於いて薩藩士黒田清隆に會し、兩藩聯合の必要を切論した。黒田は之に動かされ、西郷大久保等と木戸との會合を計畫し、直ちに上京して在京中の小松西郷・大久保等に諮り、その賛成を得た。よつて黒田は十二月馬關に使用して木戸・高杉等長州藩の首腦と會見して、木戸の上京を慫慂し、坂本も協力して之を勧めたので、木戸等は賛成した。然るに奇兵隊等の諸隊士の間に反對が多かつたので、高杉・井上等はその説得につとめ、遂に藩議を経て、木戸は京坂の形勢視察の名目を以て藩主より上京を命ぜられ、品川彌二郎・三好重臣・早川渡等は諸隊を代表して之に隨行することゝなつた。かくて十二月廿六日、木戸一行は黒田と共に山口を發し、翌慶應二年正月八日伏見に至つて西郷・村田<sup>新</sup>等の出迎を受け、相携へて入京、二本松薩藩邸に入つたのである。藩邸では小松桂<sup>久</sup>・西郷大久保等が木戸等と應接し、専ら國事を談じたが、兩者自重して滞在十餘日に及んでも談未だ要點に觸れなかつた。然るに坂本龍馬が入京して兩者を説得するに及び、漸く具體的な交渉が開始されることゝなつた。即ち慶應二年正月廿一日、小松清廉の寓居に於いて、坂本龍馬立會の下に、小松西郷の兩名と木戸孝允との間に協議が行はれ、こゝ

薩長盟約成る

盟約の要項

に薩長二藩の盟約が成立した。盟約の内容は、主として長州再征の場合の薩藩の役割を規定したもので、即ち左の六箇條に要約される。

- 一 開戦とならば、薩藩は直ちに二千餘の兵を京都に増派し、浪華へも千許を置き、京坂兩處を制壓すること
- 一 戦がもし長州藩に有利とならば、薩藩は朝廷に幹旋して長州藩救解に盡力すべきこと
- 一 萬一長州藩に敗色があつても、一年半年の間には決して潰滅せず、その間薩藩は屹度盡力あるべきこと
- 一 征長に及ばず、このまゝ幕兵東歸の場合には、薩藩は斷然朝廷に言上して、即時長州藩の冤罪を免せらるゝやう盡力すること
- 一 薩藩が兵士を登せた上、なほ一橋會津桑名等が從來の如く朝廷を擁し奉り、正義を拒み、薩藩の周旋盡力の道を遮る時は、薩藩も亦遂に起つて決戦すべきこと
- 一 長州藩の冤罪御免の上は、雙方心を協せ、皇國のため碎身盡力すべきは勿論、然らずとも今日より力を合せ、朝威恢復に誠心を盡すべきこと



大久保木戸と西下

黒田清隆山口に  
謁す

黒田清綱五卿に  
薩長盟約を告ぐ

薩藩正使黒田清綱山口を訪ふ

長藩正使木戸孝允の來薩

薩長盟約と幕府

こゝに薩長の盟約全く成り、正月廿二日、木戸一行の長州使節は大久保・黒田清隆・黒田清綱に伴はれて京都を發し、大坂より薩船三邦丸に搭じて西下した。途中木戸等と黒田清隆は三田尻に上陸し、黒田清綱は馬關に上陸し、大久保は二月朔日歸藩して、久光父子に上國の形勢と兩藩聯合の顛末を報告した。三田尻に上陸した黒田清隆は木戸一行に同伴して山口に至り、藩主敬親に謁した。後、長州藩よりの連絡掛として品川彌二郎を伴うて上京した。馬關に上陸した黒田清綱は太宰府に赴き、五卿に薩長盟約の成立を告げ、のち歸藩した。而して西郷は盟約の條項に従ひ、諸般の準備を整へるため、二月廿九日、小松・桂吉井・坂本等と共に京都を發して歸藩し、代つて大久保が上京した。<sup>〔註七〕</sup>やがて二年十月、薩藩は黒田清綱・平川甚左衛門・東郷重持等を使節として長州に派遣し、懇親の意を表した。毛利敬親は之を引見してその厚誼を謝し、ついで答禮正使木戸孝允副使河北一を任じて鹿兒島を答訪せしめた。かくて兩藩の厚誼ますます敦きを加へたのである。<sup>〔註八〕</sup>

蓋し薩長兩藩の同盟成立は衰殘の幕府にとつて最後の痛撃であつた。幕府は一切の異論を排して長州再征の勅許と條約の勅許とを仰いだたが、これが

薩筑提携計畫

喜多岡勇平等と西郷等との交渉

會薩協調の提議

却つて諸雄藩の信望を全く喪失せしむる原因となり、遂に薩長の二大勢力を以て幕府に對抗して固く握手せしめたのである。

なほ薩長聯合の成立前、一時筑前藩との間に薩筑提携が計畫された。元來黒田家と島津家とは親戚關係にあり、従つて兩藩の關係は親近であつたが、征長初役の際、筑前藩内に一時有志派が優勢となり、薩藩と共に長州藩の服罪寛典のため種々斡旋したために喜多岡勇平・月形洗藏・早川養敬・筑紫衛等同藩の有志と西郷以下薩藩の有志との間に緊密な交渉が生じ、その後五卿の待遇問題について兩藩有志の交情は更に深まり、こゝに兩藩提携の計畫が生れたのであつた。然るに筑前藩内ではその後保守派が全く藩論を制し、有志の多くは處刑されたので、薩藩との提携の如きは問題にならなかつたのである。<sup>〔註九〕</sup>

然るにこの間また會津藩より會薩協調の提議を見た。會津藩は幕府と親近の立場に在つて終始公武合體を唱へ、ために薩藩は一時之と提携して文久三年八月の政變に成功した程であつた。その後薩藩は公武合體論を放棄したが、會津藩は到底幕府との關係を絶つことが出来なかつたので、兩藩の關係は漸次冷却した。然るに條約勅許・長州再征の問題によつて幕府が益々衆望を



外島機兵衛と  
大久保との交  
渉

失ひ、會津藩自身も幕閣有司等との間にやゝ齟齬するところあるに及び、同藩士外島機兵衛は慶應元年十月十二日大久保を訪れ、既往を忘れて靜觀を捨て、再び天下の爲に盡されたいと協力を申入れたのである。然し乍ら薩藩としては既に公武合體論を放棄し、且つ極秘裡に長州藩との提携を進めてゐたので、大久保は之に取合はず、薩藩は朝幕の大嫌疑を蒙り、諸藩の疑惑を受け、今は萬一の際の天朝奉護の外他意なしと答へ、翌日書面を以て明瞭に協力周旋を拒絶したのである。<sup>〔注一〇〕</sup>

大久保外島の  
提議を拒絶す  
薩英の接近

また薩長聯合と相前後して薩英の親善關係が確立されたことは、薩藩今後の政治活動の上に、考慮されなければならない問題である。文久三年十月薩英の和談成つて兩者親交の端緒が開かれ、慶應元年末薩藩が兵庫開港條約勅許に反對を唱へたことによつて、一時英國側に誤解が生じたが、岩下方平等の努力によつて氷解し、遂に慶應二年六月英國公使パークスの鹿兒島訪問となつた。其後英國は薩藩の如き雄藩の行動に好意を示し、以て將來自國の地位を利せんとして薩英の親善關係が確立したが、ともかく英國が幕府を見限つて薩藩に好意を示したことは、薩藩にとつて尠からぬ便宜となつたのである。

〔注一〕 土方久元著回天實記

〔注二〕 坂本龍馬關係文書 木戸孝允文書第二回

天實記 大西郷全集第三卷

〔注三〕 坂本龍馬關係文書 世外井上公傳 薩藩海

軍史中卷

〔注四〕 大久保利通文書第一

〔注五〕 大久保侯爵家文書 中原邦平著井上伯傳

〔注六〕 坂本龍馬關係文書 防長回天史 大西郷全

集第三卷

〔注七〕 木戸孝允文書第二 坂本龍馬關係文書 大

西郷全集第三卷 大久保利通傳中卷

〔注八〕 島津久光公實紀卷六 井上伯傳

〔注九〕 大西郷全集第一卷

〔注一〇〕 大久保利通文書第一

## 第二節 長州再征と薩藩の中立

幕府は慶應元年九月廿一日、薩藩をの他有力なる反對を押し切つて遂に長州再征の勅許を仰いだ。この時既に長州藩に於いては高杉木戸等の有志派が完全に政權を掌握して所謂武備恭順の態勢をとり、多數の新式銃器を以て武装し、幕府の再征に備へてゐた。故に幕府の大目付永井尙志等が十一月廿日廣島國泰寺に同藩使臣宍戸備後助等を召致して、種々詰問した時にも、宍戸等は一々辯疏して届せず、纔に藩主父子謹慎待罪との書を提出したのみであつた。而して永井の復命によつて長州藩が將軍進發の虚聲の如きを以て屈

幕府と長州藩  
との交渉



幕府の長州處分案

薩藩の反對運動

老中小笠原長行廣島に下る

總攻撃の令下る

薩藩の活躍

服するものに非ざるを悟つた幕府は、今や穩便に局を結ぶの外なきを察知して、藩主父子退隱蟄居十萬石削封等や、寛大なる處分案を決し、慶應二年正月廿二日その案を奏上して勅許を請ひ奉つた。その前日既に長州との密約成つた薩藩は、幕府の處分案をも苛酷と斷じ、大久保は近衛忠房に謁してその不當を論じ、勅許を下されざるやう建言したが、注一朝議已むなく幕府の議を許されたのである。こゝに於いて老中小笠原長行は處分の傳達のため直ちに廣島に至り、藩主父子を召喚したが、長州藩は宍戸備後助を父子の名代として派遣した。長行は五月一日宍戸を國泰寺に召致したが、宍戸は足疾によりて出頭せず、長行は支藩主名代に處分を傳へ、ついで宍戸等本藩正副使節を拘禁し、六月五日を期として總攻撃を令した。六月三日總督徳川茂承は海路廣島に向ひ、小笠原は九州方面の監軍のため小倉に赴き、京都に於いては慶喜は七日參内して問罪發軍の勅許を仰ぎ、而してこの日幕府の軍艦は大島を砲撃して戦端を開いたのである。

この間薩藩に於いては、薩長盟約成立の後、大久保・西郷・小松・桂・武久等在京の藩首脳部は相ついで一たん歸藩したが、三月大久保は再び上京し、家老島津廣兼

幕府薩藩に出兵を内命す

大久保出兵拒絶書を閣老に呈す

大久保と板倉閣老との論難交渉

岩下方平等と共に、薩藩を代表して活躍することゝなつた。四月大坂城中の幕府當局は開戦の期愈、近かるべきを思ひ、重ねて薩藩に出兵の準備を内命したが、大久保は直ちに大坂に下り、十四日留守居木場傳内の名を以て斷然出兵拒絶の旨を書面に認め、之を携へて大坂城に登り、閣老板倉勝靜に見えて呈出し、なほその趣旨について説明した。即ち長州處分については一昨年既に伏罪の筋立ち、解兵となつたにも拘らず、幕府が將軍上洛の朝命を奉せず、却つて容易ならざる企云々を名として再征を令したことは天下の亂階を開くものと云ふべく、朝廷御仁慈の御趣旨にも背き奉り、實に無名の師であると正面より幕府の失當を難じ、明瞭に出兵を拒絶したものであつた。板倉は之に對して長州再征は勅許を仰いだものであり、書面の趣は事實相違してゐると辯解してその受領を拒み、また將軍家と島津家との姻戚關係を説いて懇諭したが、大久保は應せず、朝廷はしばし寛典の御沙汰を下されたにも拘らず、幕府は之を奉承せず、強ひて勅許を仰いだものであると駁し、届書は黒田彦左衛門をして板倉の役宅に持參し、公用人に差出さしめたのである。その後十七日板倉の公用人より書面を返されたが、即日寫替へて又呈出し、十九日朝、大久保は



大久保再び板倉に見ゆ  
一々幕府の非を指摘す

板倉大久保との應接を拒絶す  
岩下重ねて藩論を陳ず

板倉の役宅を訪れて強ひて板倉に見え、書面却下の理由を詰問した。而して板倉は重ねて幕府の行動は長州寛典の御趣旨にそむくものに非ずとて書面の受容を拒んだのである。こゝに於いて大久保は一々事實について幕府が朝廷御仁慈の御沙汰を奉承しなかつた證據を指摘して、一昨年將軍上洛の朝命を奉せず、昨年三月長州藩主父子の出府を猶豫して處分評議のため上洛すべしとの重ねての召命をも奉せず、却つて再征を令して進發上京し、寛典に處すべき旨宸翰を以て將軍に仰せ下さるゝところを、その御沙汰なきやう願ひ奉り、勅語を以て寛大の御沙汰を仰ぎ、而も關白より書取を以て達せられたのを、將軍は一たん拜受し乍ら閣老等が之を返上して不臣の大罪を犯し、更に外交問題について賢侯を召集して評決すべしとの朝議をも拒み奉つたこと等を擧げて之を論難し、言を盡して幕府の非道の處置を非難攻撃した。板倉は辯解に窮し、只今は天幕一致であるとのみ答へ、以後大久保との應接を拒絶して家老島津廣兼に出頭すべしと命じ、それ迄は書面を預ることゝなつた。板倉が島津廣兼に出頭を命じたのは、之を説得して書面を撤回せしめんとしたのであつたが、薩藩に於いては廣兼病氣の旨を届け、廿一日岩下方平が下坂し

岩下と幕閣との折衝

幕府の威嚇

茂久の名義によりて出兵を拒絶す

て、書面を以て重ねて所存を陳じた。然るに幕府は之を却下し、岩下との應接を肯んじなかつたので、廿八日岩下は大久保と共に歸京した。かくして薩藩の出兵拒絶の問題は紛糾の裡に月を越したが、島津廣兼は病氣を以て歸國し、岩下が再び下坂して幕閣との折衝に當ることゝなつた。而して幕閣は今度は手を更へ、重役の名義を不可として之を却下し、藩主自身より改めて提出すべきを命じ、もし藩主自身の名を以てなほ出兵を拒絶するに於いては、譴責もあるべき様暗示した。よつて岩下は在京の大久保等と打合せの上、却而小細工致々は、一所にゴイと掛候方宜敷との方針をとり、斷然藩主茂久の名を以て、家來共より言上の趣はかねて申聞けた趣旨によつたもので、名分條理立たざる出兵は謝絶する外なき旨の書面を認め、先の木場傳内名義の届書を添へて再び呈出したのである。幕閣は藩地との往返は數十日を要する筈なるに、直ちに藩主名義の書面を提出したのは、畢竟在京藩士等の專斷であらうと詰問したが、岩下は在京の重役等は主人かねての申聞けに従ひ、委ねられた全權によつてこの處置に及んだものと答へて屈しなかつた。その後六月七日、いよいよ征長出軍の勅許あるや、幕府は之を名としてまた茂久名



幕府重ねて出兵を命ず

斷然之を峻拒す

勝義邦薩藩出兵拒絶の至當を主張す

幕府の征長軍勝算なし

薩藩の行動

藩兵を京都に増派す

京都の動搖

長州藩救解運動  
久光父子の建言書

長防士民の檄文を在京諸藩に傳ふ

義の書面を却下し、重ねて出兵を督促したが、岩下・大久保等は在坂の藩吏をして、七月廿五日、征伐の名義判然たらざる限り、屹度出兵を受諾すべからずとのかねての主命であるとして、斷然之を峻拒せしめたのである。この間薩藩の出兵拒絶の影響する所甚大なるを憂へた幕閣は、勝義邦舟海を上京せしめて岩下・大久保等を諭解せしめんとしたが、六月下旬上京した勝は却つて幕閣に薩藩の出兵拒絶の至當を論じて書面の受容を勧め、岩下等に對しては、幕府を相手に大人氣なしと説いて失笑せしめたといふ。結局薩藩は遂にその言分を通して飽く迄出兵を拒み、幕府は全く面目を失つたのである。〔注二〕

かくして薩藩を始め、有力諸藩の支持なくして開始された幕府の長州再征は最初より勝算なく、藝州口は當初潰敗して後漸く一進一退を持し、石州口は忽ちにして濱田城を抜かれ、九州方面は小倉城を喪失するの醜態を演じたのであつた。かゝる形勢に於いて、薩藩は薩長盟約の趣旨に従つて着々と行動を進め、或は在京藩兵を増強して京坂を制壓するの態勢をとり、或は長州藩の救解のため種々朝廷諸藩に斡旋した。即ち先づ七月中旬取敢へず一隊の兵士を汽船二艘に載せて上京せしめたが、十七日京都留守居内田政風は、非常の際禁關奉護の目的を以て藩兵を増強せしめた旨を幕府に届出でた。然るに薩兵の増援は時節柄幕府側に大なる衝撃を與へ、七月廿三日夜の如きは薩藩兵は武装して守護職邸を襲ふべしとの流言が飛び、會津藩士は戎装して變に備へ、薩藩側も亦會兵來襲の訛傳によつて一時動搖した。後互にその流言たるを知つて鎮靜したが、市民の恐慌はなほ鎮まらなかつたので、薩藩は市中に諭示して禁關奉護の外他意なきを告げた。

長州藩救解のためには、先づ七月九日、在藩の久光父子は連名を以て朝廷に幕府連年の失政を擧げ、長州再征の暴舉を難じ、長州使節拘禁の失當を論じ、治亂興亡の機、朝議を以て寛大の詔を下され、天下の公議正評を盡して政體を變革し、武備を興張し、遠戎を賓服せしめて以て中興の功業を遂げさせられたしとの建言書を草し、伊地知貞馨を上京せしめて二條關白を通じて朝廷に奉呈した。この建白の内に政體變革の語あり、從來の幕府政治に對して何等かの變革を加へんとする意圖が既に窺はれるのである。更に七月廿二日、京都留守居内田政風は、必死抗戰の已むなき趣旨を陳じ、有志諸藩に上天朝を奉戴し、下幕府を扶けて早々奸邪を誅鋤し、天下の人心を歸一せしむるやう依頼した



長防士民中の檄文を加賀以下在京三十二藩に傳達して、長州藩の救解を謀り、因備土諸藩の賛成を得た。<sup>〔注三〕</sup> また開戦の前後にかけて黒田清隆、篠原國幹、村田新八等は屢々長州を訪れて連絡を遂げ、かつ戦況を視察したのである。<sup>〔注四〕</sup>

將軍家茂大坂城中に薨す

慶喜將軍名代として出陣せんとす

慶喜出陣を斷念す

幕府と長州藩との休戦

かくて幕府の長州再征は正面よりは長州藩の手痛き反撃を受け、背後よりは薩藩の活躍に妨げられて、艱難を極めるうち、七月廿日將軍家茂は病を以て大坂城中に薨去し、慶喜が徳川家を相續することゝなつたが、未だ喪は發せず、慶喜は將軍名代として征長出陣を奏請し、八月八日御暇乞に參内して節刀を賜はり、將に十二日を期して進發せんとした。然るにこの頃に至つて小倉落城、九州方面の從軍諸藩兵解散の報が傳はつたので、慶喜も諸般の情勢に鑑みて出陣を斷念し、十六日暫く進軍を止め、列藩を會して今後の方略を議定せんことを奏聞した。かくて八月廿日將軍の喪を發し、次いで廿二日、將軍の喪によつて暫く兵事を見合すべしとの朝命が下されたのである。幕府は軍艦奉行勝義邦を廣島に派遣し、長州藩の代表廣澤眞臣等と休戦を協定せしめ、九月全く諸方面の軍を撤した。<sup>〔注五〕</sup> かくて長州再征は幕府空前の失敗のうちに終り、幕府は完全にその政治軍事上の無能を暴露したのである。

幕府五卿の大坂召致を策す

薩藩の反對

大山綱良兵を率ゐて太宰府に至る

なほ幕府は長州再征と同時に五卿の處分を企て、慶應二年三月警衛監督に名を假りて目付小林甚六郎を筑前に下し、實は五卿を大坂に召致せんとした。ために筑前久留米等の諸藩佐幕論に傾き、護衛の藩兵は動搖し、小林は形勢有利とみて五卿に謁見を求め、大坂に同行を勧めんとしたのである。然るに薩藩の護衛隊長肥後直次郎等は歸藩して急を報じたので、黒田清綱は藩命により兵士三十餘人を率ゐて直ちに太宰府に赴き、四月初旬小林に談判して、朝廷幕府より正式に藩主に命令なき限り五卿の移轉を許さずと論じた。こゝに於いて小林もやゝ實行を躊躇して再考を約したが、黒田は更に衛兵の寡少を憂へ、家老桂久武に増兵を請うたので、桂は先づ土持左平太をやり、五卿に幕吏の請に従はざるやう申告せしめ、ついで大山綱良に兵士三十餘人、砲三門を附して増援せしめた。六月に入り、吉井友實も筑前に赴いて談判したので、小林も遂に計策盡き、八月空しく歸坂したのである。<sup>〔注五〕</sup>

〔注一〕 大久保利通傳中卷

〔注二〕 大久保利通文書第一 大久保利通傳中卷

鳥津久光公實紀卷五

〔注三〕 鳥津久光公實紀卷五

〔注四〕 木戸孝允文書第二

〔注五〕 鳥津久光公實紀卷五 大西郷全集第一・三

卷 回天實記



第三節 列藩會議論の放棄

列藩會議召集の議と薩藩

慶應二年八月十六日、慶喜は暫く征長進軍を止め、列藩を召集して今後の方針を評議せんことを奏請した。薩藩としては列藩會議論は近來の持論であつたので、在京の大久保岩下等は之を機として會議を有利に展開し、幕府を制壓して大いに皇威を興張し、不動の國是を確立せんと企てた。而して當時朝政の樞機に參與した宮堂上の中、山階宮を始め奉り、内大臣近衛忠房前權大納言正親町三條實愛等は薩藩の入説を容れて朝威の恢張を志し、關白二條齊敬傳奏野宮定功等は佐幕に傾いてゐた。岩倉具視は先に和宮御降嫁の事に周旋した廉によつて朝譴を蒙り、洛外に閉居中であつたが、時勢の進展を洞察して公武合體論を放棄し、井上長秋藤井良節等を通じて薩藩に意見を傳へ、連絡を通ずると共に、中御門經之、大原重徳等有志の諸卿と結んで王政復古を志してゐた。かくして來るべき列藩會議をめぐつて、勤王、佐幕兩派の間に、互に會議を自派に有利に導かんとして、對立抗爭が展開されたのである。

先づ會議召集の手續が最初の論點となり、有志の宮堂上及び薩藩は直接朝

岩倉具視と薩藩

列藩會議召集の手續問題

岩倉具視書翰

侯爵 大久保利武氏所藏

紙一五・三疊 全長一〇五・三疊

慶應二年二月八日、薩藩士井上長秋(通稱石見)に贈りしもの。文久二年八月以來落飾蟄居中の岩倉は非常の時局を傍觀するに堪へず、叢裡鳴蟲・續叢裡鳴蟲等長文の意見書を草し、その信賴する井上に託して小松清廉・大久保利通等薩藩有志の領袖に贈り、薩藩と結んで爲す所あらんとしたが、本書に於いても薩藩側が岩倉に對する誤解を解き、その意見を酌み、今後提携して國事に當るやう、繰返し切望してゐる。



第三節 列藩會議論の放棄

列藩會議召集の議と薩藩

慶應二年八月十六日、慶喜は暫く征長進軍を止め、列藩を召集して今後の方針を評議せんことを奏請した。薩藩としては列藩會議論は近來の持論であつたので、在京の大久保岩下等は之を機として會議を有利に展開し、幕府を制壓して大いに皇威を興張し、不動の國是を確立せんと企てた。而して當時朝政の樞機に參與した宮堂上の中、山階宮を始め奉り、内大臣近衛忠房前權大納言正親町三條實愛等は薩藩の入説を容れて朝威の恢張を志し、關白二條齊敬傳、奏野宮定功等は佐幕に傾いてゐた。岩倉具視は先に和宮御降嫁の事に周旋した廉によつて朝譴を蒙り、洛外に閉居中であつたが、時勢の進展を洞察して公武合體論を放棄し、井上長秋、藤井良節等を通じて薩藩に意見を傳へ、連絡を通ずると共に、中御門經之大原重徳等有志の諸卿と結んで王政復古を志してゐた。かくして來るべき列藩會議をめぐつて、勤王、佐幕兩派の間に、互に會議を自派に有利に導かんとして、對立抗争が展開されたのである。先づ會議召集の手續が最初の論點となり、有志の宮堂上及び薩藩は直接朝

岩倉具視と薩藩

列藩會議召集の手續問題

岩倉具視書翰

侯爵 大久保利武氏所藏

紙一五・三疊 全長一〇五・三疊

慶應二年二月八日、薩藩主井上長秋（通稱石見）に贈りしもの。文久二年八月以來落飾蟄居中の岩倉は非常の時局を傍觀するに堪へず、叢裡鳴蟲・續叢裡鳴蟲等長文の意見書を草し、その信賴する井上に託して小松清廉・大久保利通等薩藩有志の領袖に贈り、薩藩と結んで爲す所あらんとしたが、本書に於いても薩藩側が岩倉に對する誤解を解き、その意見を酌み、今後提携して國事に當るやう、繰返し切望してゐる。



第三節 列藩會議論の放棄

慶應二年八月十六日、慶喜は暫く征長進軍を止め、列藩を召集して今後の方針を評議せんことを奏請した。薩藩としては列藩會議論は近來の持論であつたので、在京の意見大體保奏等、國津の強權は薩藩の權謀は有利に展開し、幕府を制して大いに皇威を興張し、不動の國是を確立せんと企てた。而して當時朝政の樞機に參與した宮堂上の中山階宮を始め奉り内大臣近衛忠房前權大納言正親町三條實愛等は薩藩の入説を容れて朝政の恢張を志し、關白二條齊敬傳、奏野宮定勤等は左幕、新類主非、其、若、會、具、親、は、死、干、和、宮、御、降、嫁、の、事、に、周旋した廉によつて朝議を蒙り、洛外に閉居重寶ある正倉が、時勢の進展を洞察して公武合體論を放棄し、井上長秋、藤井、園、節、等、大、勢、以、薩、藩、に、意、見、を、傳、へ、連、絡、を、通、ず、る、と、共、に、中、御、門、經、之、大、原、重、德、等、有、志、の、諸、卿、と、結、ん、で、王、政、復、古、を、志、し、て、ゐた。かくして來るべき列藩會議をめぐつて、勤王佐幕兩派の間に互に會議を自派に有利に導かんとして對立激化の途程を辿り、薩藩の議案は遂に實現されず、列藩會議論は放棄せられた。

列藩會議召集の議と薩藩

岩倉具親と薩藩

列藩會議の放棄

列藩會議召集の議と薩藩  
 薩藩の議案は遂に實現されず、列藩會議論は放棄せられた。  
 慶應二年八月十六日、慶喜は暫く征長進軍を止め、列藩を召集して今後の方針を評議せんことを奏請した。

岩倉具親と薩藩  
 岩倉具親は死干和宮御降嫁の事に周旋した廉によつて朝議を蒙り、洛外に閉居重寶ある正倉が、時勢の進展を洞察して公武合體論を放棄し、井上長秋、藤井、園、節、等、大、勢、以、薩、藩、に、意、見、を、傳、へ、連、絡、を、通、ず、る、と、共、に、中、御、門、經、之、大、原、重、德、等、有、志、の、諸、卿、と、結、ん、で、王、政、復、古、を、志、し、て、ゐた。



會議と慶喜の  
立場

命を以て諸藩を召集せらるべしとの議を立て、正親町三條實愛は八月廿八日御諮問に對してその旨答申した。ついで八月晦日、中御門經之、大原重徳等十二人は岩倉の示唆により打揃つて參内、至急諸侯會議の召集、安政以來幽閉の宮堂上の宥免、朝命による長防解兵、朝議の確立等四箇條について伏奏し、暗に二條關白等を彈劾した。天皇は九月二日大原一人を召させられ、具に所存を聞召された。かくて列藩會議の召集をめぐつて有志の堂上の動き活潑となつたが、幕府側も亦二條關白等に會議に於ける幕府の立場を重んぜられんことを運動し、遂に九月七日、徳川慶喜言上の趣もあり、諸藩の衆議を聞召さるべきに付、速に上京致し、決議の趣は慶喜を以て奏聞すべしとの召命が、徳川慶勝、伊達宗城、山内豊信、島津久光等廿藩の藩主、前藩主等に下された。これによつて會議に於ける慶喜の立場は特に重んぜられることになつたのである。(注一)

岩下方平は九月八日、久光に下された召命の御沙汰書を奉じて西下した。大久保は西郷宛の書翰を託し、慶喜は權謀を弄し、虛心を以て賢侯の公論を容るゝ事も覺束なく、會議は萬々成功の見込なき故、尋常の事にては久光の出馬なきに如かず、もし上京さるゝとなれば、一大決策を要すると説き、幸ひにして

列藩會議と大  
久保の意見



久光の一大決意を望む

慶喜が將軍職を襲ぐことを固辭してゐるのを好機とし、征夷府の權を破、皇威興張之大綱を立てられるやう盡力されたいと依頼した。<sup>(注二)</sup>即ち大久保は幕府制の廢止か、少くともそれに近い決意を以て久光の出馬を希み、然らざれば上京なきに如かずとの意見であつたのである。

勤王佐幕兩派の暗躍

その後有志の堂上や、大久保等在京の薩藩當局者は、列藩會議の成立まで一切幕府側の策動を封する目的を以て、當時二條關白が辭表を奉呈して出仕しなかつたのと、慶喜が服喪中であつたことを幸ひ、關白出仕、且つ諸侯上京迄國事關係の事は大小となく決定を猶豫されんことを運動し、また慶喜の除服出仕に反對した。而して朝議はほゞ之に決したのであるが、幕府側の運動によつて小事は緩急により處決せらるゝこととなり、慶喜の除服出仕も許され、九月廿六日參内した。かくて幕府側の運動は著々効を奏したので、十月七日大久保は近衛忠房の諮問に應じて意見書を認め、幕府及び一橋會津桑名の罪惡を論じ、征夷大將軍の職は列藩會議の決定迄宣下なきやう建言したのである。

幕府側の運動効を奏す  
大久保の意見書

斯様にして有志の宮堂上及び薩藩は列藩會議を有利に展開せんがため種種準備工作にとめたのであるが、幕威は強盛にして計畫は一々齟齬した

諸侯の形勢觀望

久光小松西郷を代理として上京せしむ

のみならず、召命を蒙つた諸侯は形勢を觀望して多くは病を以て拜辭し、代理を上京せしめ、以前より上京してゐた松平慶永の如きも十月初旬歸藩した。こゝに於いて久光も亦病と稱して召命を拜辭し、十月十日小松西郷の二人に代理を命じて上京せしめ、兩名は同月廿八日、藩兵を率ゐて入京したのである。而してその前日、中御門大原等先日列參の廿二卿は結黨建白の故を以て閉門、差控に處せられ、岩倉に對する監視は更に嚴重となつた。即ち當時有志の堂上の殆んど凡てが朝譴を蒙つたのである。幕府にとつて形勢はいよゝゝ有利となり、十二月五日に至つて慶喜は正二位權大納言に進み、征夷大將軍に補せられた。かくして列藩會議は遂に成立せず、薩藩の大藩連合、幕威破碎の意圖は破れたのである。<sup>(注三)</sup>

慶喜征夷大將軍となる  
薩藩の意圖破る

孝明天皇崩御

明治天皇踐祚

朝譴の宮堂上の特赦

慶應二年十二月廿五日、御治世廿一年間に互らせられ、我が國未曾有の難局に終始宸襟を惱まし給うた孝明天皇は崩御あらせられた。翌三年正月九日、明治天皇踐祚あらせられたが、時に聖壽御十六、未だ御幼冲の故を以て關白二條齊敬が攝政に任せられた。正月十五日特赦によつて有栖川宮熾仁親王の他に九條尙忠等十二人の堂上の朝譴が解かれ、廿五日には有栖川宮熾仁親王



征長解兵の勅許

の他に中山忠能等八人が同様の恩命に浴した。兩度の特赦によつて先に長州藩を支持して朝譴を蒙つた宮堂上も參朝が叶ふこととなり、廟堂の形勢はやゝ勤王の有志にとつて有利に向はんとしたのである。三月廿九日、前年八月列參の中御門經之等廿二人の朝譴が解かれ、之に連座し給うた山階宮も正親町三條實愛と共に御宥免になり、岩倉具視は入京を允された。また幕府は國喪を以て征長解兵の事を奏請し、勅許を仰いで正月廿三日解兵令を布告し、且つ太宰府に在る三條實美等五卿の九州五藩御預けを解き、五藩に實美等の京都護送を命じたのである。

政局の一變と薩藩

雄藩會同の計畫

久光上京に決す西郷土佐宇和島に使す

かくて京都政局の形勢漸く一變せんとしたので、小松西郷大久保等在京の薩藩首腦は、この機を逸せず、久光を始め松平慶永山内豊信伊達宗城等有力諸侯の上京を圖り、雄藩聯合の力を以て庶政の革新を斷行し、朝威を興張せんことを企て、小松西郷吉井等は茂久及び久光に具申のため一月下旬京都を發して歸藩し、大久保は滯京して宮堂上の間に入説した。而して藩地に於いては有志等久光の出馬を獻策する者多く、久光も衆議を容れて上京の決意を固めたのであつた。即ち西郷は山内豊信伊達宗城を説くため土佐宇和島に使節

久光の上京

宗城慶永豊信入京  
四侯會同の主題  
兵庫開港問題

を命ぜられ、二月十三日吉井を伴つて出發、高知宇和島兩地に至つて豊信・宗城に謁し、趣旨を陳じて上京をすゝめ、その承諾を得て二月下旬歸藩した。三月廿五日、久光は西郷以下の側近と、新たに英式に改編した陸軍六隊城下一番六至、大砲一隊海軍兵士若干、約七百の精兵を率ゐ、三邦丸に搭じて出發、四月十二日入京して二本松藩邸に入つた。ついで久光は十九日先帝の山陵を奉拜した。宗城慶永豊信の三侯も五月朔日迄に相ついで入京した。四侯會同の主題は朝廷の人材登庸、長州處分及び兵庫開港の問題に集中された。兵庫の開港はこの年十二月が期限となつてゐたので、外國使臣は條約勅許以來引つゞき幕府にその實施を交渉し、三月四國公使等は再び攝海に來つて慶喜に迫つたのである。よつて幕府は二月十九日、兵庫開港奏請の可否について尾張以下九藩の藩主前藩主に意見を諮問し、且つ上京を促したので、こゝに久光等四侯も公然上京の名目を得たのである。ついで朝廷は幕府の開港勅許の奏請により、三月廿四日尾張紀伊等廿四藩に御諮詢になり、更に藩主等の上京を促されたが、諸藩主は多く形勢を觀望して上京せず、結局列藩會議とはならず、薩藩當初の計畫通り四侯會同となつたのであつた。



第一回四侯會議  
朝廷に入材登  
用を建議す

五月四日、越前藩邸に於いて第一回の四侯會議が開かれ、先づ朝廷に人材推舉の件を協議し、ついで六日久光等四人は二條攝政に謁し、傳奏に萬里小路博房、烏丸光徳、議奏に中山正親町三條、大原中御門及び徳大寺實則の諸卿を推舉した。また大久保等四藩の重臣は二條攝政以下一條九條の諸卿を歴訪して人材登用の要を力説建言し、十日慶永宗城及び久光は再び攝政邸を訪れて決斷を促した。幕府側も亦之に對抗して廣橋野宮等の諸卿を推舉せんとしたのである。かくて十一日、議奏傳奏の人選について朝議が開かれたが、二條攝政等は佐幕に傾いて四侯側の推薦する人物を過激なりとし、萬里小路、烏丸は卑官の故を以て、中御門、大原は先帝の嚴譴を蒙りたるの故を以て、その採用に反對し、結局議奏に長谷信篤と正親町三條實愛が補せられたのみである。

この頃將軍慶喜は四侯に二條城登營を促してゐたので、五月十日豊信を除く三侯は攝政邸よりの歸途、薩邸に會合して登營の可否を討議した。豊信の代理として神山左多衛が出席し、越前の中根雪江、酒井十之丞、薩藩の小松、大久保も列席した。而して越宇兩藩の議は將軍の召に應じ、登營して意見を訊し、從來の朝廷に對する失體を詰問せんといふのであつたが、薩藩は即今の急務

慶喜四侯に二  
條城登營を求  
む

慶喜四侯に兵  
庫開港と長州  
處分を諮問す

四侯答申を議  
す

は朝廷の基礎確立に在り、先づ四侯側の推薦する人物が採用さるゝやう全力を注ぐべしと主張し、決議に至らなかつた。併し乍ら翌々十二日土佐藩邸の會議に於いては久光も讓歩し、十四日登營と決したのである。五月十四日、四侯二條城に登營、將軍慶喜は之を引見して兵庫開港の已むべからざるを説いて幹旋を依頼し、且つ長州の處分如何を諮問した。久光等は長州處分を先にし、内治を整へて後、兵庫開港問題を決すべしと建議し、また毛利氏今日に在りてはもはや有罪と認定し難きを述べたが、なほ一同協議の上改めて答申すべきを約して退出した。十七日四侯は土佐藩邸に會して答申の内容について評議し、幕論に對して讓らず、兵庫の開港は人心の向背に關する重事なるを以て、從來の如く幕府の奏請を勅許あらせられる形式をとらず、直ちに朝廷より勅命を下され、幕府をして奉行せしめらるべきこと、長州處分は敬親父子の官位を復し、敬親に隱居を命じて廣封に襲封せしめ、削地の命は撤回すべきこと、小笠原閣老の免職等を建言すべきに決して散會した。歸邸後久光は小松、大久保等の股肱に諮問の上、更にあく迄長州處分の先決を建議せんことに決し、翌日小松を越前邸に、大久保を宇和島邸に遣して奮發を促し、

久光長州處分  
の先決を建議  
せんことす



その同意を得た。

久光等慶喜に  
長州處分の先  
決を論ず

十九日、病氣不參の豊信を除き、久光等三侯は二たび二條城に登り、慶喜に謁して前日議定の事項を建議し、あくまで長州處分の先決を主張したので、慶喜は寛典を約し、兩事件を同時に奏上して聖斷を仰がんと妥協を申出でた。併し乍ら久光等はなほ満足せず、廿一日三度登營して閣老板倉勝靜等に論辯したが、閣老等は確答を與へなかつたのである。かくて兩者の意見互に一致せざるまゝ、廿三日朝議が開かれることになつたが、久光は慶喜のこれ迄の態度に鑑み、參朝すれば慶喜と意見衝突の懼あるを以て、不參の意を決した。而して慶永は今一度書面を以て四藩の議を板倉閣老に説かんとし、廿三日大久保起草、宗城添削の四侯連署の建言書を携へて板倉を訪ひ、反覆長州處分の先決を説いたが、板倉は遂に従はず、同時奏上を主張したので、慶永も不參の意を述べて歸つた。かくてこの日の朝議に四侯は總て不參の態度をとつたので、二條攝政及び慶喜等は頻りに久光慶永宗城の參朝を促し、慶永宗城は遂に參内したが、久光は固辭して出でなかつた。朝議に於いては、慶喜は長州藩を寛典に處すると共に、兵庫開港に勅許を下されんことを奏請し、慶永は四侯側の

兩者の意見一  
致せず

久光朝議に參  
ぜず

慶喜の強硬態  
度

朝議幕府の奏  
請を許さる

四藩幕府に對  
して憤懣甚し

意見を代表して長州處分の先決を陳述した。朝臣の間の議論も従つて二つに分れ、徹宵論議がつゞけられたが、容易に決せず、慶喜は事決せざる内は退朝せずと稱して頗る強硬な態度を示し、紛糾を極めた。遂に廿四日夜に至つて二條攝政は意を決して宸斷を仰ぎ奉り、幕府の奏請を容れさせられ、同時に長州寛典兵庫開港の勅許が下されたのである。

かくして有力四侯一致の建議は慶喜の強硬極まる態度によつて遂に破れ、四藩の幕府に對する憤懣は慰すべくもなかつた。而して御沙汰の文面に四藩の言上もあり、長州寛典と兵庫開港を勅許あらせられるとあつたが、之は専ら兩事件の順序論に重點を置いた四侯の意見とはやゝ一致せざるところがあつたので、廿六日四侯は連署を以て書を朝廷に上り、朝旨を候したのである。けだし幕府に對する抗議がこの形をとつて現れたものであらう。之に對して二ヶ月餘を経て八月四日、朝廷より御沙汰があつたが、久光宗城はなほ六日重ねて伺書を上り、所存を陳じたので、攝政は幕府に二藩の説諭を令し、兩藩には幕府の沙汰を待つべき旨を達したのであつた。

斯様にして四侯の建議は悉く破れ、何れも不平を抱いて相ついで歸藩した。

四侯歸藩す



山内豊信は最も早く五月廿七日退京し、松平慶永伊達宗城は八月歸藩した。

而して久光は既に六月以來西郷等をして、事態の根本的打開について長土兩藩との間に交渉を開始せしめてゐたが、八月十五日脚疾靜養を名として退京下坂し、九月十五日大坂を發して廿一日歸藩した。<sup>〔注五〕</sup>

四侯會同失敗の原因は、幕府側の強硬はもとより、四侯自身側のにも根本的の政見の相違があつた事がその半ばの理由となつてゐる。即ち越土宇三藩の議は結局幕府の反省を求めて公武合體の實を挙げしむるといふに他ならず、慶永を始め、豊信宗城ともいまだその域を脱しなかつたのであるが、薩藩の藩論は既に遠く公武合體の域を越えて、西郷・大久保等の計畫はこの會同によつて幕府を反省せしむるといふに止らず、幕府制の廢止を迄意圖してゐたのである。五月頃大久保が久光に呈出した意見書には、幕府が兵庫開港を内諾したる罪により、征夷將軍職ヲ奪削封之上諸侯之列ニ被召加度

四侯會同失敗の原因

薩藩の藩論と三藩の議との懸隔

世に言ふに、西郷の藩論は、公武合體の實を挙げしむるといふに止らず、幕府制の廢止を迄意圖してゐたのである。五月頃大久保が久光に呈出した意見書には、幕府が兵庫開港を内諾したる罪により、征夷將軍職ヲ奪削封之上諸侯之列ニ被召加度

第二十六圖 西郷大久保建書言 (藏所氏承忠津島爵公)

と論じて居り、また西郷・大久保兩人の建言書には、いづれ天下の政柄は天朝に奉歸、幕府は一大諸侯に下り、諸侯と共に朝廷を補佐し奉るやう、慶喜に勸告ありたいと進言してゐるのである。<sup>〔注六〕</sup> 即ち彼等は雄藩連合の威力を以て、兵力を用ゐずして幕府を諸侯の列に退かしめんと意圖してゐたのであるが、他の三藩にはいまだそこ迄の決意なく、久光自身も未だ西郷・大久保等の意見をそのまま提議するに至らずして、結局長州處分と兵庫開港の順序論とを以て漸く幕府に當つたに過ぎず、それ以上に進んだ行動に移り得るだけの一致協力を缺いてゐた。こゝに於いて薩藩はもはや列藩會議の如き平和手段を以て現狀を打開せんとする意圖を完全に放棄したのである。

〔注 一〕 大久保利通日記上卷

〔注 二〕 大久保利通文書第一

〔注 三〕 大久保利通日記上卷 大久保利通文書第一

鳥津久光公實紀卷五 大西郷全集第三卷

〔注 四〕 大西郷全集第三卷 大久保利通日記上卷

鳥津久光公實紀卷六

〔注 五〕 大久保利通日記上卷 鳥津久光公實紀卷六

〔注 六〕 大久保利通文書第一 大西郷全集第一卷



### 第五章 王政復古

#### 第一節 討幕計畫の進展

薩藩の決意

四侯會同の失敗するや、薩藩は幕府に對してもはや平和手段を放棄し、長州藩との提携を強化し、斷然武力に訴へても幕府を倒し、政權を朝廷に復し奉るの他なしと決意した。事は恐らく西郷・大久保等の發議に出づるものであらうが、久光も亦幕府の暴威に憤激し、最早兵力による他現狀打開の途なきを悟り、悉くその獻策を容れたものであらう。

長州の品川山縣四侯會同の成行を注視す

薩長聯合成つた慶應二年春以來、長州藩士品川彌二郎は京都薩藩邸内に潜伏してゐたが、慶應三年五月、山縣有朋は中村半次郎に伴はれて入京し、品川と共に薩藩邸内に潜んで四侯會同の成行を注視してゐた。而して會同は結局失敗に歸したので、山縣等は歸藩報告せんとし、まづ薩藩今後の方略を訊したのである。こゝに於いて久光は六月十六日、山縣品川の兩人を引見して、幕府反省の前途なきにより、更に一大決意を固め、打合せのため近日西郷を長州に

久光山縣に決意を告ぐ

小松西郷大久保等と山縣品川の會合

派遣すべきを告げたのであつた。更にその夜小松西郷大久保伊地知<sup>証</sup>等は小松の寓居に兩人を招き、小松よりつぶさに薩藩の決意方略を語り、根本の方針としては先づ朝廷御守衛を專一とし、勅命を奏請して幕府年來の罪逆を正し、政權を朝廷に歸し奉らんとするものなるを告げ、不日西郷を派遣して長州側の意見をきかんことを約した。翌十七日、山縣品川は京都を發して歸藩の途についた。<sup>〔注一〕</sup>大久保は在藩の蓑田傳兵衛に書を致し、この上は兵力を備へて幕府を威壓すべく、長州藩へ打合せのため西郷を使者として派遣すべきを告げ、藩地よりは西郷の報知あり次第、先づ軍艦三艘を以て一大隊の兵士を登せ、ついで藩主自身の出馬ありたきこと、一大隊の總督には島津忠鑑を任じ、桂久武等に茂久の隨從を命ぜられたきこと等を依頼した。<sup>〔注二〕</sup>

大久保藩廳に出兵準備を依頼す

土佐藩との交渉  
乾退助等小松西郷と會し協力を盟ふ

かくて薩長聯合の討幕計畫が漸く具體化せんとしたが、之と時を同じうして新たに薩土兩藩の交渉が開始された。この頃土佐の藩論はとかく消極的であつたが、當時江戸に在つた乾退助<sup>〔後板垣〕</sup>は之に憤慨して五月入京し、中岡慎太郎谷干城等と議して薩藩の討幕の舉に加はらんとし、廿一日相携へて小松の寓居を訪ひ、小松及び西郷吉井等と會して協力を盟ひ、歸藩して同志を募り、